

# 第2期庄原市地域福祉計画

平成28(2016)年3月

庄原市

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 地域福祉とは .....	1
2 計画策定の背景 .....	6
3 計画の位置づけ .....	7
4 計画の期間 .....	10
5 計画の策定手法 .....	10
第2章 本市の現状と課題 .....	11
1 人口等の状況 .....	11
2 地域別の状況 .....	14
3 ボランティア・NPO法人の状況 .....	17
4 アンケート調査結果の概要 .....	18
5 ワークショップの結果概要 .....	30
6 本市における地域福祉の課題の整理 .....	36
第3章 計画の基本的な考え方 .....	40
1 計画の基本理念 .....	40
2 計画の基本目標 .....	41
3 それぞれの活動主体の役割 .....	42
第4章 計画の推進に向けた取組 .....	46
基本目標1 共に生きる 人づくり .....	48
1. 地域に関心を持ちます .....	48
2. 思いやりの心を育みます .....	50
3. やってみようを応援します .....	52
4. 一人ひとりの健康を守ります .....	54
基本目標2 支えあいのつながりづくり .....	56
1. 日ごろの関係を大切にします .....	56
2. みんなが集まる場をつくれます .....	58
3. 支えあいの絆を育みます .....	60
4. 地域のネットワークをつくれます .....	62

基本目標3 おたがいさまの仕組みづくり .....	64
1. 誰かの困りごとは地域の課題です .....	64
2. 地域の社会資源を創ります .....	66
3. 地域の活動を育てます .....	68
◆「おたがいさまの仕組みづくり」の進め方 .....	70
第5章 計画推進のために .....	72
1 個別施策との連携 .....	72
2 計画の推進体制 .....	72
3 計画の進行管理 .....	72
資 料 .....	73
1 統計資料 .....	74
2 市の施策の内容について .....	80
3 庄原市地域福祉計画策定推進委員会設置要綱 .....	89
4 庄原市地域福祉計画策定推進委員会 名簿 .....	91
5 策定経過 .....	92

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 地域福祉とは

### (1) 地域福祉とは？

住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らしていくことは、多くの住民の願いです。

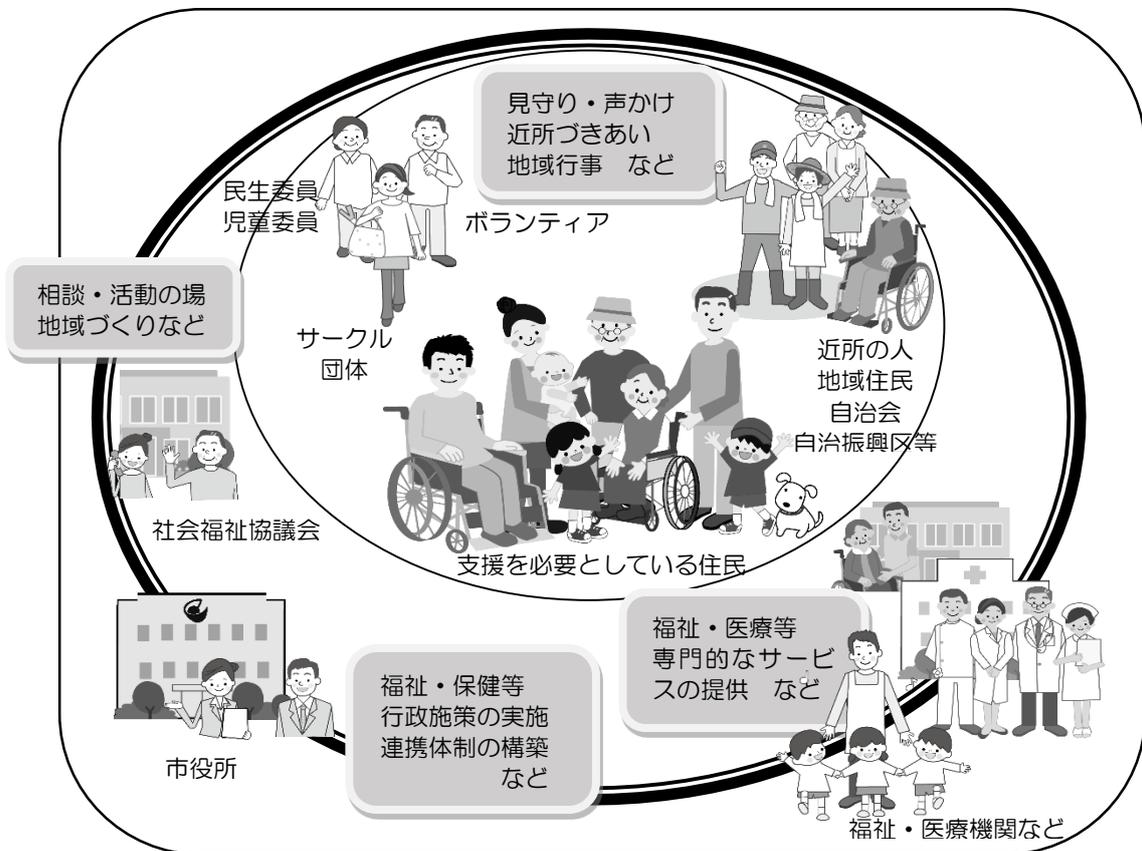
一方で、地域には、高齢者や障害者、子育て中の人、介護で悩んでいる人、ひとり暮らしで話し相手がいない人など、様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。その悩みは様々で、複雑に絡み合っている場合もあり、中には個人や家族だけで、また公的なサービスだけで、これらの人々の生活を支えていくことが困難な課題もあります。

このような課題を解決するためには、住民、地域、行政が連携して取り組むことが大切です。

できる限り自分自身や家族で解決を図りながら（自助）、隣近所や地域と「おたがいさま」の関係の中で支えあい（共助）、専門的な課題については専門機関や行政が支援する（公助）、「自助」「共助」「公助」の連携と協働による支えあいの取組が大切になっています。

このことから、本計画では、「地域福祉」の定義を「全ての住民が、地域の中で、自分らしく安心して暮らせるように、住民、地域と行政が、協働して進める取組」とします。

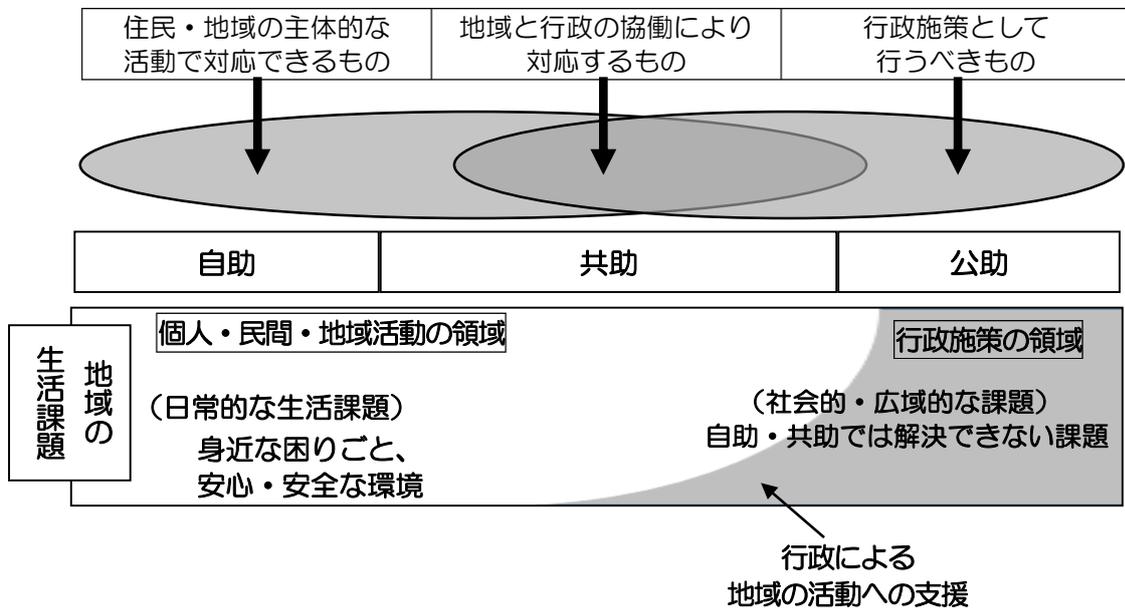
### ■地域福祉のイメージ



■庄原市地域福祉計画における「自助」「共助」「公助」

自助	自分でできることは自分でする（自助努力） 家族・親族による支えあいや助け合い
共助	身近な地域社会における相互扶助（隣近所や友人知人とお互いに助け合う） 住民自治組織や、社会福祉協議会等の社会福祉法人、ボランティア、NPO法人、サークル等の市民活動団体などによる支え
公助	公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービスの提供や支援 生活保護や人権擁護、虐待対策など「自助」「共助」では解決できない課題に対する対応

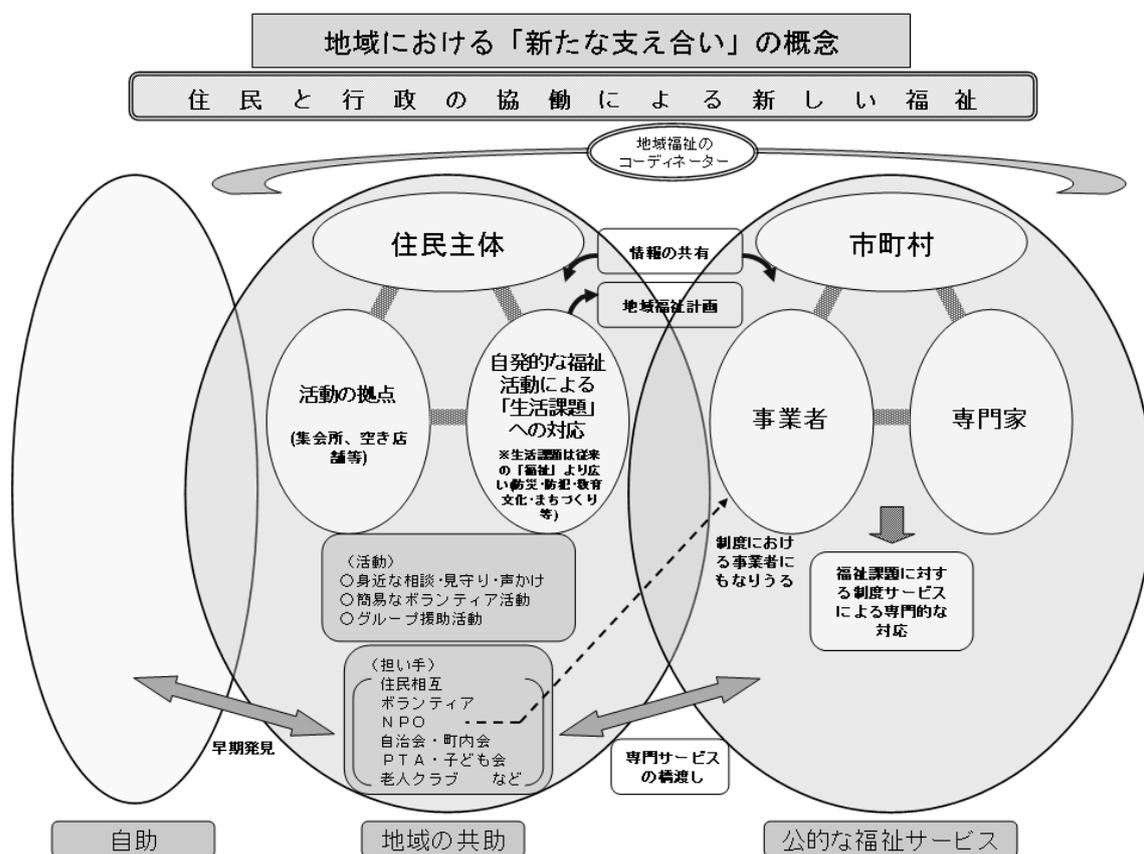
■「自助」「共助」「公助」と、住民・地域と行政の協働の考え方



**\* 庄原市地域福祉計画における「共助」について**

国の「社会保障制度改革」においては、「共助」を、「共同して生活上のリスクに備える仕組みである社会保険制度」と位置づけていますが、本計画においては、厚生労働省所管の検討会「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」により示された、「新たな支えあい」（共助）を「共助」と位置づけ、庄原市まちづくり基本条例の基本原則の1つ「協働の原則」と整合を図ることとしました。

「新たな支えあい」（共助）とは、基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を踏まえつつ、地域において生活課題に反応した住民・地域団体等が、自分たちで発案し、主体的に取り組む支えあいの社会をさします。



出典：「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」別添 イメージ図

## (2) 地域福祉計画における「地域」とは？

「地域」とは、範囲を限定した土地や区域を意味しますが、使用する場面や項目によって、その範囲は異なります。

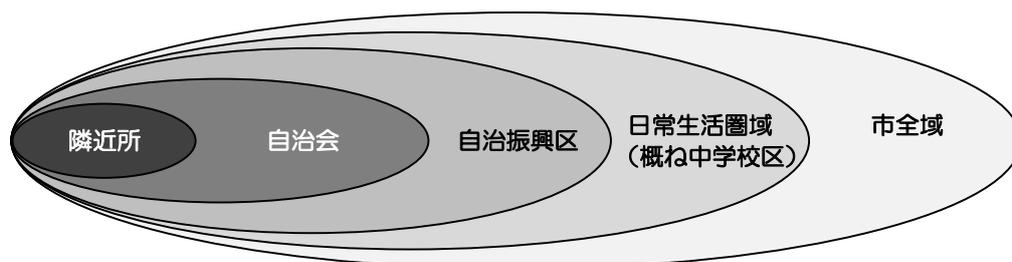
この計画では、地域を「一番、身近な生活圏域から市域まで」と捉え、それぞれの範囲の中で、内容や機能に基づき社会生活を行う範囲をまとめて「地域」としています。

### ■地域福祉における圏域の区分

行政による取組や住民活動、関係団体等による地域活動などにおいては、それぞれの地域の実情や住民の生活実態、関係団体の活動実態等に即した範囲（圏域）の中で行われています。また、それぞれの圏域にはその規模に応じた機能や役割があります。

このような圏域は下の図のように重層的なイメージで表すことができます。

地域福祉は、隣近所、自治会、自治振興区、日常生活圏域などそれぞれの圏域で活動している人が、その圏域の中で横断的な連携を図るとともに、それぞれの階層の縦断的な連携も図りながら進めていく必要があります。



圏域の区分	役割や機能の例
隣近所	日常的な見守り、声かけ、買い物代行、通院の支援、外出の付き添い、子守り、話し相手、相談相手、ゴミ出し など
自治会	地域の見守り、健康づくり、各種行事による交流、行政情報の周知、地域サロン活動などの居場所づくり など
自治振興区	登下校時の見守り、自主防災訓練、災害時避難行動要支援者への取組、生涯学習事業の実施、圏域内の課題解決の取組 など
日常生活圏域 (概ね中学校区)	圏域内の関係組織の連携、地域包括支援センター等による相談支援 など
市全域	総合的な情報提供や相談、人材育成、関係機関・関係組織の連携 など

※ 各圏域の役割や機能は、地域の実情により様々に入り混じっているため、主なイメージとして表しています。

※ 圏域をまたがる活動や、上記とは異なる圏域区分での活動を行う関係機関や団体もあります。例えば、民生委員・児童委員や各種団体、NPO法人などは、目的に合わせて、地域に密着した小地域（隣近所と自治会の中間の範囲）での活動から、市の圏域を超えた活動を行っていることもあります。

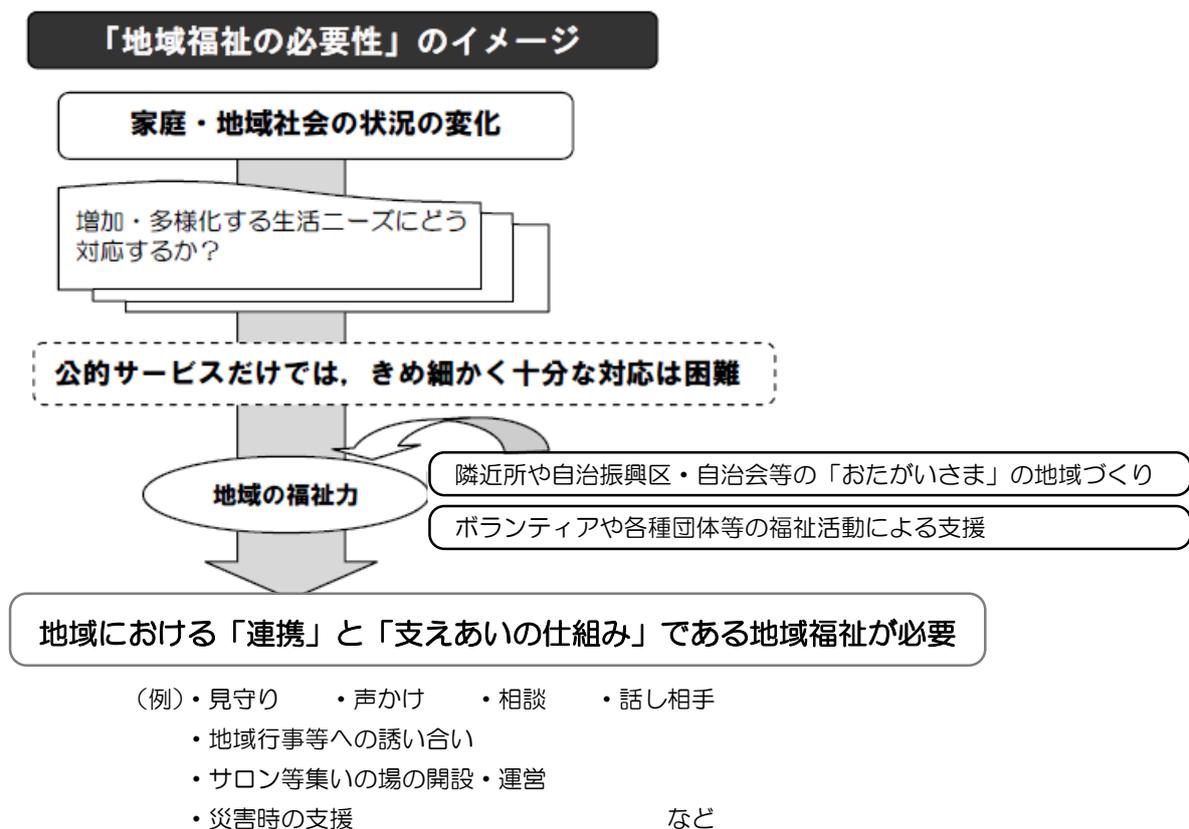
### (3) 計画の目的

家庭や地域社会の状況の変化により、生活ニーズも増加、多様化、複雑化しており、公的サービスだけでは、きめ細かく、十分な対応が困難になってきています。

また、地域福祉を推進するにあたっては、「ノーマライゼーション（地域のなかで普段と同じ生活を送ること）」や「ソーシャルインクルージョン（地域から排除せず共に生きること）」の考え方が重要となります。病気や障害、加齢、また育児や介護、生活困窮等による様々な生活上の困難さを抱えていても、地域の中で自分らしく生活ができ、また地域社会に参加し、地域住民と共に生きることができる地域社会をめざす必要があります。

過疎化や少子高齢化が進む本市において、様々な生活上の困難さを抱えるようになっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、地域の福祉力を基盤とした、住民・地域と行政が協働で行う地域福祉の取組は、より一層重要となっています。

このため、本計画では、住民相互の連帯と心のつながりのもと、住民、地域と行政が「自助」「共助」「公助」に基づき、それぞれの役割の中で連携して課題解決に向けた取組を行うための仕組みを構築することを目的として策定します。



### (1) 国の動き

- わが国では、平成12（2000）年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改められ、この法の中で「地域福祉の推進」が初めて明確に位置づけられることとなり、地域福祉計画の策定が努力義務として規定されました。
- 平成20（2008）年には、厚生労働省所管の検討会である「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」から「基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を踏まえつつ、地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図る上で、成熟した社会における自立した個人が主体的にかかわり、支え合う、地域における「新たな支え合い」（共助）の領域を拡大、強化することが求められている」と示されました。（同研究会『地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－』より）
- 平成23（2011）年には、東日本大震災が発生し、改めて地域の絆や助け合い、支えあいの重要性が認識されました。
- さらに、平成24（2012）年8月に施行された「社会保障制度改革推進法」では、基本的な考え方として、第2条第1項に「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと」と規定しています。（注：社会保障制度改革推進法における「共助」は、社会保険制度のことをいいます。）
- このように、社会情勢が変化し、地域の課題が多様化、複雑化する中、公的サービスでは対応が難しい地域の問題や制度の挟間といわれる生活課題も出てきており、地域での互いを支えあう仕組みをつくる地域福祉の重要性は一層高まっています。

### (2) 庄原市の経緯

- 本市では平成21（2009）年3月に第1期庄原市地域福祉計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。第1期計画では、「地域福祉」を「身近な場所での市民のしあわせ」と定義し、市民とともに行った活動の実践事例から、同計画を住民、関係者と行政の協働と補完による「しあわせづくり活動」の手引書として整理しました。
- また、平成24（2012）年4月、参画と協働によるまちづくりを推進することを目的とした「まちづくり基本条例」を施行し、本市のまちづくりにおける最高規範として位置づけました。

まちづくり基本条例の施行もあって、自治振興区等を中心に市民起点の活動が広がりをみせており、第1期計画で計画した住民、関係者と行政との協働活動は、一定の定着推進が図られています。
- 一方で、過疎化や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、家族や地域による支えあいの力の減退等を背景に、支援を必要とする人の生活課題は多様化、複雑化してきています。

## 3 計画の位置づけ

### (1) 法的位置づけ

地域福祉計画は社会福祉法第107条に規定される行政計画です。

#### ■社会福祉法（抜粋）

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- (1) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (2) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## (2) 庄原市まちづくり基本条例との関連

本計画は、庄原市まちづくり基本条例の理念及び基本原則を踏まえて策定するとともに、計画を推進するものです。

### ■庄原市まちづくり基本条例（抜粋）

(前文)

私たちのまちは、平成17年3月に、7つの市町の合併により広域な新生庄原市として誕生しました。

このまちの美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

先人たちはこの地を愛し、たゆまぬ努力によって歴史と伝統、文化を築いてきました。

私たちは、こうしたふるさとの景観やさつやま文化などを、庄原市の財産として次の世代に引き継ぐ使命を担っており、それぞれの地域の多様な個性を活かし、絆を大切に、市民誰もが「庄原大好き」と思えるふるさとを築いていかなければなりません。

また、庄原市は今、厳しい中山間地域の現実に直面しており、私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。

ここに私たちは、これからの庄原市における「市民が主役のまちづくり」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。

(位置付け)

第2条 この条例は、本市のまちづくりにおける最高規範とします。

2 各主体は、まちづくりに取り組むときは、この条例の趣旨を尊重するものとします。

(基本原則)

第4条 まちづくりは、次に掲げる基本原則に沿って進めるものとします。

(1) 参画の原則 意思決定、活動および評価のそれぞれの過程において、市民が自主的に参画すること。

(2) 協働の原則 自助、共助および公助の考え方を前提として、協働すること。

(3) 情報共有の原則 積極的な情報提供により、情報を共有すること。

(4) 人権尊重の原則 性別、年齢および国籍などにかかわらず、市民一人一人の人権が尊重され、その個性や能力が十分に発揮されること。

(5) 男女共同参画の原則 男女が対等な立場で参画すること。

### (3) 他計画との関連

本計画は、本市の上位計画である長期総合計画のもと、「自助・共助・公助」と「協働」の視点により、全ての福祉施策のベースとして各分野別保健福祉計画を支え、これらの計画と連携して進めるものです。

また、教育や自治定住、生活交通など、関係する施策や計画とも連携を図ります。

なお、本計画は住民の地域生活を支えるための仕組みについて計画するものとし、個別の課題への対応については、各計画や施策によるものとします。

#### ■福祉関係の関連計画との関係



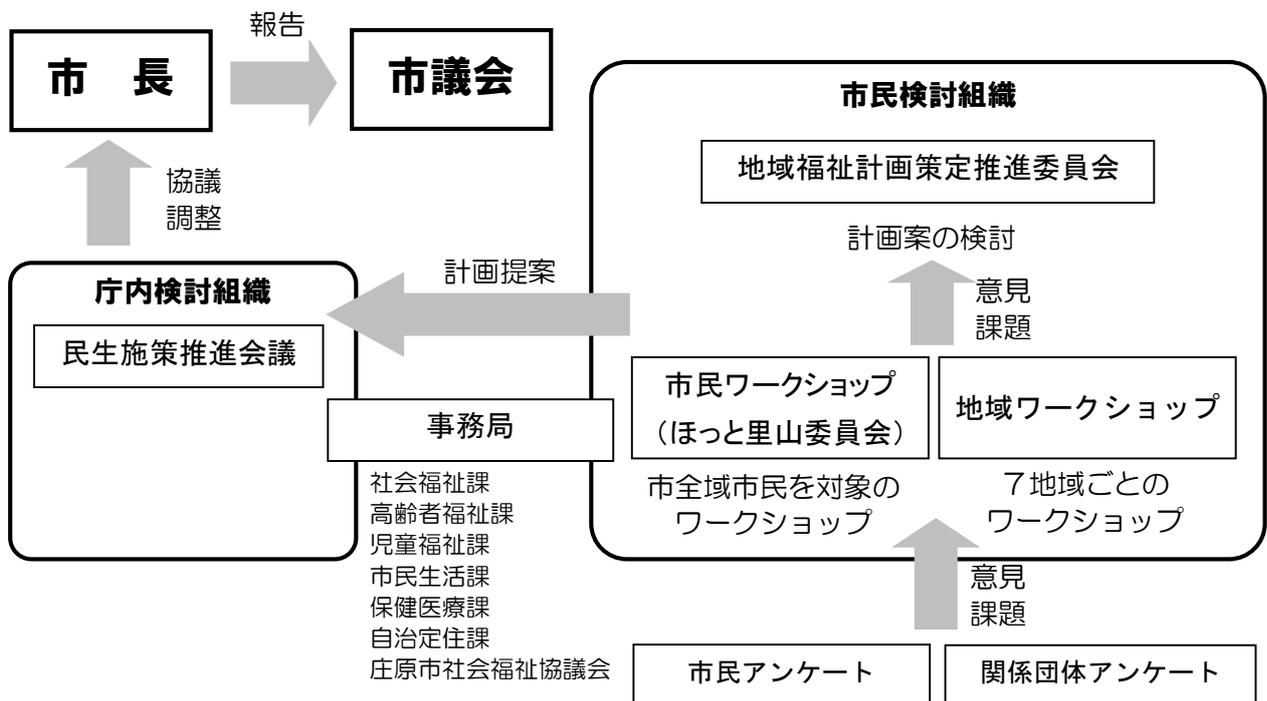
## 4 計画の期間

計画の対象期間は、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間とします。また、社会情勢の変化や国の動向により、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## 5 計画の策定手法

### （1）計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、「庄原市地域福祉計画策定推進委員会」において、本市の地域福祉の推進に向けた方向性等について意見をいただきながら、計画の検討を行いました。また、本計画はアンケートや市民ワークショップ（ほっと里山委員会）、地域ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、市民参画を得ながら策定しています。



## 第2章 本市の現状と課題

### 1 人口等の状況

本市の人口は減少を続けており、今後も減少していくことが見込まれています。

また、高齢化率は平成27（2015）年度に40%を超え、今後も40%台で推移することが見込まれています。

人口減少や高齢化率の上昇は、財政運営や地場産業、生活環境や地域活力など、多方面への影響が指摘されています。

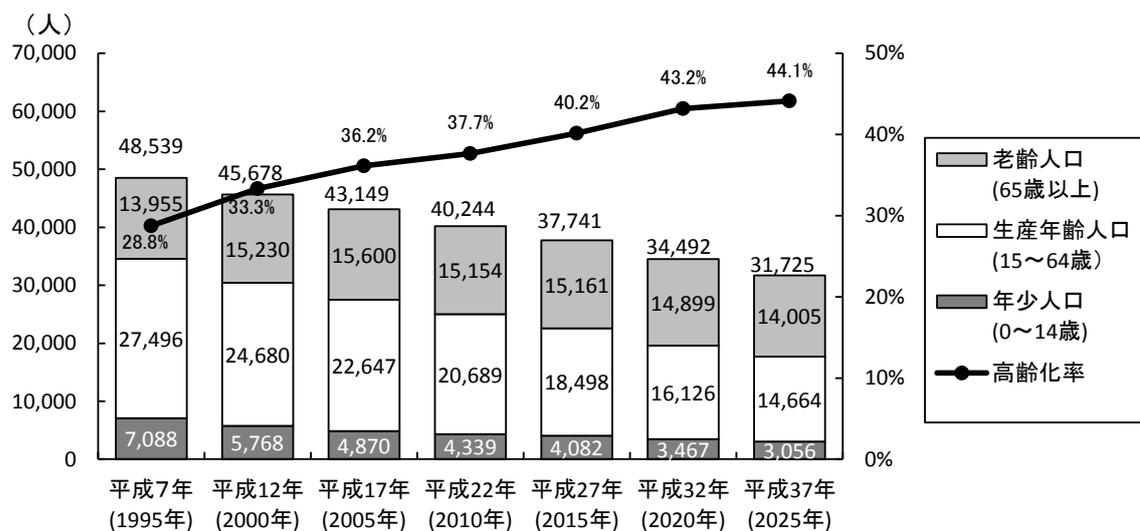
今後、支援を必要とする人を地域社会で支える環境は、一層厳しくなることが予想されることから、「支援する人」、「される人」に分かれるのではなく、自分にできることでおたがいに支えあう地域づくりが必要です。

#### （1）総人口の推移

本市の人口は、平成7（1995）年からの20年間で約2割減少し、以降の推計においても減少が見込まれています。

また、高齢者人口は、平成27（2015）年をピークに減少し、平成37（2025）年で14,005人となる一方で、高齢化率は引き続き上昇し、平成37（2025）年では、44.1%になると推計されています。

■年齢階層別人口・高齢化率の推移



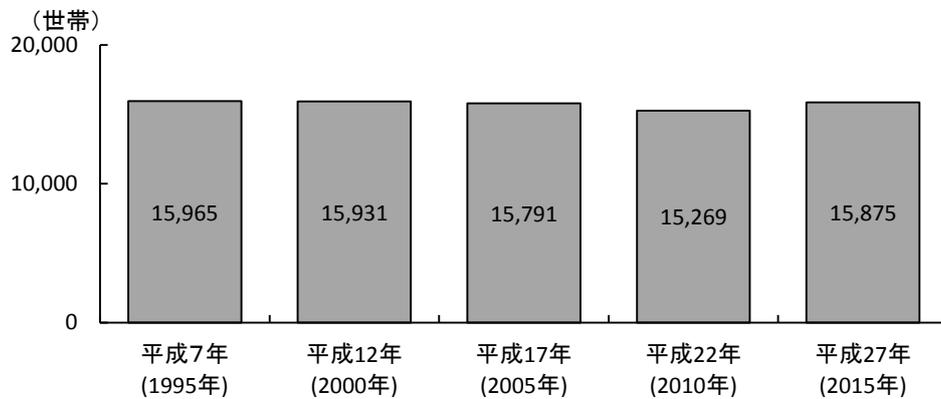
資料: 国勢調査(平成27(2015)年は10月1日住民基本台帳)

及び国立社会保障・人口問題研究所推計(平成32(2020)年・平成37(2025)年)

## (2) 世帯数の推移

本市の世帯数は、概ね横ばい傾向で推移しています。

■ 世帯数の推移

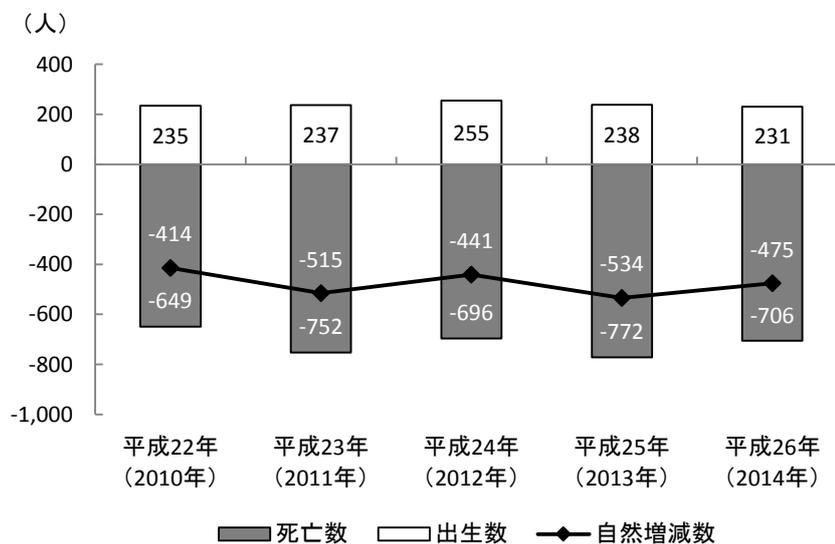


資料：国勢調査（平成27（2015）年は住民基本台帳10月1日現在）

## (3) 自然動態の状況

出生数、死亡数ともに、年により増減がありますが、平成22（2010）年から平成26（2014）年までの4年間をみると、この間の年間出生数の平均が約239人であるのに対し、年間死亡数の平均は715人で毎年410人から530人の自然減の状況が続いています。

■ 出生・死亡数の推移



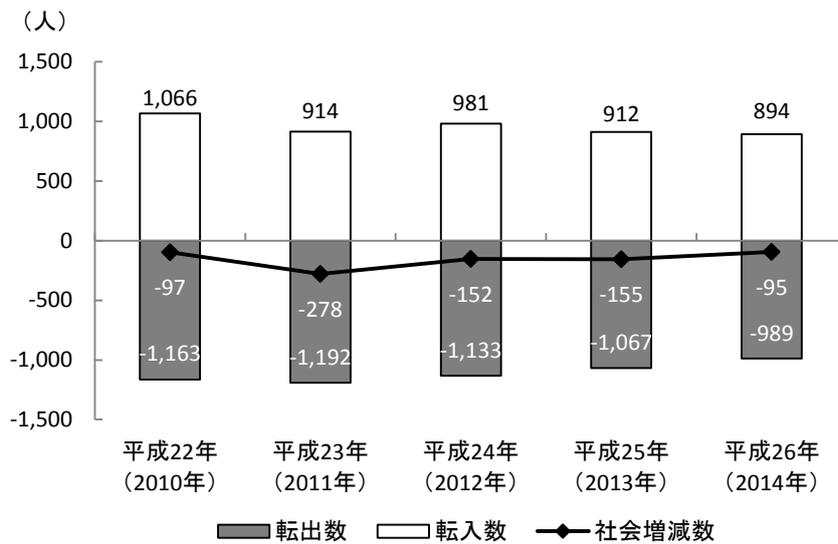
資料：広島県人口移動統計調査（各年9月30日現在）

#### (4) 社会動態の状況

平成22(2010)年から平成26(2014)年までの4年間をみると、この間の年間転入者数の平均が約953人であるのに対し、年間転出者の平均は1,108人で社会減の状況が続いています。

しかし、転出者数については、平成23(2011)年以降、減少傾向で推移しています。

■ 転入・転出数の推移



資料: 広島県人口移動統計調査(各年9月30日現在)

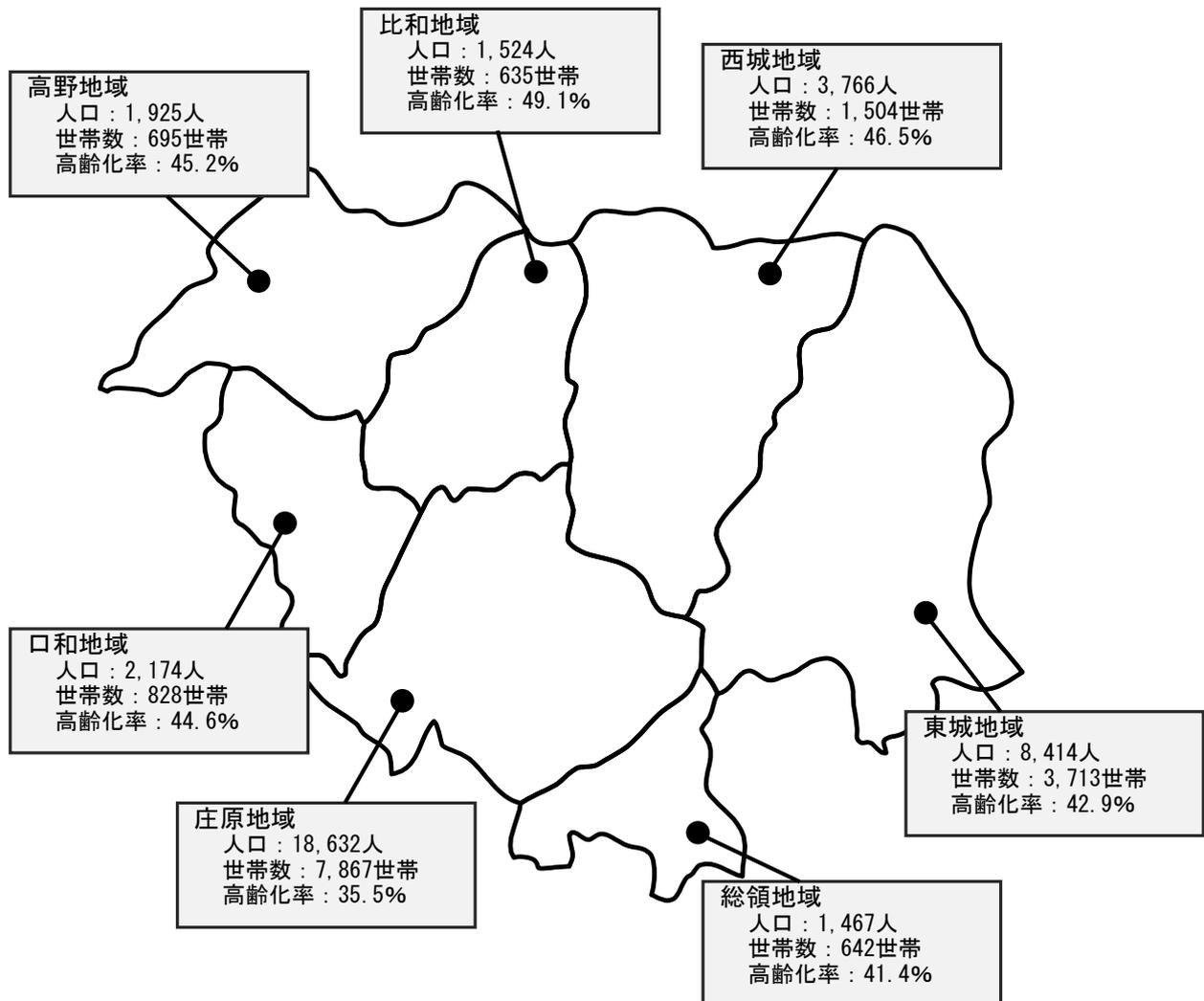
## 2 地域別の状況

地域によって、人口や高齢化率、医療・福祉施設の状況は異なっており、それぞれの状況によって、地域のニーズや必要な社会資源も異なります。

本市では、自治振興区が中心となって、それぞれの区域の課題解決に向けた地域振興計画を立て、地域づくり活動を展開しています。

これらの地域の住民自治を尊重しつつ、地域の特徴を生かし、それらが連携して支えあいの輪を広げていく取組が必要となっています。

### (1) 地域別の人口等の状況



資料：住民基本台帳（平成27（2015）年3月31日現在）

(2) 自治振興区エリア図

市内には、22の自治振興区があり、地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進めています。



■自治振興区別人口等の状況

地域	数	自治振興区	人口計	世帯数	高齢化率	地域	数	自治振興区	人口計	世帯数	高齢化率
庄原	8	庄原	6,135	2,702	31.6%	東城	7	東城	4,272	1,933	37.2%
		高	1,368	487	42.1%			田森	736	317	47.8%
		本村	666	265	47.3%			小奴可の里	1,245	510	47.5%
		峰田	673	286	44.7%			八幡	919	389	48.2%
		敷信	2,743	1,082	28.9%			帝釈	528	240	50.8%
		東	3,870	1,696	33.4%			新坂	227	117	59.9%
		山内	1,745	741	44.9%			久代	487	207	47.4%
		北	1,432	608	43.1%	口和	1	口和	2,174	828	44.6%
西城	2	西城	3,198	1,260	44.9%	高野	2	上高	1,270	455	43.6%
		八鉾	568	244	55.8%			下高	655	240	48.2%
		比和	1	比和	1,524	635	49.1%				
		総領	1	総領	1,467	642	41.4%				
		市合計	22		37,902	15,884	40.0%				

資料:住民基本台帳(平成27(2015)年3月31日現在)

### (3) 地域別医療施設等の状況

市内の医療機関総数は、平成18(2006)年に比べて大きな変化はありません。しかし、今後は、医師の高齢化、医師及び看護師の不足が懸念されています。

#### ■市内の医療機関

地域/年・種別	病院		一般診療所		歯科診療所	
	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年
庄原	3	3	12	13	6	8
西城	1	1	2	1	1	1
東城	2	2	7	6	6	5
口和	—	—	2	2	1	1
高野	—	—	1	3	1	1
比和	—	—	2	2	1	1
総領	—	—	1	1	1	1
合計	6	6	27	28	17	18

資料：市保健医療課調べ（各年4月1日現在）

### (4) 地域別福祉施設等の状況

市内の福祉施設数は、保育所・幼稚園、子育て支援センターは横ばい、障害者福祉サービス提供事業所、介護サービス提供事業所は増加しています。これは介護保険制度や障害者福祉制度の改正により、新たな事業が創設されたためと考えられます。

#### ■市内の福祉施設等

地域/年・種別	保育所・幼稚園		子育て支援センター		障害者福祉サービス提供事業所		介護サービス提供事業所	
	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年	平成18年	平成27年
庄原	11	12	2	4	12	34	40	59
西城	1	1	1	1	2	3	13	15
東城	5	4	2	3	2	4	16	21
口和	2	2	1	1	2	4	9	7
高野	2	1	1	1	1	4	7	7
比和	1	1	1	1	2	4	11	8
総領	1	1	1	1	3	7	6	5
合計	22	21	9	12	24	60	102	122

資料：市児童福祉課・市社会福祉課・市高齢者福祉課調べ（各年4月1日現在）

保育所には、平成27(2015)年度創設の地域型保育所（認可保育所）を含む。

### 3

## ボランティア・NPO法人の状況

ボランティアやNPO法人等は、地域福祉を進める上での大きな力となりますが、本市ではその団体数が減少傾向にあります。

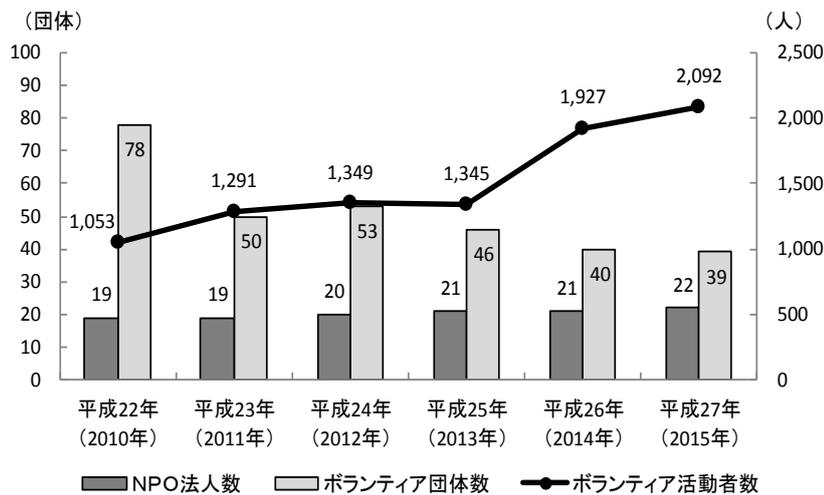
しかし、個人の活動者は増加していることから、これらの人々を活動に結びつけ、多様な団体、組織の立ち上げを支援し、活動リーダーを育成していくことが求められています。

### (1) ボランティア・NPO法人の状況

ボランティアについては、団体数は減少していますが、平成26（2014）年以降、個人の活動者は増加しています。これは、平成26（2014）年に、庄原市社会福祉協議会に庄原市ボランティアセンターが設置され、広島豪雨災害のボランティア希望者や、ボランティアセンターと学校との連携などにより活動者が増えたことによるものと考えられます。

また、NPO法人の数は横ばいとなっています。

#### ■ ボランティア・NPO法人数の推移



資料：ボランティアについては市社会福祉課調べ（各年4月1日現在）  
NPO法人については、広島県ホームページによる

#### ■ 主な活動分野別団体数（平成27（2015）年）

主な活動分野	ボランティア団体
福祉(障害)	7
福祉(高齢)	7
まちづくり	4
子ども	4
福祉	3
保健	3
環境	3
災害支援	2
福祉(高齢・障害)	2
文化・伝承	1
観光	1
文化・スポーツ	1
国際協力	1

主な活動分野	NPO団体
環境	6
まちづくり	5
保健、医療、福祉	4
学術	3
職業能力	2
情報化社会	1
経済活動	1

## 4 アンケート調査結果の概要

### (1) 市民アンケート調査の概要

本計画を見直すにあたり、本市の地域福祉についての現状や市民の意識を把握するため、アンケートを実施しました。

#### 【調査の概要】

	市民アンケート	“ほっと”里山委員会参加経験者アンケート (以下「ほっと里山委員アンケート」)
調査対象	庄原市に住民登録のある満18歳以上(平成27(2015)年8月1日現在)の市民	庄原市が保有する「“ほっと”里山委員会名簿」に記載されている者のうち、庄原市に住民登録のある者
調査期間	平成27(2015)年8月4日～17日	
調査方法	郵送配布、郵送回収	
調査数	3,000件	106件
回収数	1,300件 (回収率 43.3%)	67件 (回収率 63.2%)

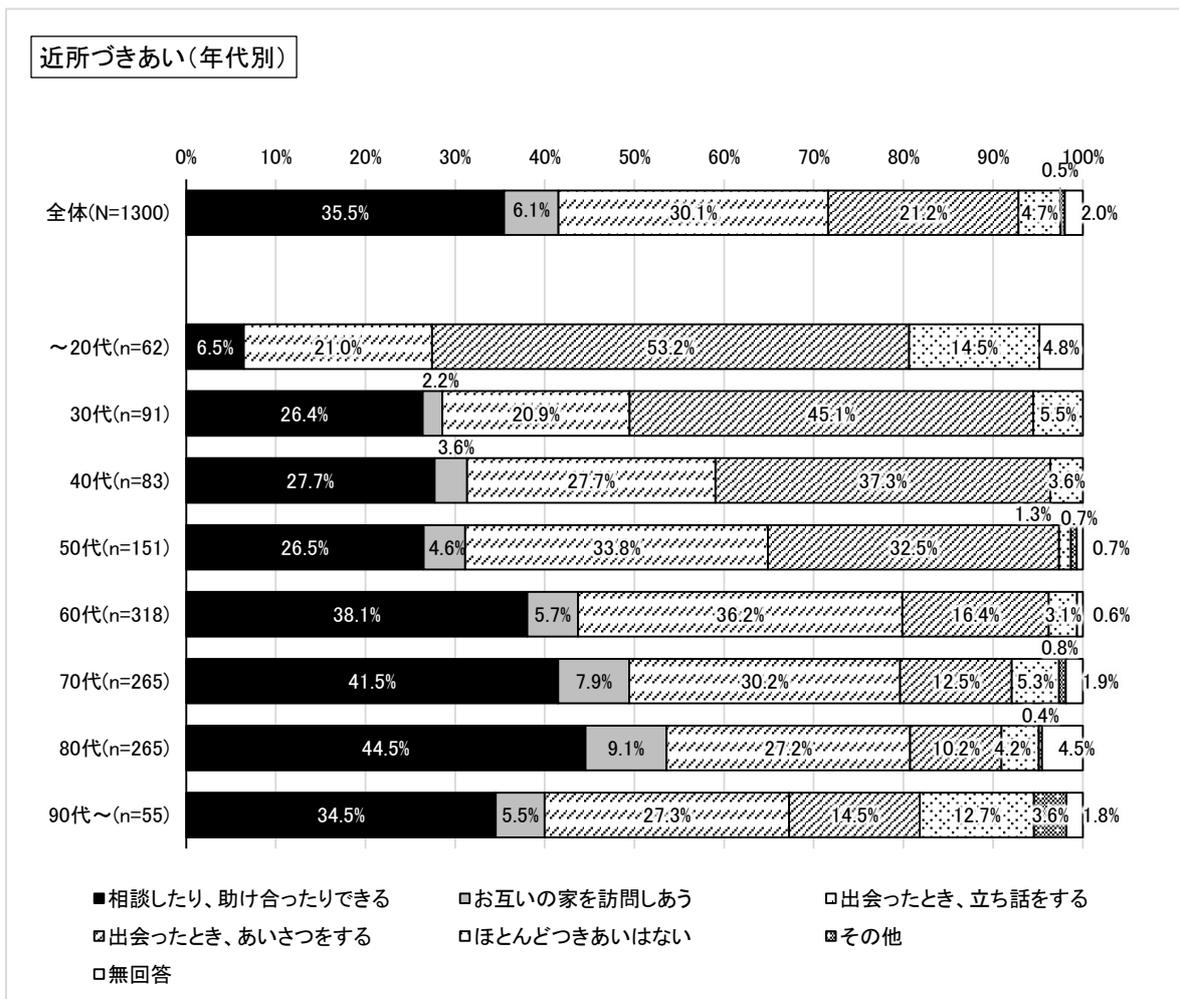
#### 【結果のまとめ】

- ・「近所とのつきあい」は、約7割の人が何らかのつきあいがあると回答。若い世代では、親密なつきあいは少なく、これらの世代をどう地域につなげるかが課題となっています。
- ・今住んでいる地域(概ね自治振興区の区域)について、高齢者、子どもや子育て家庭、障害者が集える場所が充実していない、と考える人が多く、集いの場が求められています。
- ・近所の人に相談や助け合いができると答えた人は、住みやすさや福祉サービスの充実を感じている人が多いようです。住みやすさには、近所や地域とのつながりが重要であると推測されます。
- ・「地域の活動に参加していない理由」として、64歳未満の人は「仕事」「参加したいと思わない」が主な理由となっています。また、65歳以上の人は、「健康や体力に自信がない」「高齢・病気・障害があるため、遠慮したほうがよいと思う」の割合が高くなっています。参加者を増やすためには、誰もが気軽に参加できる活動が必要です。
- ・何らかの手助けができると回答した人の割合が約8割と高く、これらの人の力を引き出す仕組みづくりが重要となっています。

【結果の概要】

市民アンケートの結果から見えてくる本市の状況について、策定推進委員会で検討しました。（抜粋）

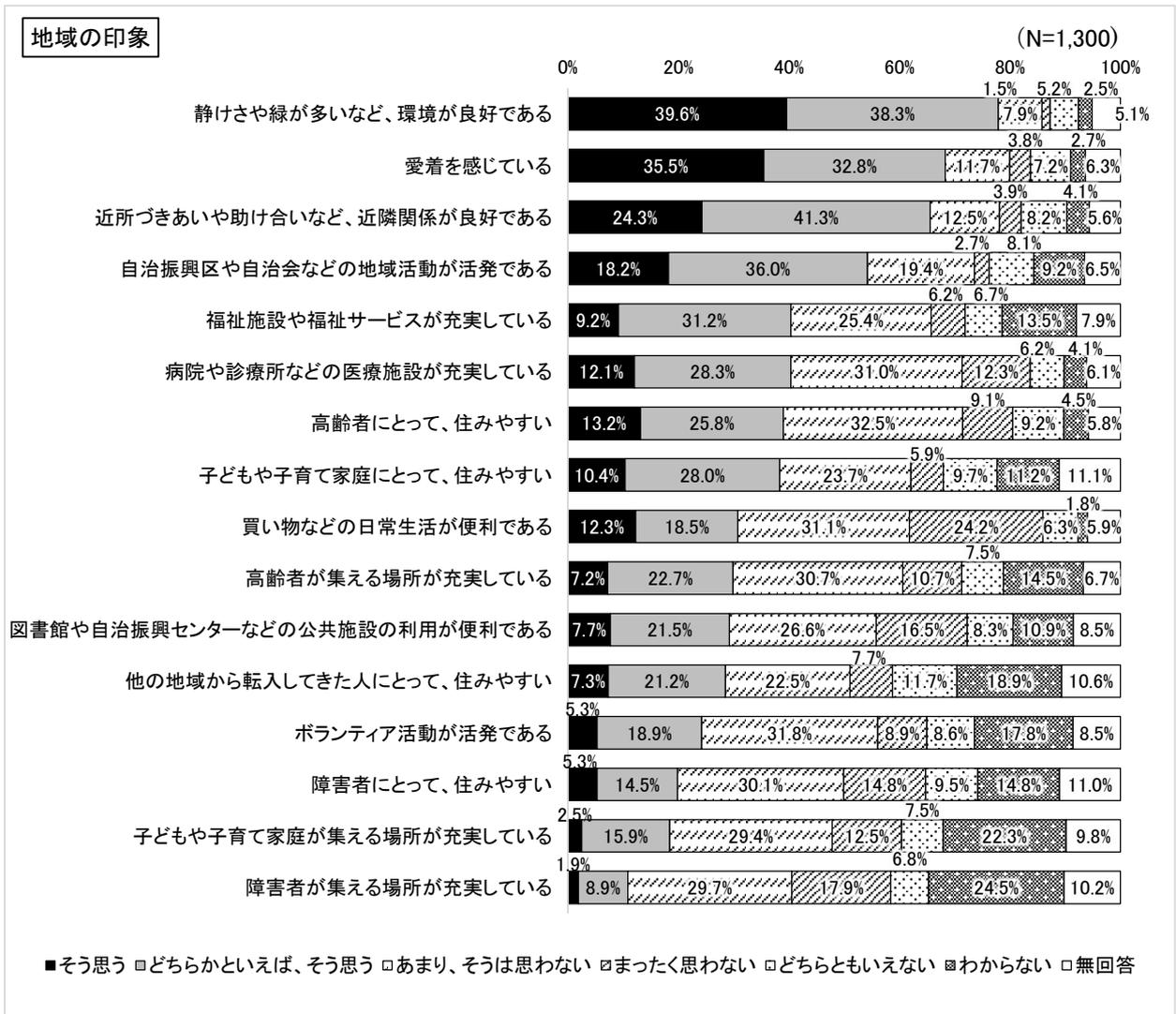
① あなたは、隣近所の方との程度おつきあいがありますか？



策定推進委員の意見

- 「ほとんどつきあいはない」という人は2割程度。約7割は何らかのつきあいがある。
- 昔は「お互いの家を訪問しあう」ことが当たり前だったが、今は少なくなっているようだ。
- 「相談したり、助け合ったりできる」という人は、20代では1割未満、30~50代では約3割。60~80代では約4割。勤めを辞めてから、地域とのかかわりや助け合いができる。
- 20代、30代では「出会ったとき、あいさつをする」が約5割。子育て世代はあまり親密な近所づきあいをしていないようだ。

②あなたは、今住んでいる地域（概ね自治振興区の区域）について、どう思われますか

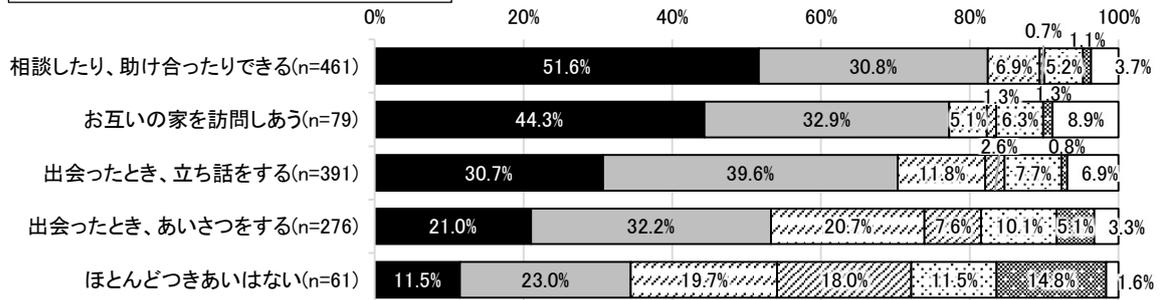


策定推進委員会の意見

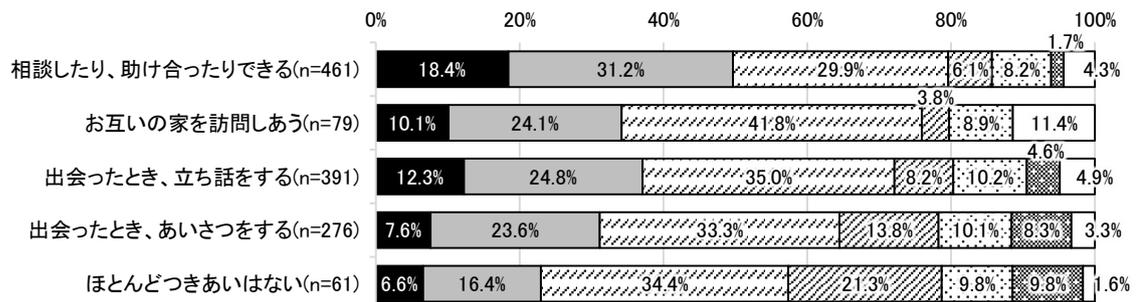
- 『集える場所の充実』については、高齢者、子どもや子育て家庭、障害者ともに、「そう思う」という肯定的な人の割合が低い。集う場が求められている。
- 障害者に関する項目（『障害者にとって住みやすい』『障害者が集える場所の充実』）について、肯定的な人の割合が他の項目に比べて低い。

■近所づきあい別

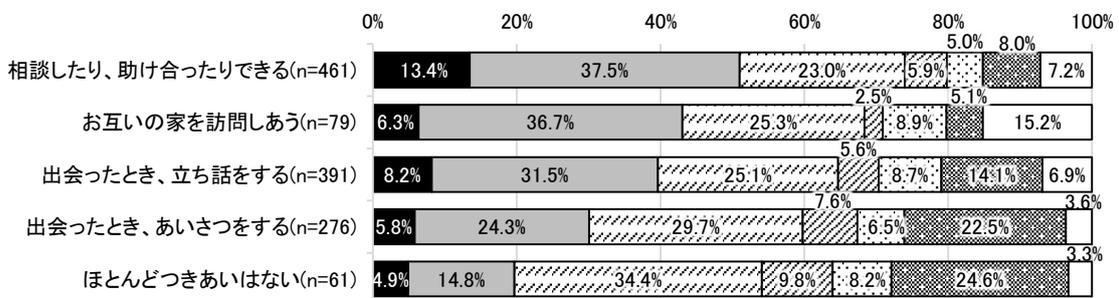
ア 愛着を感じている(近所づきあい別)



イ 高齢者にとって、住みやすい(近所づきあい別)



サ 福祉施設・サービスが充実(近所づきあい別)

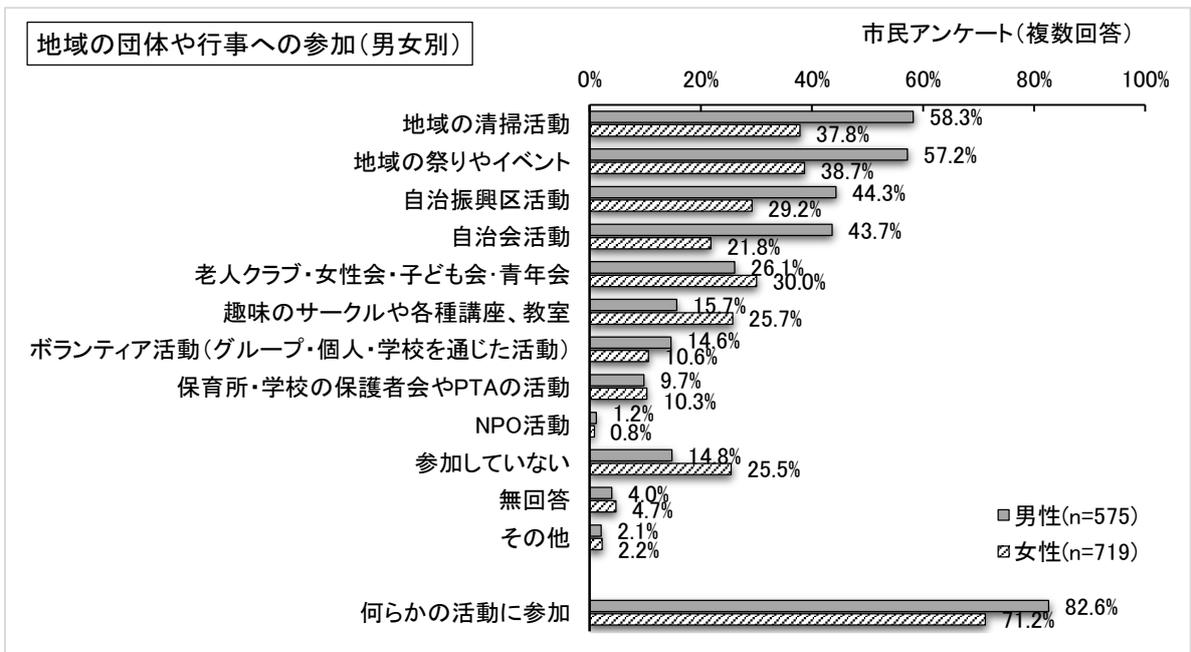
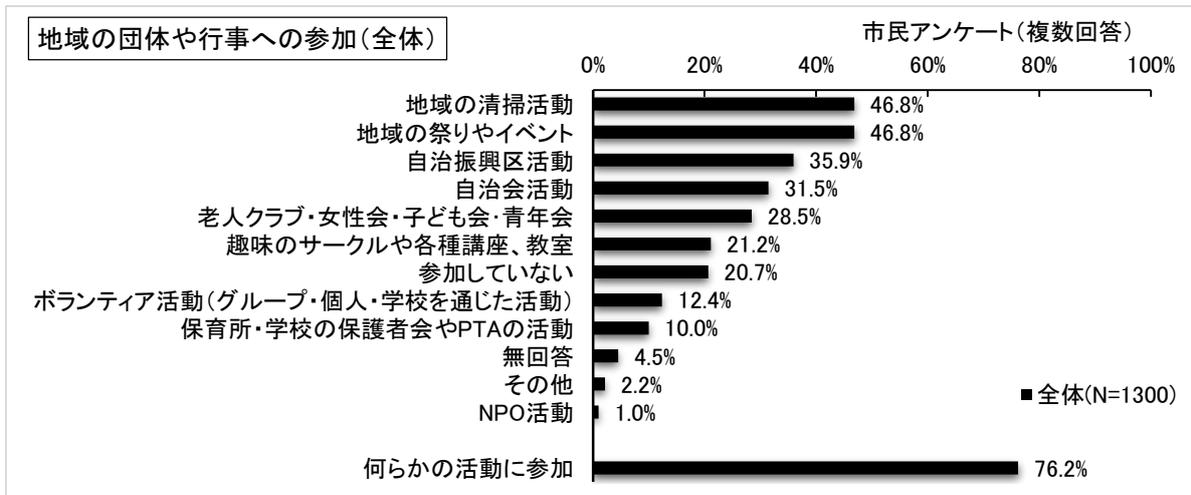


- 思う
- 思わない
- どちらかといえば、思う
- どちらともいえない
- あまり、そうは思わない
- わからない
- 無回答

策定推進委員会の意見

- 近所づきあいができ、相談や助け合いができる人ほど、愛着や住みやすさ、福祉サービスの充実を感じている。
- 近所づきあいがあまりない人ほど、『福祉施設や福祉サービスが充実』の項目について、「わからない」という回答の割合が高い。サービスに関する情報が得にくいのではないか。

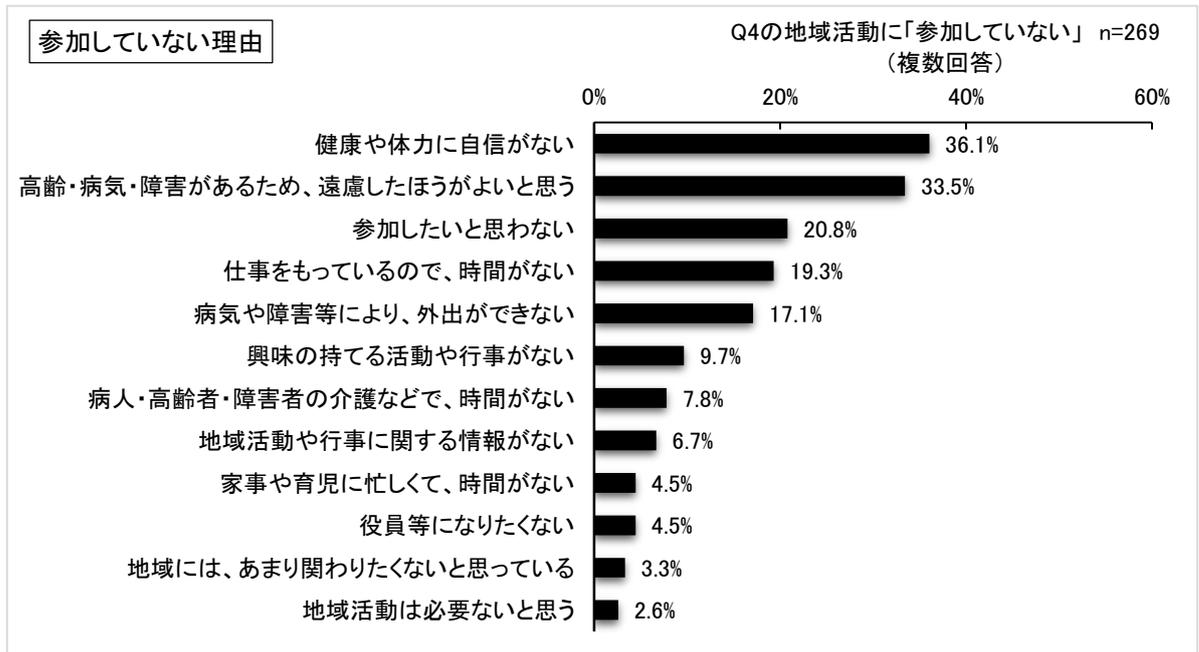
③あなたは、過去1年間で、次のような団体の活動や行動に参加しましたか？  
または、現在参加していますか



#### 策定推進委員会の意見

- ・ 継続的なものではなく、イベント的な活動への参加割合が高い。
- ・ 「地域の清掃活動」「地域の祭りやイベント」「自治振興区活動」「自治会活動」については、男性のほうが、女性より高い割合となっていた。地域の活動や行事では、男性のほうが役割が多いからではないか。

④活動に参加していない理由は、何ですか？（参加していない人のみ）



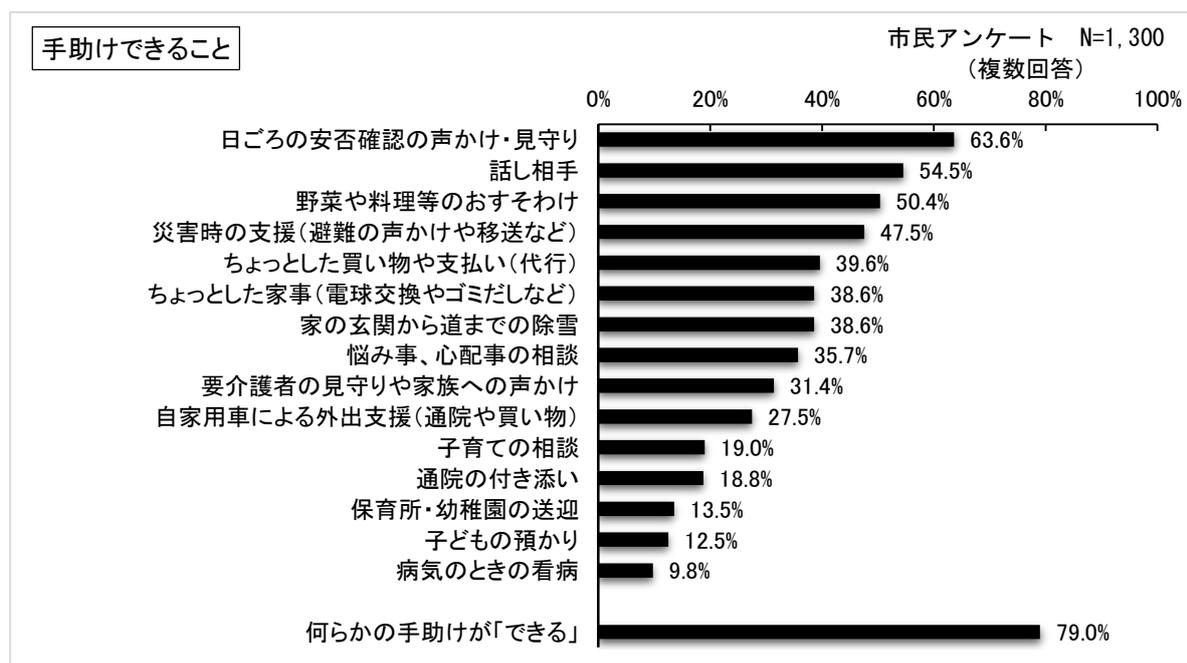
■参加していない理由(年齢区分別 上位5位)

	18～64 歳(n=82)		65～74 歳(n=42)		75 歳以上(n=143)	
順位1	仕事をもっているの で、時間がない	52.4%	健康や体力に自信が ない	35.7%	健康や体力に自信が ない	52.4%
順位2	参加したいと思わ ない	24.4%	高齢・病気・障害があ るため、遠慮したほう がよいと思う	33.3%	高齢・病気・障害があ るため、遠慮したほう がよいと思う	51.0%
順位3	興味の持てる活動や 行事がない	18.3%	仕事をもっているの で、時間がない	16.7%	病気や障害等によ り、外出ができない	25.2%
順位4	地域活動や行事に 関する情報がない	15.9%	病気や障害等により、 外出ができない	16.7%	参加したいと思わ ない	22.4%
順位5	家事や育児に忙しく て、時間がない	13.4%	病人・高齢者・障害者 の介護などで、時間 がない	11.9%	病人・高齢者・障害者 の介護などで、時間 がない	9.1%

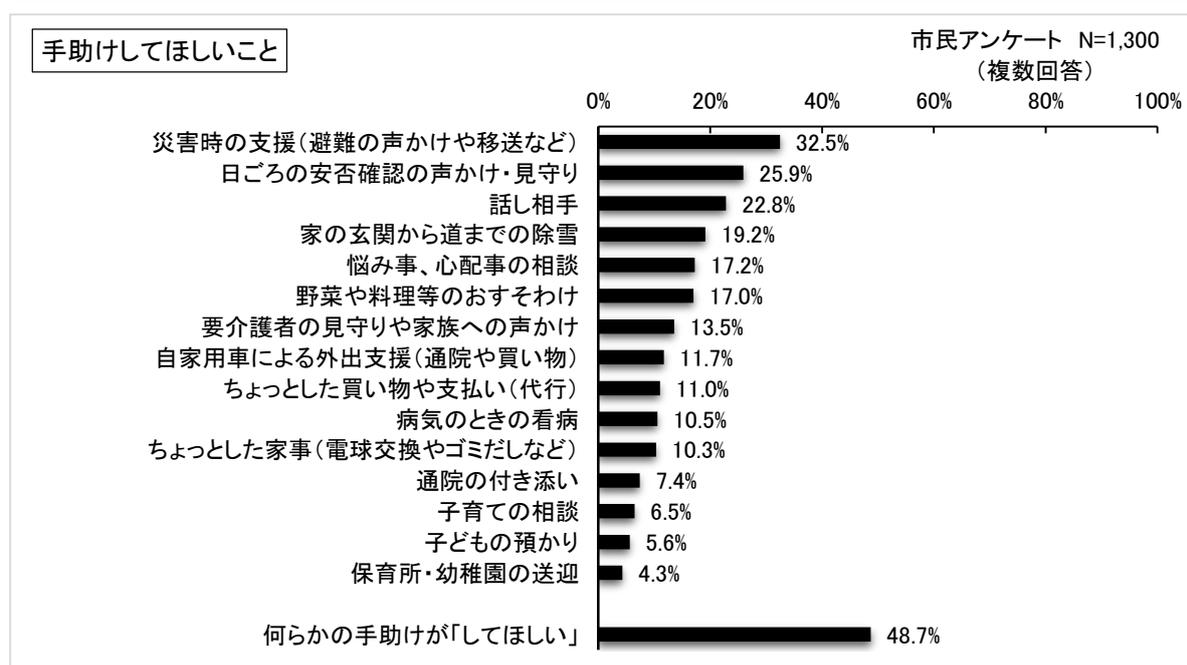
策定推進委員会の意見

- 「健康や体力に自信がない」「高齢または病気等のため遠慮」の割合が高いので、高齢になっても元気なら活動は増えると思う。また、誰でも参加できる行事が必要。ノーマライゼーションの地域づくりを考えては。
- 参加していない理由を年齢区分別でみると、18～64歳は「仕事」と「参加したいと思わない」が主な理由。
- 行事等の情報提供とともに、「行こうよ!」という声かけはできているのだろうか。

⑤隣近所で困っている世帯があった場合、あなたが手助けできることは何ですか



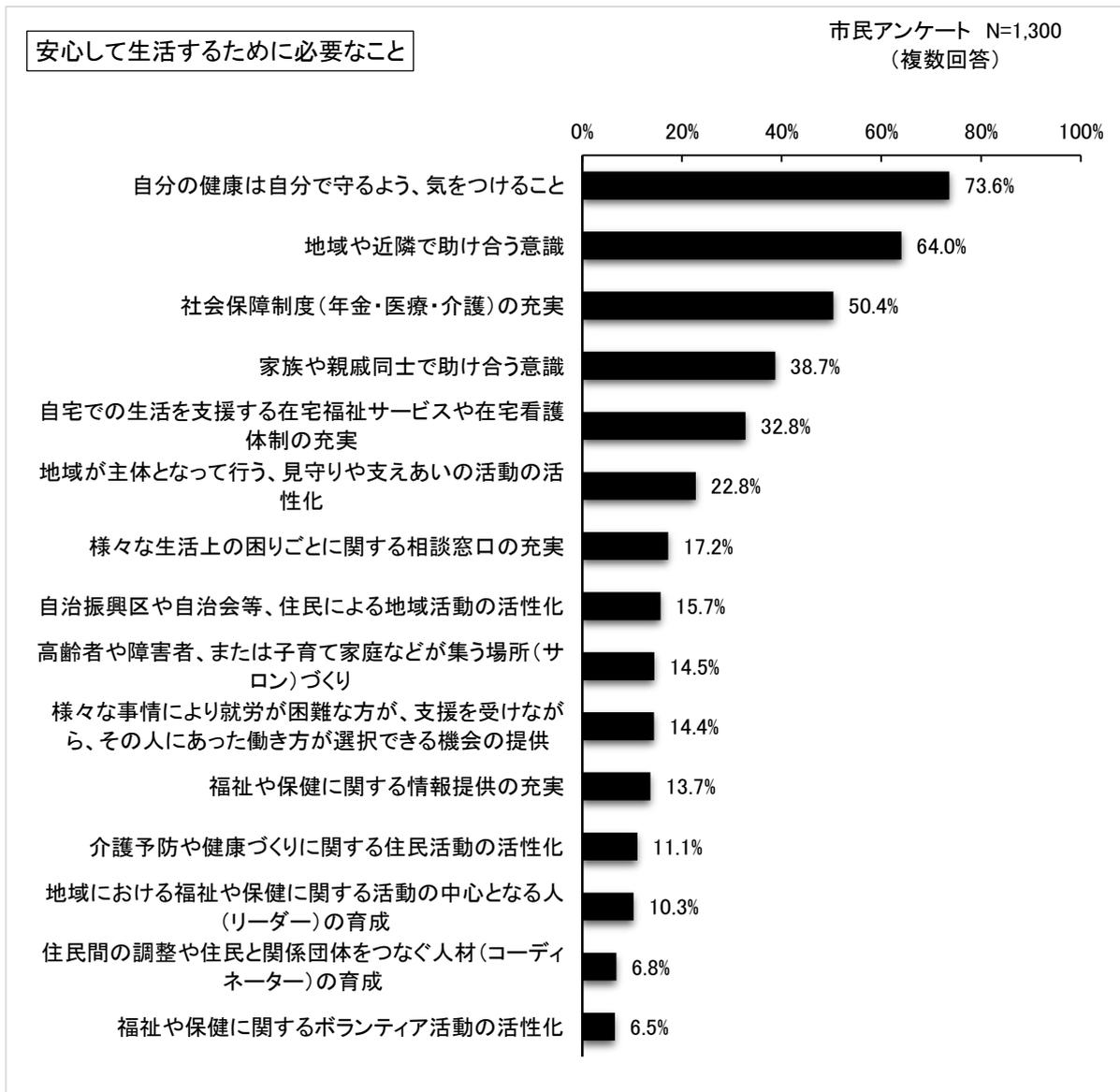
⑥隣近所に手助けしてもらおうとしたら、どんなことをしてほしいですか



策定推進委員会の意見

- 「手助けできること」は、子どもに関すること（子育ての相談、保育所・幼稚園の送迎、子どもの預かり）は割合が低い。
- 何らかの手助けができると回答した人の割合は高い。みんな手助けしたいと思っている。それを引き出す仕組みづくりが必要。

⑦あなたは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するために、どのようなことが必要だと思いますか



策定推進委員会の意見

- ・ 「健康は自分で守る」「地域の助け合い」「社会保障」が上位3位。「自助」「共助」「公助」の順になっている。
- ・ 家族の助けよりも地域や近隣で助け合うことが上位。
- ・ 「自治振興区や自治会等、住民による地域活動の活性化」の割合が15.7%と低い。今後、いかに自治振興区が住民をうまく巻き込むかが鍵になるのでは。

## (2) 関係団体アンケート調査の概要

本計画を見直すにあたり、自治振興区、団体、法人等の地域活動の実施主体に対し、アンケートを実施しました。

### 【調査の概要】

調査対象	①自治振興区 ②地区民生委員・児童委員協議会 ③地域活動団体（ボランティア団体、サロン、サークル、老人クラブなど） ④社会福祉法人・一般社団法人
調査期間	平成27（2015）年11月13日～25日/（追加）11月27日～12月10日
調査方法	郵送配布、郵送回収
送付数	230団体
回収数	168団体（回収率 73.0%）

### 【結果のまとめ】

- 地域活動に携わる多くの団体等から、特に「人材の不足」や「参加者の減少」が課題として挙げられています。リーダーの育成や新たな人員の確保のために、情報発信と活動のきっかけづくりが必要です。
- 地域の支えあいのために団体等が取り組むこととしては、「地域内の交流促進」「支えあい、助け合いの仕組みづくり」「地域の課題解決のための取組」「人材や活動団体の育成」などが挙げられています。また、行政が取り組むべきこととしては、「地域福祉を行う団体やグループへの活動支援」「地域の支えあい活動の推進」「個別の政策の実施」などが挙げられています。
- 各団体や行政との連携によるつながりの強化が求められており、地域全体、市全体の仕組みづくりが重要となっています。

### 【結果の概要】

- ① 現在の活動を通して感じておられること、また、今後の活動に向けたお考えをお聞かせ下さい。（課題や問題点：自由記載）

団体種別 ( ) 内は回答団体数	主な課題
自治振興区（17）	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動リーダー、役員等、人材の不足</li> <li>若者の参加が少ない、関心が薄い</li> <li>緊急時の連絡体制が確立されていない</li> <li>少子高齢化の進行による限界集落の出現</li> <li>活動メンバーの減少や固定化</li> <li>地区住民の活動参加促進</li> <li>地域の情報発信</li> <li>自治振興区に求められる役割が多く、負担が大きくなっている</li> </ul>

団体種別 ( ) 内は回答団体数	主な課題
民生委員・児童委員協議会 (9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により認知症の方のサポートなど支援が多様化している</li> <li>・後継者の不足</li> <li>・知識の向上</li> <li>・自治振興区や関係機関との連携</li> <li>・支援が必要であると思われるのに、かかわりを拒否される</li> <li>・支援が必要な人の実態把握（個人情報共有の難しさ）</li> </ul>
ボランティア団体・家族当事者の会 (17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加メンバーの不足、高齢化、固定化</li> <li>・リーダー育成などの人材問題</li> <li>・集まる場所の確保</li> <li>・活動内容（できること、地域の課題）などの情報発信</li> <li>・団体間の連携</li> </ul>
サロン運営団体 (107)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の固定化や減少、誘いあいの難しさ</li> <li>・参加者の高齢化による内容の工夫や、認知症等への対応</li> <li>・介護をしている人、病気や障害の人でも参加できるような対応の工夫</li> <li>・男性またはひとり暮らしの人の参加促進</li> <li>・参加者間でのトラブルへの対応</li> <li>・自分で会場に来ることのできない人の送迎</li> <li>・世話人の後継者不足</li> <li>・世話人のスキルアップ（ゲームや手作業などの研修）</li> <li>・お世話をする人、される人に分かれてしまう</li> <li>・参加者の楽しみ、生きがいの場となるような運営の工夫</li> <li>・会場の設備の問題（段差、和式トイレ、広さなど）</li> <li>・自治振興区との連携</li> <li>・他の団体、グループや若い世代との交流</li> <li>・活動費の不足（参加費の金額が参加の妨げになっている）</li> </ul>
サークル活動等 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の減少</li> <li>・イベントのみの参加者が多い（準備、片付けを行う者が少ない）</li> <li>・仕事などにより夜間の集まりが中心となり、出にくい人がいる</li> </ul>
老人クラブ連合会(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者にならないと加入されない</li> <li>・会員間の人づきあいがうまくいかない</li> <li>・活動場所の利便性を向上したい</li> <li>・活動などの楽しさの情報発信</li> </ul>
社会福祉法人・一般社団法人 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎、交通手段の確保</li> <li>・福祉や福祉支援が必要な人への住民の理解と協力</li> <li>・活動内容を整理して、地域内の活動を「見える化」する必要性</li> <li>・地域包括ケアシステムづくりへの参加と理解</li> <li>・自治振興区との連携</li> <li>・他団体、組織等との協力</li> </ul>

② 地域での支えあいが積極的に行われるためには、それぞれどのような取組が必要だと思いますか。(自由記載)

\* 同様の趣旨の回答は、まとめて記載しています(( )内は、回答数)

### <地域の団体・グループ等が取り組むこと>

#### ◎地域内の交流促進

- ・地域内の団体やグループ等の交流、連携、情報交換 (25)
- ・話しやすく、楽しいと思える集いの場づくり (10)
- ・行事に参加しやすい工夫(行事の内容や参加の呼びかけ、送迎など) (8)
- ・健康づくりや介護等の教室 (3)

#### ◎支えあい、助け合いの仕組みづくり

- ・地域の支えあい、助け合いの仕組みづくり (20)
- ・あいさつをする、気軽に声をかけるなど、日ごろからよく話せる関係づくり (12)
- ・交通安全、防犯、防災、災害時支援等の安全確保活動 (4)

#### ◎地域の課題解決のための取組

- ・地域の現状や課題を把握し、地域内で共有する (9)
- ・自分たちができることを探して、地域の課題の解決のために取り組む (9)

#### ◎住民への情報発信

- ・地域内への情報発信、活動の見える化 (12)
- ・地域を知る活動や祭り等文化の継承 (6)

#### ◎人材や活動団体の育成

- ・活動のリーダーやサポーターの養成、スタッフの自己研修 (11)
- ・活動への財政的支援(自治振興区等から地域内の団体等へ) (3)
- ・住民の「この地域で生きていく」という自覚と意識醸成のための取組 (2)

#### ◎その他

- ・活動の活性化 (8)
- ・現状の活動の維持 (4)

ほか 5件

### <住民(個人)が取り組むこと>

#### ◎「おたがいさま」の関係づくり

- ・あいさつや声かけ、互いの安否確認など、地域とのつながりを持ち、日ごろからの近所づきあいを大切にする (26)
- ・近所同士(向こう三軒両隣)の支えあいや助け合いを大切にする (9)
- ・何でも話せる、相談できる関係をつくる。困ったことがあったら、相談する(友人、近所、民生委員、相談員、自治振興区など) (8)
- ・「おたがいさま」の意識で、「助け上手」「助けられ上手」をめざす (7)

#### ◎地域の行事や集いの場への参加

- ・地域の行事や活動、サロンなどの集いの場に、積極的に参加する (28)
- ・地域の行事等への参加を呼びかける。仲間づくりをする。 (8)
- ・自治振興区や地域の団体、グループ等に所属し、活動に参加する (4)

#### ◎地域の課題解決の取組への協力

- ・地域住民の一員として、地域の現状や課題に関心を持ち、自分にできる範囲で協力する (14)
- ・気にかかる人や心配な状況があれば、市や自治会等に連絡する (2)
- ・活動のリーダーやスタッフを引き受ける (2)

◎自分のことは自分でやろうとする

- ・自分のことは、自分でやろうとする（できる範囲で）（7）
- ・心身ともに、健康であるよう努力する（4）
- ・自分の生き方や暮らし方を考える（2）
- ・研修会等に参加し、自己研鑽する（2）

◎その他

- ・楽しみながら活動する（2）

ほか5件

**<行政が取り組むべきこと>**

◎地域福祉を行う団体やグループへの活動支援

- ・出前トークや講座、広報などによる、わかりやすく積極的な情報提供（12）
- ・活動への助成金の支給（10）
- ・活動場所や集いの場所の提供（施設の改修を含む）（6）
- ・地域福祉を行う団体やグループの広報（6）
- ・活動に参加するための交通手段の確保や支援（5）
- ・活動に対する助言や指導（5）
- ・職員の地域活動への積極的な参加（5）
- ・団体やグループの活動を支援する人や事務局等の配置（4）

◎地域の支えあい活動の推進

- ・地域に出向いて、実態や要望を把握する（13）
- ・地域福祉についての啓発（6）
- ・リーダーの育成（5）
- ・団体やグループのネットワークづくり（5）
- ・地域の支援が必要な人に関する情報共有（3）
- ・研修会や講演会の実施（3）
- ・ボランティアの育成（3）
- ・それぞれの地域に必要なサービスの内容と規模を明確にする（2）
- ・地域の実態に応じた支えあいの仕組みづくり（2）

ほか 10件

◎課題の解決のために、直接行政が携わるもの

- ・安心して暮らすための個別の政策の実施（10）
- ・悩みごとを相談できる窓口の設置と対応（5）
- ・健康づくりや介護などの指導（4）
- ・長期的な福祉計画の策定と戦略的な施策の実施、住民へのきめ細かな説明（3）
- ・高齢者や子育て世代の交流の場づくり（3）

ほか3件

◎その他

- ・地域の夢や将来像を描き、住民に提示する（2）
  - ・住民の要望や不安に対して、行政ができること、できないことを明確に示すこと（1）
- など ほか12件

## 5 ワークショップの結果概要

### (1) 市民ワークショップ（“ほっと”里山委員会）

市民の意見、地域の課題を把握するため、市全域の住民を対象に市民ワークショップ（“ほっと”里山委員会）を実施しました。

#### 【実施状況】

第1回	平成27（2015）年10月26日（月） 19：00～21：30	参加者 55人
第2回	平成27（2015）年11月16日（月） 19：00～21：30	参加者 46人
第3回	平成27（2015）年11月30日（月） 19：00～21：30	参加者 37人

\*会場 庄原市ふれあいセンター

#### 【ワークショップの流れ】

##### 第1回 「この“まち”がいちばん！でも困ってることも…」

…地域資源、地域課題を把握する。

- 地域の良いところ、課題を参加者で共有する。
- どういった分類ができるのか、関連性を見つける。
- 地域の「良いところ」と「課題」が、補完し合えないか、整理する。

##### 第2回 「こんな取組があったらいいなあ」

…地域で解決したい課題について考える

- 第1回の課題から、現在の取組や、自分たちで取り組めることを出し合う。
- さらに、課題解決のために新たな支援策やアイデアを考える。
- 支援の方向や地域性などで整理して、取組をイメージする。

##### 第3回 「住民・地域・行政の役割を考えよう」

…アイデア実現のために必要な役割を考える

- 第2回のアイデアから、自分たちでできること（自助）、地域や団体、企業等のできること（共助）、市や県、国の支援や仕組みづくり（公助）について意見を出し合う。
- 自助、共助、公助の連携や関連性を考え、線で結んで体系化する。
- 自助、共助、公助の役割を簡潔にまとめる。

【結果のまとめ】

- 自助の役割は、「動いてみる」「考える」「縁を広げる」など、自ら地域につながることを
- 共助の役割は、「つながりをつくる」「頼りあう」「実行部隊」など、支えあいの取組を行うことを
- 公助の役割は、「情報発信」「適度な支援」など、支えあいの仕組みをつくり、これを支えることを

【ワークショップのまとめ】

①地域の課題（第1回）と自分たちで取り組めること（第2回）

分類	課題の内容	地域で取り組みたいこと
人づくり	郷土への愛着 人材の発掘と育成 福祉の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の担い手づくりを進める</li> <li>• 若い人を積極的に活用する</li> <li>• 若い人と高齢者が出会う場をつくる</li> <li>• 年を重ねてもできることをしてもらう</li> </ul>
関係づくり	サロンなどの居場所 日ごろのつきあい 地域の中でつながる 思いやりを持つ 災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の行事に誘いあって参加する</li> <li>• 行事やイベントをみんなでつくる</li> <li>• 何でも言える関係づくり</li> <li>• 高齢者と子どもが遊ぶ機会づくり</li> </ul>
活動づくり	ボランティアの不足 参加者の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ボランティアポイント</li> <li>• 得意なことをする、得意な人を見つける</li> </ul>
高齢化	居場所づくり ひとり暮らし、夫婦世帯 住まいのあり方 孤立	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サロンなどの集いの場の充実</li> <li>• 空き家を活用したシェアハウス（異世代同居）</li> <li>• 参加しやすい行事の開催</li> <li>• 声かけをあきらめない</li> <li>• 高齢者対象のインターネット講座</li> </ul>
少子化	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもが安心して遊べる場づくり</li> <li>• 子育て世帯が集まれる居場所</li> </ul>
生活の支援	高齢者世帯のゴミ出し 雪対策 見守りや声かけ 暮らしの安全 家や土地の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者世帯のゴミの分別、ゴミ出し、雪かきや草刈りなどの支援</li> <li>• あいさつするまちづくり</li> <li>• 移動販売の実施（サロンや診療所）</li> <li>• 「おたがいさまネット」事業</li> <li>• 空き家、放棄地の登録と活用</li> </ul>
生活交通	買い物難民 通院が不便 免許返納後の外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家用車の乗り合いなどの仕組み</li> <li>• 買い物ツアーの実施</li> <li>• 市民タクシー（乗合タクシー）の運行</li> </ul>
若者定住	就労の場が少ない 出会いの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の資源を生かした特産品開発</li> <li>• 農業法人などの立ち上げ</li> <li>• 温泉などの観光開発</li> <li>• おしゃれなレストラン、郷土料理の活用</li> <li>• 地元消費</li> <li>• 出会いの場づくり</li> <li>• 空き家を活用した定住促進、家賃補助</li> </ul>
情報	地域の情報を知らせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用</li> </ul>

②住民・地域・行政の役割（第3回）

住民（自助）	地域（共助）	行政（公助）
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動をつくる</li> <li>• 活動に誘う</li> <li>• 活動に参加する</li> <li>• 手をあげる</li> <li>• 自ら考える</li> <li>• 自分のできる範囲で行動する</li> <li>• 地域を知る</li> <li>• 地域の人とのつながりをもつ</li> <li>• 思いやりをもつ</li> <li>• 子どもに頼る</li> <li>• 助けを求める</li> <li>• 協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人の力を活かす</li> <li>• 人と人をつなげる</li> <li>• 様々な団体とつながる</li> <li>• 地域のつながりを広げる、強くする</li> <li>• 活動に誘う、巻き込む、のせる</li> <li>• 一緒に企画する</li> <li>• 協働する</li> <li>• 活動の場、集いの場をつくる</li> <li>• 暮らしの安全のための仕組みをつくる</li> <li>• 実行部隊となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報発信</li> <li>• 住民の意識向上作戦（いくらくどくても）</li> <li>• 全体の仕組み（制度）づくり</li> <li>• 活動へのやわらかいまなざし</li> <li>• 適度な援助（人材・財源・物・信用）</li> <li>• 連携する人や団体のマッチング</li> <li>• 地域に出て想いを共有する（職員も汗を流そう）</li> </ul>
		
<p>&lt;キーワード&gt; 動いてみる 考える 縁を広げる 行動主体としての位置づけ</p>	<p>&lt;キーワード&gt; 誘いあう 広がりをつくる つながりをつくる 頼りあう 実行部隊としての位置づけ</p>	<p>&lt;キーワード&gt; 情報発信 適度な援助 適度な助成 全体の仕組み（制度）づくり</p>

## (2) 地域ワークショップ

各地域の意見を把握するため、各地域において地域ワークショップを実施しました。

### 【実施状況】

庄原地域	日時:平成27(2015)年12月10日(木)18:30~21:00 場所:庄原市ふれあいセンター 中会議室	参加者 25人
西城地域	日時:平成27(2015)年12月1日(火)18:30~21:00 場所:西城保健福祉総合センターしあわせ館	参加者 17人
東城地域	日時:平成27(2015)年12月4日(金)18:30~21:00 場所:庄原市役所東城支所 保健指導室	参加者 35人
口和地域	日時:平成27(2015)年12月12日(土)9:30~12:00 場所:口和自治振興センター 第2会議室	参加者 29人
高野地域	日時:平成27(2015)年11月12日(木)19:00~21:30 場所:庄原市役所高野支所 会議室	参加者 33人
比和地域	日時:平成27(2015)年12月9日(水)18:30~21:00 場所:比和自治振興センター 研修室	参加者 39人
総領地域	日時:平成27(2015)年11月17日(火)18:30~21:00 場所:総領健康福祉センター 多目的集会室	参加者 13人

### 【ワークショップの流れ】

- ①地域福祉計画策定についての概要説明
- ②ワーク1「地域の中に困っている人がいますか」～地域の中の福祉課題をみつける
- ③ワーク2「解決方法を考えよう」～いつまでも住み続けられる地域のために必要なこと

【結果のまとめ】

- 主な生活課題は、地域ごとに共通するものと特徴的なものがあります。交通やサービスだけではなく、気候風土による差も考慮する必要があるなど、地域の課題や資源を把握する重要性が表れています。
- 「いつまでも住み続けられる地域であるために必要なこと」として、支援を必要としている本人だけでなく、遠方に住む家族も地域とつながることの必要性や、困りごとを話せる関係づくりのほか、「支えあい」や「つながりづくり」に関する取組が多く上げられており、「おたがいさま」の地域づくりが重要となっていることが示されました。
- 支援のための様々な取組のアイデアが出されており、地域で課題を把握し解決策を検討する場が必要との意見も出されています。

【ワークショップのまとめ】

	主な生活課題	いつまでも住み続けられる地域であるために
庄原	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通手段がない（買い物、通院）</li> <li>• 高齢になり、身の回りのことができない</li> <li>• ひとり暮らし、家族と疎遠</li> <li>• 地域から孤立、引きこもり</li> <li>• 介護や看護で困っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人や家族が、近隣や地域に相談する</li> <li>• 近所の人も、できる範囲で支援</li> <li>• 行事に参加するなどして、地域とつながりを持つ（遠方の子どもも）</li> <li>• 福祉サービスを利用して息抜きを。近所の人声かけ。</li> <li>• 関係機関の連携と情報共有</li> <li>• 民生委員や地域の人が、困りごとを行政に伝える</li> </ul>
西城	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域活動の衰退</li> <li>• 交通手段がない</li> <li>• 日常生活全般がこなせない</li> <li>• 子育て家庭の孤独感</li> <li>• 若者の就労の場がない</li> <li>• 困りごとがあっても、相談しない人がいる</li> <li>• 隣同士は意外と仲が悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まずは自分で努力（自分の目標設定）</li> <li>• 声かけネットワーク、おすそわけネットワーク</li> <li>• 困りごとを自分から発信する</li> <li>• 近隣の人と良い関係づくり</li> <li>• 近隣、地域の団体が協力し合って問題解決を図る</li> <li>• 近所同士の「ベルリンの壁」（関係性の壁）を越えた地域の人とのつながりづくり</li> </ul>
東城	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 空き家が増えている</li> <li>• 交通が不便</li> <li>• 片づけやゴミ出しができない</li> <li>• 引きこもりや孤立</li> <li>• 認知症の在宅生活</li> <li>• 相談するところがない</li> <li>• 福祉サービスや医療機関が少ない（選べない）</li> <li>• 地域の役ができない</li> <li>• 子どもの困りごと（いじめ、不登校、虐待など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健康づくり</li> <li>• 本人が地域とのつながりを強くする</li> <li>• 困りごとを話せる関係づくり</li> <li>• 地域（近所）での人づきあいや声かけ</li> <li>• 困りごとを地域が吸い上げてつなぐ</li> <li>• 福祉サービスの内容を行政、社協、自治振興区が連携して発信</li> <li>• 地域で認知症や介護などの勉強会</li> <li>• 集落単位で集まりやすい場所づくり</li> <li>• 子どもの居場所づくりの支援</li> </ul>

	主な生活課題	いつまでも住み続けられる地域であるために
口和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢による暮らしの不安</li> <li>・ひとり暮らしの不安</li> <li>・家族が地元にはいない</li> <li>・認知症の支援、介護家族の支援</li> <li>・近所づきあいの下手な人</li> <li>・交通手段の確保、外出手段</li> <li>・商店や医療機関が遠い</li> <li>・土地や家屋の管理、空き家対策</li> <li>・生活困窮者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、近所と何でも話し合える環境</li> <li>・相談、代行する機関があったらいい</li> <li>・地域の課題を検討する場を設ける</li> <li>・若者の定住（働き場所の確保、子育ての充実）</li> <li>・移動販売、惣菜屋</li> <li>・生きがい、役割づくり</li> <li>・「おたがいさまネット」事業の充実</li> <li>・「助けて」と言える地域づくり</li> <li>・市内でも福祉先進地である利点を活用</li> <li>・行政機関は、問題を拾い支援する（お金、人、場所など）</li> </ul>
高野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪対策、寒さ対策</li> <li>・近所との関係が難しい</li> <li>・家族関係が疎遠</li> <li>・引きこもり（若年者）</li> <li>・認知症の支援</li> <li>・買い物、交通手段</li> <li>・自治会活動の固定化</li> <li>・後継者不足（農業だけでは生活できない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期の暮らし方（生活施設、除雪）</li> <li>・家族や近隣とのコミュニケーション</li> <li>・サロンへの参加、サロンの活用</li> <li>・スーパーの移動販売や宅配の充実</li> <li>・ボランティアできる場を増やす</li> <li>・福祉コーディネーターの創設</li> <li>・人材の育成、後継者の育成</li> <li>・成年を対象とした相談室</li> <li>・「おたがいさまネット」事業による見守り</li> <li>・おせっかいさんを増やす</li> <li>・行政による安価な交通システムの開発</li> </ul>
比和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし、孤独感</li> <li>・高齢者世帯や身体的な問題に伴う困りごと</li> <li>・生活費</li> <li>・移動手段、買い物、通院</li> <li>・地域の役が固定化</li> <li>・空き家、家の管理</li> <li>・介護の悩み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らSOSの声を出す</li> <li>・外に出ていろいろ参加</li> <li>・近所との日ごろの関係づくり（普段から「お茶飲みコミュニケーション」をとる）</li> <li>・孤立させない地域づくり（見守り、声かけ）</li> <li>・地域と関係機関の連携、情報共有</li> <li>・健康づくり</li> <li>・介護サービスで対応できない援助へのサービスづくり</li> </ul>
総領	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の支援、介護家族の支援</li> <li>・高齢による暮らしの不安</li> <li>・マンパワーの不足</li> <li>・家の管理やゴミ捨て</li> <li>・地域コミュニティの希薄さ</li> <li>・交通弱者の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に相談したいことや困っていることの話ができる地域づくり</li> <li>・「おたがいさまネット」事業による声かけ見守り</li> <li>・若い人のマンパワーの確保（地域外からの移住）</li> <li>・近所づきあいがしっかりできる</li> <li>・家族の支援、家族との良好な関係</li> <li>・関係機関の連携、それぞれの機関が役割を理解している、家族を含めた情報共有</li> <li>・空き家の活用（シェアハウス、コンパクトシティ）</li> </ul>

## 6 本市における地域福祉の課題の整理

本計画の策定にあたって実施したアンケート調査やワークショップ、統計的分析などから、地域福祉を推進するために、住民、地域、行政が連携して取り組むべき課題を整理しました。

### (1) 共助を支える担い手の育成

#### 【現状】

人口が減少し、高齢化が進む中、今後、ますます地域活動の担い手が不足することが懸念されています。

地域活動に参加していない理由として、65歳未満の世代では、仕事が忙しいだけでなく、地域活動への関心が薄いことなどがあげられています。65歳以上の世代では、健康や体力に自信がない、高齢、病気、障害があるため遠慮したほうがよいと思うなどの理由があげられています。

多くの活動団体が、参加者の固定化や減少、活動のリーダーとなる人の不足、構成員の高齢化などを課題としてあげています。

本市ではボランティア団体の数は減少しているものの、ボランティア活動に参加する人は少しずつ増えています。

#### 【取り組むべき課題】

生きがいづくりや健康づくり、生涯学習活動などにより、生涯を通じて社会に参加し、活躍できる人づくりを進める必要があります。

併せて、誰もが参加参画しやすい行事の開催や、地域のよさに親しむ機会をつくり、地域への愛着を育み、相互に助け合う意識を育む取組も必要です。

また、ボランティアや支えあい活動に関心のある住民が、自分にできることで活動に参加できるような場や機会を提供し、担い手を育成していくことが重要です。

～人づくりが大切～

## (2) 住民と地域のつながりの強化

### 【 現 状 】

市民アンケートの結果から、若い世代が近所とのつきあいが少なく、また、近所づきあいがほとんど無い人は、住みにくさを感じていたり、福祉サービスの情報を得にくい状況にあることが推測されます。

また、子どもや子育て家庭、障害者から、相談や交流ができる「集いの場」の充実や、近所同士のちょっとした手助けが求められています。

地域活動に参加しない理由として、若年層では、仕事等で忙しいことや興味のある行事等がないこと、また高齢者では、体力に不安があることや高齢や障害があることで遠慮しているとの回答が多くありました。

ワークショップや関係団体アンケートでは、近隣とのつきあい方が昔ほど親密でなくなった、地域から孤立している世帯の支援が難しい、遠方に住む家族が疎遠、との課題が挙げられています。



### 【 取り組むべき課題 】

地域福祉の推進のためには、住民一人ひとりが近所づきあいを大切にし、困ったときには相談したり、助け合ったりできる関係であることが基本となります。

そのためには、集いの場や他世代交流事業などにより、住民同士が気軽に顔をあわせ、交流する機会を増やしていく必要があります。



**～地域の中のつながりが大切～**

### (3) 支援を必要とする人を支えるためのネットワークの強化

#### 【 現 状 】

市全体として高齢化が進む中、高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、身の回りのことや、草刈や雪かきなどの家の周りの作業、通院や買い物のための外出など、日常生活に支援を必要とする人が増えています。

『近所の人に手助けしてほしいこと』として、「日ごろの声かけ・見守り」、「話し相手」のほか、「災害時の支援」を挙げる人も多くありました。

関係団体アンケートでは、地域内の団体やグループ等の交流、連携、情報交換が課題として挙げられています。



#### 【 取り組むべき課題 】

日ごろのちょっとした困りごとは、公的なサービスでは対応することが難しいものが多いため、地域の支えあい活動により、見守りや手助けが行われることが重要になります。

また、支えあい活動等を通じて、日ごろから住民相互が気にかけてあえる関係づくりを進めることも大切です。



～日ごろの支えあいが大切～

#### (4) 個別の支援から地域の課題、市の課題につなげる仕組みづくり

##### 【 現 状 】

地域によって、人口や年齢構成、医療・福祉施設の状況は異なっており、支援を必要とする人の状況や地域にある施設やサービスの種類、量によっては、その人に必要な社会資源(\*)が地域にない場合があります。

ワークショップでは、地域の生活課題と、それを解決するための様々な生活支援のアイデアが出されましたが、これらの地域資源やアイデアがつながりを持っていないために、必要な社会資源の創設が図られていません。

関係団体アンケートでは、地域の支えあい、助け合いの仕組みづくりが課題として挙げられています。



##### 【 取り組むべき課題 】

地域内の様々な団体・グループと行政、専門機関が、それぞれの福祉サービスや生活支援に関する情報を共有し、支援が必要な人と社会資源とのマッチングを行いながら、連携して支援を行う仕組みが求められています。

また、一人ひとりの支援から、困りごとの内容や不足する社会資源を集約し、地域の課題、市全体の課題として把握して、不足する社会資源を創設する仕組みを構築していく必要があります。



**～地域の仕組みづくりが大切～**

##### \* 社会資源とは・・・

社会福祉を支える財政（資金）、施設・機関、設備、人材、法律等、社会福祉を成立させるために必要な物資及び労働をまとめて社会資源と呼びます。

一般的には、「利用者のニーズを充足させるために動員されるあらゆる物的・人的資源を総称したもの」とされています。

---

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

### 1 計画の基本理念

「ほっと”里山」は、第1期計画策定の際、策定に参加いただいた市民のみなさんと一緒に考えた本市の地域福祉のキーワードであることから、本計画においても、本市の地域福祉に多くの住民や関係団体の参加と活躍を促進する合言葉とします。

また、地域において支えあいの活動を広げるとともに、ふるさとを愛する心、親切でやさしい心を育み、全ての住民が安心して暮らせるまちづくりをめざします。

# “ほっと”里山

～人つなぐ 心はぐくむ まちづくり～

“ほっと”は、情熱や元気、意欲などを意味する「hot」と、「ほっと一息（ひといき）」など、くつろぎや安心の意味を兼ねています。

里山は、私たちのふるさと「庄原市」を意味しています。

「ほっと”里山」は、地域福祉にかかわる住民の合言葉です。

## 2 計画の基本目標

### 基本目標 1 共に生きる 人づくり

自分の暮らす地域を好きになり、「おたがいさま」の心で、同じ地域に住む人と共に支えあい、助け合う意識を育みます。

また、地域福祉の担い手となる人の発掘や育成に努めるとともに、住民の力が地域で活かされる場を創ります。

地域が元気であるためには、地域住民一人ひとりが元気でいきいきと活動できることが必要です。体の元気、心の元気を保つための健康づくりや生きがいづくりに取り組みます。

### 基本目標 2 支えあいの つながりづくり

地域社会の中で支えあいを進めていくために、世代間交流事業や集いの場づくりにより、多様な住民同士の交流を図ります。

地域住民や団体などが連携した「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動を推進し、支援ができる人と支援が必要な人をつなぎます。

また、地域と行政・専門機関の連携により、支援が必要な人に対し、福祉サービスや生活支援の適切な利用を進めます。

### 基本目標 3 おたがいさまの 仕組みづくり

住民一人ひとりの困りごとの支援から、地域の課題をみつけ、その解決を図ります。また、地域と関係機関、行政が連携して、不足する社会資源の創設に取り組みます。さらに、様々な地域福祉活動を「種」として、地域住民のニーズにあった社会資源として育てていく仕組みをつくります。



\* 住民、地域については、期待される役割を記載しています。

## 【住民】

「自分のことは自分です」という自助と、地域とのかかわりの中で、次のことが期待されています。

- 日ごろから、あいさつや声かけ、日ごろの安否確認など、近所づきあいを大切にし、悩みごとの相談ができる関係をつくること
- 自分や家族でできることは自分たちで対応することを基本としながらも、困りごとがあるときは手助けを求める「助けられ上手」になること
- 地域の一員として、地域に関心を持ち、地域活動に参加するとともに、「おたがいさま」の精神の下、自分にできる範囲で、助けが必要な人への「手助け」を行うこと
- 自分の健康は自分で守るため、健康づくりや介護予防に取り組むこと

## 【地域】

### ◆住民自治組織（自治振興区、自治会）

住民自治組織は、自治振興区や自治会など、一定の地域に生活する人が参加し、良好な地域社会の維持や発展を目的とした団体または組織です。

自治振興区には、地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進める役割があります。

地域内の団体や関係機関との連携を図り、支援を必要とする住民の生活を支える「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動や防災・災害支援の取組などにより、地域における地域福祉推進の中心的な役割が期待されています。

### ◆ボランティア団体・NPO法人・サークル等の市民活動団体

ボランティア団体やNPO法人・サークル等の市民活動団体は、地域で様々な目的を持って活動を行っており、その活動を通じて生活課題に対する支援を行っている団体もあります。

サロンを運営する団体や、障害や病気などの当事者・家族会、子育てサークルなどは、外出の機会の提供や相談・交流・生きがいつくりの場として、重要な役割を果たしています。

各団体における活動内容の充実を図るとともに、他の団体等との連携や地域福祉への参画、地域に無いサービスの創出など、多様化・複雑化する生活課題に対応していくことが期待されています。

#### ◆民生委員・児童委員

民生委員は、それぞれの地域で、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けた様々な取組を行っています。民生委員法に基づき、厚生労働大臣からの委嘱（無報酬）を受けて活動しています。

また、民生委員は児童福祉法に規定される児童委員を兼ねており、地域の子どもたちが安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談支援等を行っています。

地域の中の身近な相談相手として、住民の困りごとの把握や福祉サービス情報の提供、関係機関への連絡など様々な支援を行う役割が期待されています。

#### ◆福祉サービス事業所（社会福祉法人）

社会福祉法人は、社会福祉法に基づき、社会福祉事業を行うことを目的とする法人で、法に定められた福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援や福祉サービス等の量と質の確保、事業内容の充実やサービス内容の情報提供などのほか、地域貢献事業にも取り組むことが求められています。

地域で生活する専門的な支援が必要な人に対し、在宅生活を支援するためのサービスを提供して個別の課題解決を行うほか、地域や関係機関、行政と連携し、ともに地域の課題の把握や解決策の検討にかかわることが期待されています。

#### ◆社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、市町村の区域内において地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人です。

地域の人々が住み慣れた地域で安心して生活することができる福祉のまちづくりの実現をめざして、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援など地域の福祉増進のための活動に取り組んでいます。

庄原市社会福祉協議会では、地域のボランティアや自治振興区と協力し、気軽に集えるサロン活動を進めているほか、ボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、小中高校における福祉教育の支援、自治振興区が行う「おたがいさまネット」事業との連携等、地域福祉の拠点としての役割を果たしています。

今後も、多様な福祉サービスに corres 応するため、地域の特性を踏まえ創意工夫を凝らした事業に取り組むとともに、自治振興区や関係団体、行政とのコーディネート役としての機能が期待されています。

## 【市】

市は、基本的な福祉のニーズについて、公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえて、福祉施策を総合的に推進し、住民の福祉の向上をめざします。

また、住民や地域が行う地域福祉活動を促進するため、地域福祉に関する啓発や情報提供、活動に対する助言や協力のほか、活動経費の一部を補助金等により助成するなど、地域福祉を推進する活動を支援します。

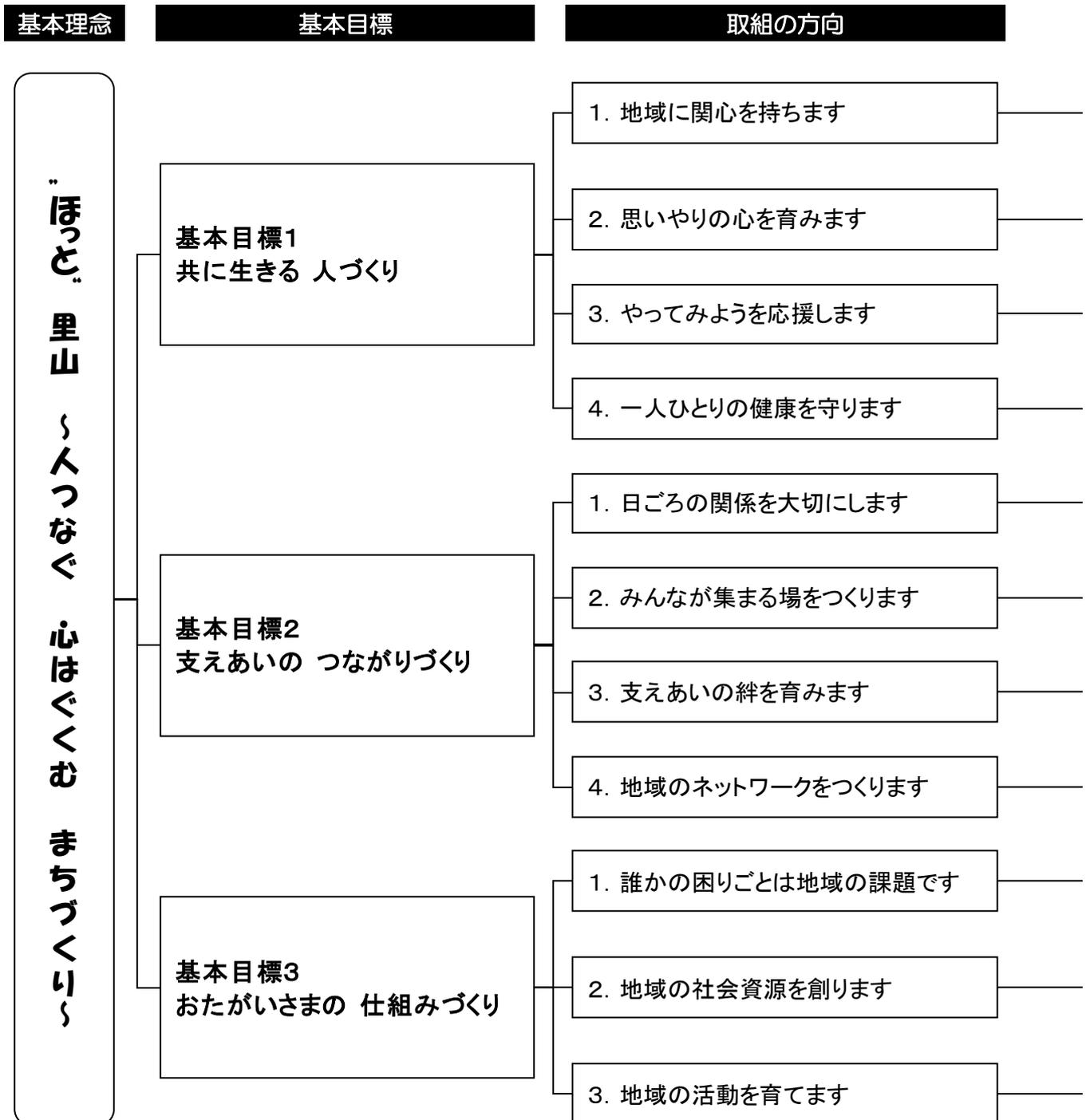
住民の様々な相談に対応できるよう、多様な相談窓口を設けるとともに、関係部署・関係機関と地域の中の様々な団体・グループが連携・協力する仕組み（制度）づくりを行い、個別の課題解決を図ります。

また、個別の課題解決を通じて地域に共通した住民の生活課題やニーズを把握し、市全体の課題として解決を図ります。



# 第4章 計画の推進に向けた取組

## ■計画の体系図



前章で掲げた計画の基本目標に基づき、今後、庄原市において推進する取組を掲げます。

なお、次ページ以降で取組の方向ごとに記載する【主な各主体の役割と取組】では、住民・地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）については、期待される役割や取組を示します。また、【市の主な施策】の表中、担当課については、平成27（2015）年度における所管により記載します。

## 主な各主体の役割

【住民】 ■ 地域の一員として、地域や地域のできごとに関心を持つこと  
 【地域】 ■ 多様な人が参加できる活動をめざすこと ■ 地域の良さ（伝統・文化・自然・産品）に親しむ機会をつくること  
 ■ 活動を知ってもらうよう、多様な手段により広報すること  
 【市】 ■ 住民が地域に関心を寄せる機会をつくること

【住民】 ■ 地域福祉に関心を持ち、研修会等に参加すること ■ 地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること  
 【地域】 ■ 地域福祉に関する講座やイベントを実施すること ■ 同じ地域に住む人の悩みや困りごとに気づける場をつくること  
 【市】 ■ 地域の福祉課題や社会的問題に即した福祉教育を実施すること

【住民】 ■ 自分にできることを、地域に活かすこと ■ 地域の様々な活動に参加すること  
 【地域】 ■ やってみようという住民の気持ちを引き出すこと ■ 住民の活動の後押しをすること  
 【市】 ■ 活動に関する情報提供や人材のスキルアップを図ること ■ 地域活動を支援すること

【住民】 ■ 自分の健康は、自分で守ること  
 【地域】 ■ 地域ぐるみで、健康づくりや介護予防に取り組むこと  
 【市】 ■ 健康づくりや介護予防を推進すること

【住民】 ■ 近所づきあいを大切にすること  
 【地域】 ■ 地域内のコミュニケーションの活性化を図ること  
 【市】 ■ 地域活動を支援すること

【住民】 ■ 地域の様々な活動や集いの場に参加すること  
 【地域】 ■ 気軽に参加できる集いの場をつくること  
 【市】 ■ サロン活動などの交流事業を支援すること

【住民】 ■ 自分のことを知らせること ■ 地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること  
 【地域】 ■ 地域の支えあい活動に取り組むこと  
 【市】 ■ 地域の支えあい活動を支援すること ■ 緊急時の対応体制を整備すること

【住民】 ■ 地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること  
 【地域】 ■ 地域の各団体の連携を図ること ■ 専門機関や行政と連携して支援すること  
 【市】 ■ 地域や関係機関との連携を強化すること ■ 地域では解決が難しい専門的な課題に対応すること

【住民】 ■ 自分や身近な人の困りごとを地域に伝えること  
 【地域】 ■ 住民の困りごとを把握し、地域の課題として共有すること ■ 専門機関や行政と連携して解決を図ること  
 【市】 ■ 地域の課題解決のための取組を支援すること

【住民】 ■ 地域が行う生活支援のための活動に参加すること  
 【地域】 ■ 地域の困りごとを解決するための社会資源をつくること  
 【市】 ■ 住民のニーズや不足する社会資源を把握すること ■ 地域が取り組む社会資源づくりを支援すること  
 ■ 地域で取り組むことが難しい社会資源の創設に取り組むこと

【住民】 ■ 地域が行う生活支援のための活動に参加すること  
 【地域】 ■ 生活支援のための活動を推進すること ■ 他の団体や関係機関、行政と連携して取り組むこと  
 【市】 ■ 地域や関係機関との連携を強化すること ■ 地域が行う生活支援等の活動を支援すること

# 基本目標 1 共に生きる 人づくり

## 1. 地域に関心を持ちます

### 【現状と課題】

市民アンケートの結果では、地域活動に参加していない理由として、64歳までの年代の方では、「興味の持てる活動や行事がない」「地域活動や行事に関する情報がない」と回答した人の割合が、それぞれ約2割でした。

地域福祉を推進するためには、地域の人が、自分の地域に関心を持ち、より良い地域となるよう、地域の様々な活動にかかわることが大切です。

このため、若年層の段階から、地域への関心を高める取組や、地域活動に関するわかりやすい情報提供を図り、地域活動への参加を促していく必要があります。

### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

地域のことは、親に任せ  
ている状況であり、無関心  
な面もあるため、そうした  
意識を変えていかなければ  
ならないと感じた。

[~20代/女性]  
(市民アンケート)

隣近所や地域のつなが  
りを大切にする中で、地域  
に愛着や関心を持つこと  
が大切。

(関係団体アンケート)

多様な自然、美しい景観、  
美味しい農産物、人と人と  
のつながりなど自慢できる  
ことはたくさんある。

一方で中山間地ならではの  
生活課題もある。

(ワークショップ)

### めざす姿

- 地域の歴史、文化、自然を学ぶ機会が身近にあります。
- 住民が自分の暮らす地域に関心を持っています。
- 地域のできごとや行事等が広く紹介され、住民誰もが参加しやすく、また興味の持てる活動が行われています。

## 【主な各主体の役割と取組】

※住民・地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）は、期待される役割（以下同じ）を記載

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■地域の一員として、地域や地域のできごとに関心を持つこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市の広報や回覧板、自治振興区だよりに目を通すように心がけましょう。</li> <li>○地域のお祭りや伝統行事等に参加しましょう。</li> <li>○地域の良さを、ほかの人に紹介できるようになりましょう。</li> </ul>
		<p><b>■多様な人が参加できる活動をめざすこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気楽に集まれる集いの場をつくりましょう。</li> <li>○住民のニーズを把握し、参加してみようと思える行事やイベントを開催しましょう。</li> <li>○行事やイベントに、高齢者や障害者、子育て家庭など、地域の多様な人や団体が参加できるよう工夫しましょう。</li> </ul> <p><b>■地域の良さ（伝統・文化・自然・産品）に親しむ機会をつくること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の伝統・文化・自然に親しむ機会をつくりましょう。</li> <li>○保育所や学校の運営に協力し、児童が地域のことを学んだり、地域の人と交流する機会を増やしましょう。</li> <li>○地産地消を推進するとともに、地元産の良いものを紹介しましょう。</li> <li>○地域で様々な体験をする機会を増やしましょう。</li> </ul> <p><b>■活動を知ってもらうよう、多様な手段により広報すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治振興区だよりや会報、ひかり電話回線を利用した住民告知放送などを活用し、活動や行事等の広報を行いましょ。</li> <li>○インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で情報を発信しましょう。</li> </ul> <p><b>■住民が地域に関心を寄せる機会をつくること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と連携した保育活動を行います。</li> <li>○学校でのふるさと教育を推進します。</li> <li>○地域を題材とした生涯学習活動を進めます。</li> <li>○地域に関する情報提供や研修を行います。</li> <li>○地域活動団体の主体的な活動を支援します。</li> <li>○広報等により、地域が行う活動を紹介します。</li> </ul>
	市	

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○保育所・学校と地域の連携による教育の充実	児童福祉課 教育指導課
○地域における多様な生涯学習機会の提供	生涯学習課
○地域活動に関する広報や啓発事業の実施	関係課
○自治振興区や団体・グループ等への啓発、情報提供	関係課
○地域で活動する団体への支援（情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、活動の紹介、市民活動団体登録制度（※5）の推進など）	関係課

## 2. 思いやりの心を育みます

### 【現状と課題】

地域福祉を推進していくうえでは、住民一人ひとりの地域への愛着や関心とともに、地域で誰もがお互いを助け合い、支えあう意識を育むことが大切です。

関係団体アンケートやワークショップ結果をみると、地域住民の福祉意識の高揚と地域活動への参加を促す取組が求められています。

地域の中で困っている人を気かけ、自分にできることで手助けができる人づくりのため、子どもの頃からボランティアや地域行事の体験などの福祉教育を推進し、地域の一員として思いやりの心や福祉の心を育てていく必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

市全体で自治振興区を考えていく研修会や講演会を開催し、「福祉の心」を育てていく必要がある。

(関係団体アンケート)

地域住民が福祉に関する意識をしっかりと持てる取組も必要である。

(関係団体アンケート)

- ・一人に役が集中している
- ・ボランティアの不足
- ・人のことを気にかけている  
(気になって、気になって…)

(ワークショップ)

### めざす姿

- 性別や年齢、障害の有無、国籍にかかわらず、全ての住民がお互いに思いやりの気持ちを持っています。
- 住民一人ひとりが、住民同士の支えあいや助け合いの意識を持っています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住 民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■地域福祉に関心を持ち、研修会等に参加すること</b></p> <p>○福祉に関する勉強会や研修へ積極的に参加しましょう。</p> <p><b>■地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること</b></p> <p>○地域の中に、困っている人がいないか気をつけ、できる範囲で手助けしましょう。</p> <p>○「おたがいさまネット」事業やボランティアに参加し、地域の支えあい活動に協力しましょう。</p> <p><b>■地域福祉に関する講座やイベントを実施すること</b></p> <p>○地域の中で、福祉に関する勉強会やイベントを開催しましょう。</p> <p>○ボランティアについての講座や体験事業などにより、ボランティア活動についての啓発を行いましょ。</p> <p><b>■同じ地域に住む人の悩みや困りごとに気づける場をつくること</b></p> <p>○高齢者や障害者、子育て家庭など、地域の多様な人が参加する行事やイベントを開催しましょう。</p> <p>○集いの場を設け、交流や相談を通じて、気軽に悩みを話せる環境をつくりましょう。</p> <p>○住民の悩みや困りごとの相談を受けましょう。</p> <p><b>■地域の福祉課題や社会的問題に即した福祉教育を実施すること</b></p> <p>○児童生徒が命を大切に、他人を思いやる心を培うため、学校における道徳教育の充実を図ります。</p> <p>○子育て支援センターや保育所、学校において、地域の人々との交流や社会参加、社会貢献などの活動を行います。</p> <p>○地域と連携し、福祉課題や社会的問題を題材とした学習活動や交流事業等を開催します。</p> <p>○地域福祉に関するイベントや講演会などを実施します。</p> <p>○広報やホームページ等により、地域福祉に関する様々な情報を提供します。</p>
	市	

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○子育て支援センターや保育所、学校における地域との交流事業の実施	児童福祉課 教育指導課
○学校における道徳教育の充実・体験活動の実施	教育指導課
○地域課題の解決に向けた力を醸成する学習活動の推進（地域力醸成事業講座等）	生涯学習課
○認知症サポーター養成講座（※13）の実施	高齢者福祉課
○庄原市国際交流センターが実施する国際理解や住民交流等の活動に対する支援	市民生活課
○地域福祉に関する講座等の実施や情報提供、広報の推進	社会福祉課 高齢者福祉課

### 3. やってみようを応援します

#### 【現状と課題】

関係団体アンケートやワークショップ結果をみると、地域活動を行っている各種団体からは、活動の担い手不足や活動参加者の固定化、高齢化が進んでいるといった課題があがっています。

また、市民アンケートで「近所で困っている世帯に手助けできること」を尋ねたところ、若い世代を含めた70代未満の8～9割の人が、いずれかの手助けが「できる」と答えており、これらの人が、実際に近隣の助け合い活動にかかわれるような仕組みが求められています。

定年退職を迎える世代は、これまでに培ってきた豊かな経験や知識を活かし、今後の地域活動の担い手として活躍されることが期待されています。

これまでに地域活動に参加していなかった人や関心がなかった人に対し、地域活動への参加を働きかけ、地域福祉活動の担い手となるよう人材育成を進めていく必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

70～80代の方々が頑張ってくださっているので、どうか地域づくりが動いているように思います。

[60代/女性]

(市民アンケート)

自分の得意な分野で奉仕活動をすれば、自分自身の自信となり、活力もわき、生きがいにもつながる。

(関係団体アンケート)

収入増をめざした特産品づくりや、「食べること」をテーマとした活動で、多様な人が地域とかがわれる。

「地産地消費」で地域を応援すれば、地域が元気に！

(計画策定推進委員会)

#### めざす姿

- 地域福祉を進めるリーダーが、それぞれの地域で育っています。
- 年齢や性別、職業、障害の有無などに関係なく、多様な住民が、自分ができる範囲で、地域にかかわれる場があります。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■ 自分にできることを、地域に活かすこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の中で自分ができることや得意なことを見つけましょう。</li> <li>○自分にできる範囲で、地域の中の役割を引き受けましょう。</li> <li>○隣近所で困っている人がいたら、気軽に手助けを申し出ましょう。</li> </ul>
		<p><b>■ 地域の様々な活動に参加すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の行事や研修などに、家族や仲間と誘いあって参加しましょう。</li> <li>○地域のサークルやボランティア団体のメンバーになりましょう。</li> </ul>
市	市	<p><b>■ やってみようという住民の気持ちを引き出すこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な学習テーマによる講座の開催やサークル活動など、地域の中で仲間と共に取り組める場をつくりましょう。</li> <li>○地域の中の困りごとやそれに対して住民ができることについて、みんなで考える場を設けましょう。</li> <li>○住民に協力してほしい地域活動や地域福祉の情報を提供しましょう。</li> <li>○地域の人材を発掘し、できる範囲での協力を求めましょう。</li> <li>○ボランティアセンターや「やまびこネット」「おでかけ応援隊」などの取組について周知しましょう。</li> </ul>
		<p><b>■ 住民の活動の後押しをすること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアについての講座や体験事業などにより、ボランティアに関心のある人が参加できるきっかけづくりを行いましょう。</li> <li>○支援を求めている人と支援ができる人をコーディネートしましょう。</li> </ul>
		<p><b>■ 活動に関する情報提供や人材のスキルアップを図ること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が開催する講座等に講師を派遣するなどの支援を行います。</li> <li>○多様な生涯学習の機会を提供します。</li> <li>○リーダーやスタッフの育成をめざした講座を開催します。</li> </ul>
		<p><b>■ 地域活動を支援すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアセンターや地域福祉に関するサークル等、地域福祉活動団体の運営や活動を支援します。</li> <li>○地域で活動する団体の情報を集約し、発信を行います。</li> </ul>

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○地域における多様な生涯学習機会の提供	生涯学習課
○地域リーダー育成事業(※6)の推進	自治定住課
○社会福祉協議会が実施するボランティアセンター等の運営や活動への支援	社会福祉課
○住民参画型介護予防事業(シルバーリハビリ体操)(※18)の普及	高齢者福祉課 保健医療課
○地域で活動する団体への支援(情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、活動の紹介、市民活動団体登録制度(※5)の推進など)	関係課

## 4. 一人ひとりの健康を守ります

### 【現状と課題】

本市では、各種健診（検診）や生活習慣病予防のための取組を推進しており、全ての世代に向けた健康づくり対策に取り組んでいます。

市民アンケートでは、「地域で安心して生活するために必要なこと」として、「健康であること」と考える人が最も多く、地域住民の安心の暮らしや主体的な活動を促していくうえで、健康づくりは欠かせない取組の一つとなっています。

今後も、各種健診（検診）の実施や健康講座、介護予防講座などによる住民の健康意識の向上と、一人ひとりのニーズに応じた健康づくりへの支援を行っていくことが必要です。

また、身体の健康の維持、増進には、心の元気も必要です。興味や関心のある活動に、仲間と共に取り組める環境づくりを進め、生きがいや幸福を感じる暮らしができる地域をめざしていく必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

サロンの世話人をして  
います。皆と親睦を図り、  
健康と生きがいを見い出  
せたらと思います。

[70代/男性]

(市民アンケート)

高齢化が進んでおり、認  
知症に対応する学習会な  
どを設けてほしい。

(関係団体アンケート)

- ・元気な高齢者が多い
- ・認知症にならないか不安
- ・健診に行くのが大変

(ワークショップ)

### めざす姿

- できるだけ病気にならないようにする「病気予防対策」と、病気があっても病気と上手につきあいながら元気に生きる「元気増進対策」のバランスのとれた健康づくりが促進され、元気でいきいきと活動する住民が増えています。
- 地域の中で支えあいながら進める健康づくり事業や介護予防事業に、住民が主体的に参画し、各地域で継続して取り組まれています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■自分の健康は、自分で守ること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分にあった運動や体操を見つけ、運動習慣を身につけましょう。</li> <li>○定期的に健康診査を受け、適時に予防接種を受けるなど、自分や家族の健康管理を心がけましょう。</li> <li>○かかりつけ医を持ちましょう。</li> <li>○心と身体の健康づくりや、介護予防、認知症などについて関心を持ち、講座等に参加しましょう。</li> <li>○興味や関心のある活動に参加し、楽しみや生きがいを見つけましょう。</li> </ul>
		<p><b>■地域ぐるみで、健康づくりや介護予防に取り組むこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な講座や教室、サークルなど、住民が興味や関心のある活動を仲間と共に取り組める場をつくりましょう。</li> <li>○誰でも参加できるスポーツイベントを開催しましょう。</li> <li>○地域の健康課題に応じた心と身体の健康づくりや介護予防、認知症などをテーマにした講座を開催しましょう。</li> <li>○楽しみながらできる健康づくりや介護予防のプログラムを取り入れたミニデイサービス事業やサロン事業等を実施しましょう。</li> <li>○サロンの立ち上げや運営のサポートをしましょう。</li> </ul>
		<p><b>■健康づくりや介護予防を推進すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒や保護者への健康教育や、地域と連携した健康講座・介護予防講座などを開催します。</li> <li>○心と身体の健康に関する講座や健康診査、健康相談、保健指導等を実施します。</li> <li>○健康生活応援店、地産地消推進店の登録を推進します。</li> <li>○身近な地域で気軽に運動ができる環境を充実させます。</li> <li>○市民スポーツ教室やスポーツ団体の育成、各種大会への支援等により、スポーツ習慣の継続に取り組みます。</li> <li>○介護予防や認知症サポートに関する普及啓発活動を行います。</li> <li>○住民参画型の介護予防事業を推進します。</li> </ul>
	市	

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○学校における健康教育や食育の充実	教育指導課
○スポーツ振興基本計画の推進による健康・体力・生きがいづくり	生涯学習課
○健康づくり計画・特定健康診査等実施計画・食育推進計画の推進	保健医療課
○心の健康講座やゲートキーパー養成研修(※8)等の実施	
○健康づくり講座や介護予防講座等の実施及び地域で講座を開催する団体等への支援	高齢者福祉課 保健医療課
○認知症サポーター養成講座(※13)の実施	高齢者福祉課

## 基本目標 2 支えあいのつながりづくり

### 1. 日ごろの関係を大切にします

#### 【現状と課題】

市民アンケートでは、「地域で安心して生活するために必要なこと」として、「地域や近隣で助け合う意識」が健康に次いで2番目に高く、地域のつながり、助け合いが必要だと考えられています。

「近所とのつきあいの程度」については、「出会った時、あいさつをする」以上のある程度のつきあいをしている人は全体で約9割と高いものの、「相談したり、助け合ったりできる」ような親密な関係を持っている人は4割弱に留まっています。また、若い世代や子育て世代では、近所づきあいが希薄となっています。

若い世代だけでなく、近年はひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、これらの方々が地域の中で孤立することがないように、日ごろからの声かけやあいさつ、気軽な相談や助け合いができるような関係づくりを進めていく必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

ご近所が仲良くてできると会話も多くなるので、地域で安心して生活ができると思う。

[30代/男性]

(市民アンケート)

他の団体や地域の人たちと交流を深め、気心の通い合う関係を構築することが大切。

(関係団体アンケート)

へいぜいおうしょう  
「平生往生」普段からのつきあいが大事。災害などの緊急時や困ったときなど、いざというときだけ助けてほしいといっても難しい。

(計画策定推進委員会)

#### めざす姿

- 日ごろの近所づきあいが大切にされています。
- 災害などの緊急時の助け合いや、生活や健康の課題を相談ができる関係づくりができています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民  地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	市	<b>■近所づきあいを大切にすること</b> ○近所の人と、日常的なあいさつや声かけを心がけましょう。 ○自治会や自治振興区に加入し、行事や活動に参加して、地域の人と「顔の見える関係」をつくりましょう。 ○困ったときは近所の人にSOSを出し、「助けられ上手」になりましょう。 ○隣近所で困っている人がいたら、気軽に手助けを申し出ましょう。 ○長期に家を空けるときは、近所の人に伝えましょう。 ○遠方に住む家族も、近所の人と連絡をとりあい、地域に残っている家族とともに近所とのつきあいを大切にしましょう。
		<b>■地域内のコミュニケーションの活性化を図ること</b> ○気楽に集まれる集いの場をつくりましょう。 ○様々な講座や教室、サークルなど、住民が興味や関心のある活動を仲間と共に取り組める場をつくりましょう。 ○住民のニーズを把握し、参加してみようと思える行事やイベントを開催しましょう。 ○集いの場や教室等において、お互いに教え合い学び合う仕組みをつくりましょう。 ○あいさつ運動や子どもの登下校見守り活動、自主防災活動、「おたがいさまネット」事業など、近隣のつながりをベースとする事業を実施しましょう。 ○ボランティア事業や支えあい活動等により、日常的に支援を求めやすい環境をつくりましょう。 ○民生委員・児童委員やひとり暮らし高齢者等巡回相談員等が、気にかかる世帯を訪問し、近所や地域とつなげましょう。
		<b>■地域活動を支援すること</b> ○地域活動に関する情報提供や研修を行います。 ○地域活動団体の主体的な活動を支援します。

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○社会福祉協議会が実施するボランティアセンター等の運営・活動への支援	社会福祉課
○地域福祉に関する広報、啓発事業の推進	社会福祉課 高齢者福祉課
○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業(※9)の推進	高齢者福祉課
○地域で活動する団体への支援(情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、活動の紹介、市民活動団体登録制度(※5)の推進など)	関係課

## 2. みんなが集まる場をつくります

### 【現状と課題】

市民アンケートでは、高齢者や障害者、子どもや子育て家庭の「集える場所がある」と回答した人は少なく、誰もが気軽に集まれるような場や機会の充実が求められているといえます。

集いの場を通じて住民が交流することで、困りごとを抱えた人が地域の中で孤立することなく見守られ、課題の早期発見及び福祉サービスや生活支援への結びつけが可能になります。

地域の中で助け合いや支えあいの関係づくりを進めていくために、住民同士が互いに気軽に顔をあわせ、交流する機会を増やしていく必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

若いうちに心を許せる友達（飲み友達、話友達、遊び友達）をつくり、年をとってもどこかで集い、あったら楽しみがあり、生き生きと生活できるのでは。

[50代/女性]

(市民アンケート)

サロンだけでなく、子どもから高齢者まで誰でも気軽に来られるところがほしい。

(関係団体アンケート)

人が出てきて、集まって、対話することが大切。

そこに「食」があれば、集まりやすい。

(計画策定推進委員会)

### めざす姿

- 身近な地域において、誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場があります。
- 世代間交流など、誰もが参加しやすいイベント等が実施され、多様な住民が地域行事に参加しています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■地域の様々な活動や集いの場に参加すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の行事やサロンなどに、仲間と誘いあって参加しましょう。</li> <li>○地域のサークルやサロンなどのメンバーになりましょう。</li> <li>○興味のあることや特技などを、サロンなどの活動に提案しましょう。</li> <li>○自分にできる範囲で、サークルやサロンなどの運営に協力し、何らかの役割を引き受けましょう。</li> <li>○共通の関心や悩みを持つ仲間とサークルや当事者の会・家族会などをつくり、交流しましょう。</li> </ul>
		<p><b>■気軽に参加できる集いの場をつくること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者や障害者、子育て家庭など、地域の多様な人が参加できる、ふれあい交流型のイベントを開催しましょう。</li> <li>○様々な講座や教室、サークルなど、住民が興味や関心のある活動を、仲間と共に取り組める場をつくりましょう。</li> <li>○参加者の特技や趣味をサロン活動に活かし、「お世話する人」「される人」ではなく、参加者全員に役割があるよう運営の工夫をしましょう。</li> <li>○サークルやサロン活動、当事者・家族の会の立ち上げや運営に協力しましょう。</li> <li>○サロン活動等のリーダーを育成するため、研修や情報提供を行います。</li> <li>○子育て家庭や障害者など、対象者ごとの集いの場やイベントを開催し、交流を通じて情報交換や悩みが共有できる場をつくりましょう。</li> </ul>
	市	<p><b>■サロン活動などの交流事業を支援すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サークルやサロン活動、当事者・家族の会の立ち上げや運営に協力します。</li> <li>○サロン活動等のリーダーを育成するため、研修や情報提供を行います。</li> <li>○子育て家庭や障害者など、対象者ごとの集いの場やイベントを開催し、交流を通じて情報交換や悩みが共有できる場をつくりま。</li> <li>○各地域の交流事業に関する広報などを行います。</li> <li>○公共施設の維持管理、利便性の向上、バリアフリー化に努めるとともに、地域の集会施設等の整備を支援します。</li> </ul>

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○子育て支援センター機能の充実・子育てサークル等の育成支援	児童福祉課
○障害者関係団体への活動支援	社会福祉課
○高齢者の生きがいづくりや憩いの場としてのデイホーム事業(※11)の実施	高齢者福祉課
○「生きがい創造型サロン」(※12)、「認知症カフェ」(※14)活動の推進	
○一般介護予防事業の推進(※17)	高齢者福祉課 保健医療課
○交流事業の活動支援(会場利用、情報提供、リーダー育成、講師等の派遣、活動費の一部助成など)	関係課

### 3. 支えあいの絆を育みます

#### 【現状と課題】

市民アンケートやワークショップでは、地域の中に高齢者のみの世帯が増え、買い物や通院、家のまわりの管理ができないなど、日常のちょっとしたことに困っている人が増えている、との意見が多くみられました。

平成23（2011）年の東日本大震災や平成26（2014）年の広島豪雨災害では、改めて地域の絆や助け合い、支えあいの重要性が認識されました。日ごろの「おたがいさま」の関係があることで緊急時にも助け合いができ、そのことが暮らしやすさや安心にもつながります。

支援を必要とする人が、地域のつながりの中で必要な支援を受けることができ、安心して生活できる支えあいの絆づくりが必要です。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

ひとり暮らし高齢者の方は、ちょっとした用事を頼めず、困っている人がたくさんいます。近所のお付き合いにも悩まれたりしています。

[40代/女性]  
(市民アンケート)

年金だけで生活する高齢者家庭が多くなっている。気軽に声かけができる地域づくり、お金がかからない助けが必要となってくる。

[80代/男性]  
(市民アンケート)

・高齢者のひとり暮らしが不安そう。  
・夏の草刈りや冬の雪かきが大変。

(ワークショップ)

#### めざす姿

- ボランティアをしたい人やちょっとした手助けができる人が、積極的に活動しています。
- 「おたがいさまネット」事業などの地域の支えあい活動が広がっています。
- 急病や災害等、緊急時の支えあいできています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p>■ <b>自分のことを知らせること</b></p> <p>○近所づきあいや地域活動の中で、身近な人と信頼関係をつくりましょう。</p> <p>○身近な人に、日ごろから自分や家族の状況や悩みごとを伝え、理解と支援をお願いしましょう。</p> <p>○困ったときは近所の人にSOSを出し、「助けられ上手」になりましょう。</p>
	市	<p>■ <b>地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること</b></p> <p>○身近に困っている人がいないか気にかけて、できる範囲で手助けしましょう。必要なら、地域や相談機関につなげましょう。</p> <p>○「おたがいさまネット」事業やボランティア活動など、地域の支えあい活動に協力しましょう。</p> <p>○近隣に災害時の避難に支援が必要な人がいる場合は、日ごろから避難方法について話をしておきましょう。</p> <p>○行政や自治振興区、自主防災組織等が行う緊急時の対応体制整備に協力し、緊急時の支援者になりましょう。</p> <p>■ <b>地域の支えあい活動に取り組むこと</b></p> <p>○子どもの登下校見守り活動、自主防災活動、「おたがいさまネット」事業などの、地域の支えあい活動の取組を進めましょう。</p> <p>○災害などの緊急時に備えた体制整備や訓練等を進めましょう。</p> <p>○ボランティアの育成を図りましょう。</p> <p>■ <b>地域の支えあい活動を支援すること</b></p> <p>○ファミリー・サポートセンター事業や「おたがいさまネット」事業、ボランティアセンターなど、地域の支えあい活動を推進します。</p> <p>■ <b>緊急時の対応体制を整備すること</b></p> <p>○地域住民の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業や緊急通報体制整備事業を推進します。</p> <p>○災害時に自力での避難が難しい住民の避難支援について、地域と協力しながら体制の整備を図ります。</p>

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○ファミリー・サポートセンター事業(※4)の推進	児童福祉課
○「おたがいさまネット」事業(※1)などの地域の支えあい活動の推進	社会福祉課 高齢者福祉課
○社会福祉協議会が実施するボランティアセンター等の運営や活動支援	社会福祉課
○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業(※9)、緊急通報体制整備事業(※10)の推進	高齢者福祉課
○「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」(※3)に基づく避難支援体制の整備	危機管理課 社会福祉課

## 4. 地域のネットワークをつくります

### 【現状と課題】

支援を要する人は、自身の悩みなどを打ち明けることができず、孤独感を感じている人もいます。悩みやつらさを自分の中に抱え込んでしまうことも考えられ、ときには、児童や高齢者、障害者に対する虐待につながることもあります。

庄原市の各地域に「おたがいさまネット」事業などの支えあいのネットワークを組織し、住民、関係団体、関係機関等が連携して、見守りや相談支援、支えあい活動を行う体制づくりが必要です。

また、地域の中の様々な団体や組織が、それぞれの活動を通して住民の悩みを把握し、必要に応じて他の団体や行政、専門機関と連携しながら、支援を行う仕組みを構築する必要があります。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

福祉・介護・地域（自治会等）との連携、つまり制度と住民意識・活動とのつながりを深めていくことが大切だと思う。

[50代/女性]  
(市民アンケート)

自治振興区活動を行う上では、お互いに連携を図りながら展開していく必要がある。

(関係団体アンケート)

- ・関係機関の連携
- ・それぞれの機関が役割を理解している
- ・家族を含めた情報共有

(ワークショップ)

### めざす姿

- 身近な場所に多様な相談場所があり、地域のつながりの中で、日常の困りごとが早期に把握され、必要な支援を受けています。
- 虐待等の早期発見、早期対応を行うため、多様な相談窓口や支援機関の連携による支援が行われています。
- 地域内の各団体同士、または市や関係機関、社会福祉協議会など、地域福祉にかかわる関係組織が連携し、支援体制が構築されています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	<p><b>■ 地域の人を気にかけて、できる範囲で手助けすること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「おたがいさまネット」事業やボランティア活動などの地域の支えあい活動に参加しましょう。</li> <li>○支援を要する人がいた場合は、相談機関を紹介したり、自治振興区や民生委員・児童委員、行政などに連絡をしましょう。</li> <li>○虐待やDVなどの心配があるときは、相談機関に連絡しましょう。</li> </ul>
		<p><b>■ 地域の各団体の連携を図ること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内の団体が実施する行事やイベントに協力しあい、日ごろから顔のみえる関係づくりを行いましょ。</li> <li>○地域内の各団体が連携し、自治振興区が実施する「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動に参画しましょう。</li> </ul> <p><b>■ 専門機関や行政と連携して支援すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動や住民からの相談を通じて見守りや支援が必要な人を把握しましょう。</li> <li>○支援に必要な情報について、個人情報の保護に配慮しながら、連携する団体で共有しましょう。</li> <li>○行政や専門機関から支援の連携を求められたときは、協力しましょう。</li> <li>○他の団体や行政・専門機関による支援に関する情報を集め、地域で解決できない課題は行政や専門機関につなぎ、連携して支援しましょう。</li> </ul> <p><b>■ 地域や関係機関との連携を強化すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な相談窓口を設置し、関係部署が連携して支援を行います。</li> <li>○高齢者や障害者、子育て家庭、生活困窮等の支援制度を周知します。</li> <li>○地域の団体等が行う相談支援事業や支えあい活動と連携します。</li> <li>○多様な課題に対して、関係機関・関係部署が連携して対応する体制をつくります。</li> <li>○生活支援の担い手の養成や、地域内のニーズと社会資源とのマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置します。</li> </ul> <p><b>■ 地域では解決が難しい専門的な課題に対応すること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉施策や福祉サービスの周知を図り、適切な利用を進めます。</li> <li>○虐待やDVなどの防止対策や対応体制をつくります。</li> </ul>
	市	

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○子育て支援センター機能の充実・子育てサークル等の育成支援	児童福祉課
○「おたがいさまネット」事業(※1)などの地域の支えあい活動の推進	社会福祉課 高齢者福祉課
○地域ケア会議(※16)の機能の充実、生活支援コーディネーター(※15)の配置	高齢者福祉課
○生活困窮者自立相談支援事業(※2)等による横断的、包括的な相談支援体制の充実	社会福祉課
○高齢者や障害者、ひとり親家庭、生活困窮世帯等への支援制度の周知	高齢者福祉課
○児童・高齢者・障害者に対する虐待やDVの防止対策及び保護などの対応	社会福祉課
○支援に関係する団体・機関による協議会・協議体等の設置	児童福祉課

# 基本目標 3 おたがいさまの仕組みづくり

## 1. 誰かの困りごとは地域の課題です

### 【現状と課題】

高齢化により支援を必要とする人が増えていますが、地域も高齢化していることや近隣との関係が変化している中で、隣近所等による個別の支援だけでは限界となっています。

このような状況の中、自治振興区や自治会により、個別の課題から地域の課題を把握し、解決を図ろうとする取組が進んでいます。また、「おたがいさまネット」事業のように地域内の関係機関が連携した支えあい活動も拡がりをみせています。

地域には、様々な困りごとを抱えている人がいます。これら多様なニーズから、地域として解決を図るべき課題を把握する仕組みづくりが必要です。

### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

自治振興区を中心に地区内の人の情報を知り、お互いに声をかけ合い、何かあったときはすぐ助け合いができる関係をつくることが大切。  
(関係団体アンケート)

・地域の課題を検討する場を設ける。  
・近隣、地域の団体が協力し合って問題解決をはかる  
・支援するチームを作る  
(ワークショップ)

・草刈りができない  
⇒〈活動のアイデア〉  
・草刈り応援隊  
・やぎ(除草用)を飼育してレンタル  
(ワークショップ)

### めざす姿

- 地域で解決を図るべき課題が把握され、地域内で共有できています。
- 各地域の課題が集約され、市の課題として把握されています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民	地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）	市	<b>■ 自分や身近な人の困りごとを地域に伝えること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日ごろから、身近な人に自分や家族の状況や悩みごとを伝え、理解と支援をお願いしましょう。</li> <li>○支援を要する人がいた場合は、自治振興区や民生委員・児童委員、行政などへ情報提供をしましょう。</li> </ul>
			<b>■ 住民の困りごとを把握し、地域の課題として共有すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特性を活かし、相談体制を整備しましょう。</li> <li>○地域住民の悩みを、相談事業や「おたがいさまネット」事業などの支えあい活動、会議・行事で出された意見や会話等から把握しましょう。</li> <li>○様々な悩みから、地域で解決のために取り組むべき課題は何か、どのように取り組むか等を検討しましょう。</li> <li>○地域マネージャー等、課題解決の取組を推進する人材を配置しましょう。</li> </ul>
			<b>■ 専門機関や行政と連携して解決を図ること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で解決できない課題は、行政や専門機関に協力を求めましょう。</li> <li>○行政や専門機関から、支援の連携を求められたときは協力しましょう。</li> <li>○市の呼びかけに応じ、市全体の課題について協議する場に参画しましょう。</li> </ul>
			<b>■ 地域の課題解決のための取組を支援すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動に必要な情報提供を行います。</li> <li>○地域の団体等が行う相談支援事業や支えあい活動と連携します。</li> <li>○多様な課題に対して、関係機関が連携して対応する体制をつくります。</li> <li>○市全体の課題を把握し解決の方策について協議するため、関係団体や関係機関による協議会等を設置します。</li> <li>○地域の課題解決の取組を推進しようとする団体に、情報提供や活動費の一部を助成するなどの支援を行います</li> </ul>

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○地域ケア会議(※16)の機能の充実、生活支援コーディネーター(※15)の配置	高齢者福祉課
○生活困窮者自立相談支援事業(※2)等による横断的、包括的な相談支援体制の充実	社会福祉課
○支援に関係する団体・機関による協議会・協議体等の設置	高齢者福祉課 社会福祉課 児童福祉課
○地域マネージャー活用事業交付金(※7)等による人材確保支援	自治定住課

## 2. 地域の社会資源を創ります

### 【現状と課題】

近年では、高齢者福祉、介護保険、障害者福祉、子ども・子育て支援など、個別の福祉分野で、様々な公的サービスが実施されていますが、必要としている支援の内容が行政サービスの対象とならない場合や、課題が複雑に絡み合っていて行政サービスだけでは全ての困りごとの解決に至らない場合もあります。

きめ細やかなサービスを提供するためには、公的なサービスと地域による助け合いを基本としたインフォーマルサービス（\*）との連携が重要です。

困りごとを抱えている住民に、どのような支援が必要かを適正に判断し、地域にある社会資源に結びつけるとともに、地域の様々な団体等が、地域に不足する福祉サービスや生活支援、居場所や生きがいの持てる場などのきめ細やかなインフォーマルサービスを提供する、新たな社会資源の創出が求められています。

\* インフォーマルサービスとは…

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援のことです。  
具体的には、家族、近隣、友人、民生委員・児童委員、ボランティア、非営利団体（NPO法人）などの制度に基づかない援助などが挙げられます。

### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

庄原には何が十分にあるのか、足りないものは何かを知恵を出し合い、官民一体となって行動することが大切と考える。

（関係団体アンケート）

〈活動のアイデア〉  
・買い物ツアーの実施  
・“高齢者つき”シェアハウス  
・サロンや巡回診療の日に移動販売 など  
（ワークショップ）

行政などの力ではなく、自分たちが何とかしようという力が大きくなり、地域が目覚めて何かやろうとすることで、新しい社会、仕組みをつくることになると思います。

（計画策定推進委員会）

### めざす姿

- 「おたがいさまネット」事業などの地域の支えあい活動から、住民同士のちょっとした手助けが広がっています。
- 関係機関・関係団体が連携し、地域に不足する生活支援や福祉サービスが、地域住民や団体により行われています。



### 3. 地域の活動を育てます

#### 【現状と課題】

ワークショップでは、地域の中の様々な生活支援のアイデアが出されました。

市民アンケートでは、隣近所で困っている世帯があった場合、「何らかの手助けができる」と答えた人は8割近くに上っています。

しかし、これらの地域資源やアイデア、人材がつながりを持っていないため、困りごとを抱えた人を支援する社会資源となっていません。

これらを社会資源の「種」として地域活動につなげ、支援の仕組みとして大切に育てるため、支えあい活動に関心のある人が、活動を身近に感じ、円滑に参加できる体制をつくるとともに、仲間と協力しながら地域福祉を推進していける仕組みづくりが必要です。

#### アンケート・ワークショップ・計画策定推進委員会からの声

継続すればよいプロジェクトがあっても、続けていく仕組みがないと難しい。アドバイスやコーディネートできる人材の確保、集いの場（拠点）が必要だと思う。

[50代/男性]  
(市民アンケート)

地域住民の一人として、自分の役割や立場を理解し、行動できる人を育成する必要がある。

(関係団体アンケート)

郷土愛や人とのつながりなど、種はいくらでもあ  
るけれど、それを育て、熟  
させていく努力がいる。

(計画策定推進委員会)

#### めざす姿

- 住民の参加や他の団体との連携が進み、地域福祉を推進する団体の活動が活発になっています。
- 地域福祉を推進する団体の活動が、広く住民に周知されています。

## 【主な各主体の役割と取組】

住民

地域（住民自治組織・団体・事業所・社会福祉協議会など）

市

### ■ 地域が行う生活支援のための活動に参加すること

- 地域課題の解決につながると思う取組のアイデアを出しましょう。
- 研修等に参加し、活動に必要な知識を身につけましょう。
- 担い手やリーダーを引き受けましょう。また、リーダーに協力しましょう。

### ■ 生活支援のための活動を推進すること

- 生活支援や福祉サービス事業の実施に取り組みましょう。
- 広報等により活動の周知を行い、活動への理解と協力、利用の促進を図りましょう。
- 住民のニーズにあった活動となっているかを検証し、必要に応じて見直しを行いましょう。
- 研修や講座等を開催し、リーダーや担い手の育成を図りましょう。

### ■ 他の団体や関係機関、行政と連携して取り組むこと

- 自分たちの団体が得意とする分野を活かし、苦手な分野を補うため、関係団体と連携しましょう。

### ■ 地域や関係機関との連携を強化すること

- 関係団体や関係機関による協議会や協議体等を設置し、連携がとりやすい関係づくりを推進します。
- 関係団体や関係機関の役割分担を明らかにしながら、連携して支援が行われるよう調整します。
- 支援に必要な情報を、個人情報の保護に配慮しながら、連携する団体で共有します。

### ■ 地域が行う生活支援等の活動を支援すること

- 地域が実施する生活支援等の取組についての情報を収集し、関係団体や関係機関に情報提供するとともに、連携を促します。
- 地域が取り組むボランティアや生活支援等の活動に対し、助言や情報提供、活動費の一部助成などの支援をします。
- 地域の活動を、広く住民に周知します。
- 研修や講座等を開催し、活動への理解の促進や、リーダーや担い手の育成を図ります。

## 【市の主な施策】

※印のある施策については資料編に内容を記載

施策の内容	担当課
○子育て支援センター機能の充実・子育てサークル等の育成支援	児童福祉課
○研修や講座の開催、人材養成事業に関する情報の収集と提供	関係課
○ボランティアセンターの活動支援	社会福祉課
○生活支援コーディネーター(※15)の配置	高齢者福祉課
○住民参画型介護予防事業(シルバーリハビリ体操)(※18)の普及	高齢者福祉課 保健医療課
○地域で活動する団体への支援(情報提供や助言、講師派遣、活動費の一部助成、活動の紹介、市民活動団体登録制度(※5)の推進など)	関係課

## ◆「おたがいさまの 仕組みづくり」の進め方

地域の課題を把握したり、解決のためのアイデアを集めるためには、できるだけ多くの参加者から多様な視点で意見を出し合うことが大切です。

そのために有効な手法が、「ワークショップ」です。

### 「ワークショップ」とは・・・？

ワークショップとは、先生や講師から一方的に話を聞くのではなく、参加者が主体的に論議に参加したり、言葉だけでなく体や心を使って体験したり、相互に刺激し合い学び合う、グループによる学びと創造の方法です。

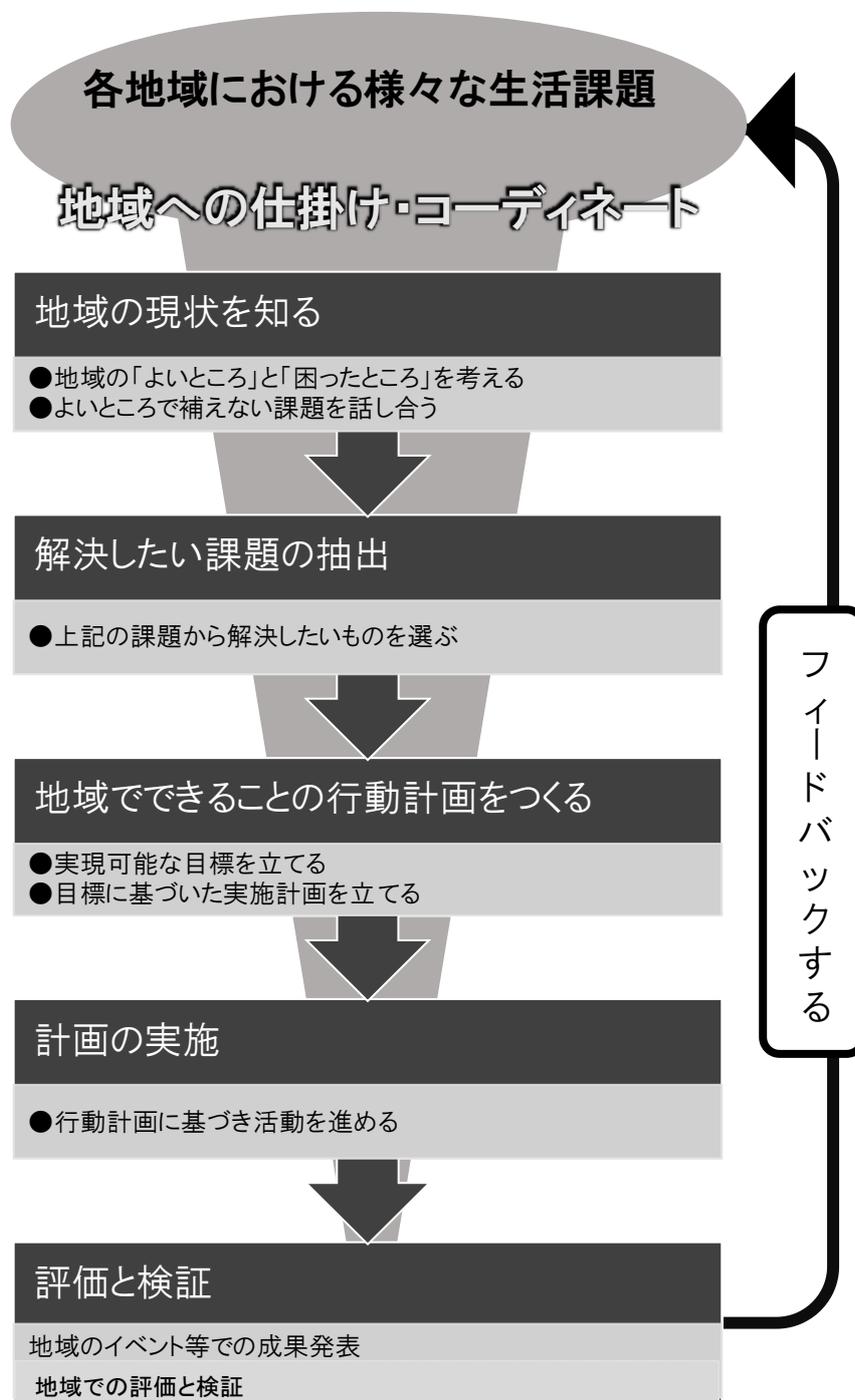
- ※ 地域で協議する際のテーマは、日常生活の困りごとだけでなく、環境整備や農地の保全なども含めた、地域で生活する上での課題と思われることを取り上げることができます。
- ※ 自分たちの組織以外の様々な関係組織に参加を依頼すると、多様な視点による、連携を踏まえた協議ができます。
- ※ ワークショップの進行、及び各組織や団体との連携において、市や社会福祉協議会のほか、地域活動の実践経験者等にアドバイザーとしてかかわってもらうことも有効です。

### ■ワークショップの様子



地域で課題解決のための取組を実践していく、基本的な手順として、次のような段階を踏むことが考えられます。

■地域における実践の流れ



---

## 第5章 計画推進のために

---

### 1 個別施策との連携

---

市は、前章で取組の方針ごとに掲げた市の施策を、住民、地域と連携しながら推進し、本市における地域福祉の定着をめざします。

### 2 計画の推進体制

---

計画の推進にあたっては、本計画及び関連する個別計画や施策の担当課を中心に連携を図り、各分野別施策の整合性を図りながら取り組みます。

また、本計画の周知啓発を図り、住民や地域の団体等と連携を図りながら、協働で計画の推進に努めます。

### 3 計画の進行管理

---

庄原市地域福祉計画策定推進委員会により、本計画に掲げた市の施策を中心に、毎年度実施状況を確認し、本計画の推進状況について評価を行います。

# 資 料

---

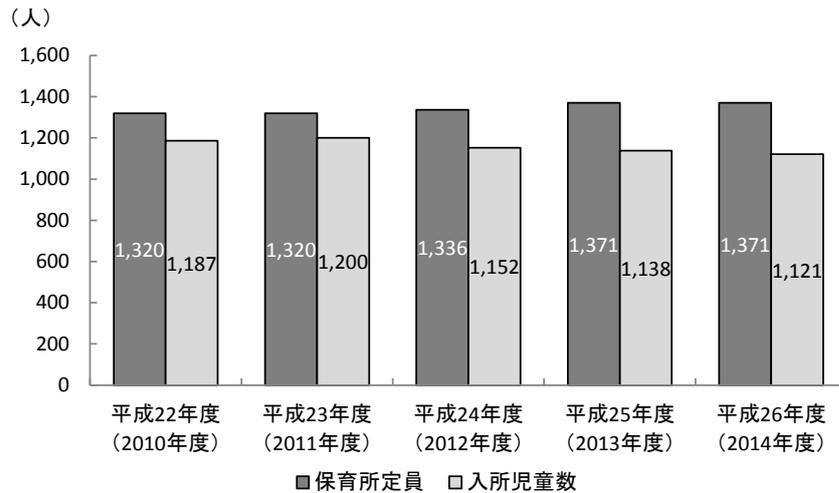
- 1 統計資料
- 2 市の施策の内容について
- 3 庄原市地域福祉計画策定推進委員会設置要綱
- 4 庄原市地域福祉計画策定推進委員会名簿
- 5 策定経過

## (1) 本市の子どもの状況

## ① 保育所入所児童数等の推移

保育所の整備等により定員数は増加しています。また、入所児童数は平成23（2011）年以降、微減傾向で推移しています。

## ■ 保育所定員と入所児童数の推移

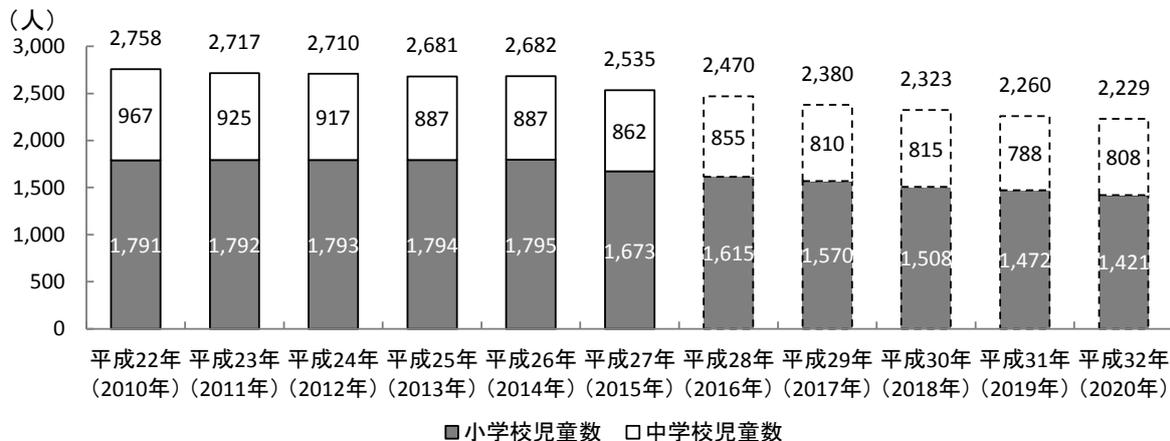


資料: 庄原市子ども・子育て支援事業計画

## ② 児童生徒数の推移

児童生徒数は、平成26（2014）年度までは微減傾向で推移していますが、推計によると、今後、減少が続く見込みです。

## ■ 児童生徒数の推移



資料: 平成22～27年 学校基本調査(各年5月1日現在)・平成28～32年 市教育指導課推計  
 ※推計方法 新入児童は過去3か年の出生児に対する入学割合に基づいて推計し、  
 新入児童以外は学年進級率により推計した。

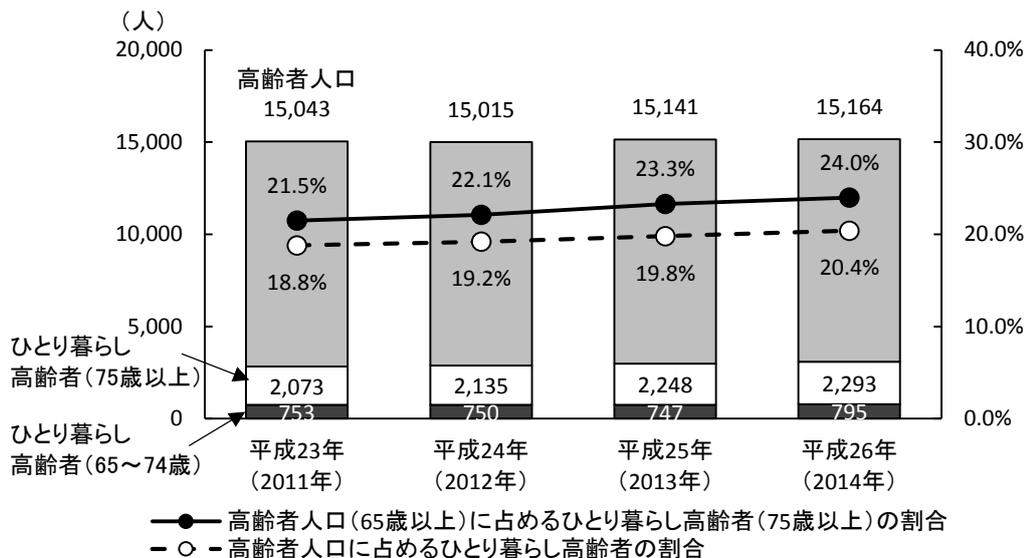
## (2) 高齢者の状況

### ① 高齢者人口の推移

高齢者人口は、増減はあるものの概ね横ばい傾向で推移していますが、ひとり暮らし高齢者人口は増加傾向で推移しています。

高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者人口の割合も年々高くなっており、平成26(2014)年では、後期高齢者の約4分の1がひとり暮らしとなっています。

■ 高齢者人口の推移

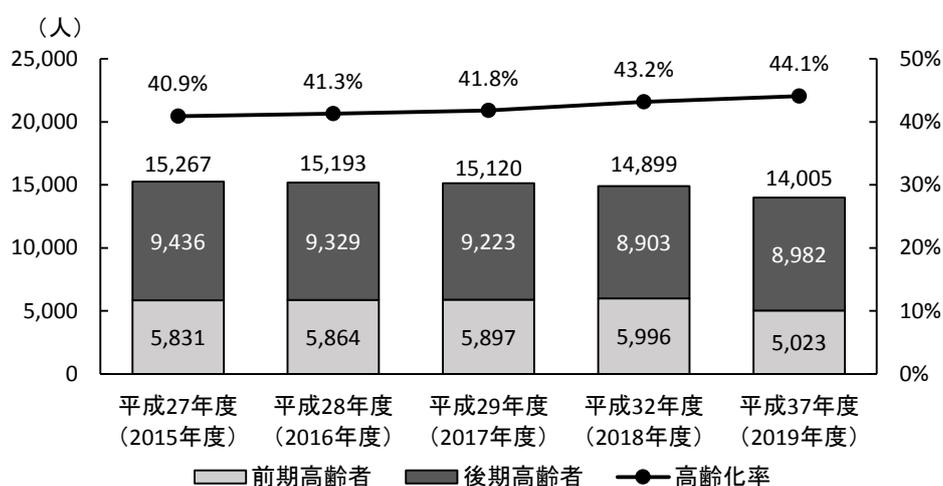


資料: 住民基本台帳(各年3月末現在) ひとり暮らし高齢者数は、施設入居者数を除いて計算)

### ② 高齢者人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、高齢者人口は、平成27(2015)年度をピークにその後減少すると予測されています。一方、高齢化率は、平成27(2015)年度に40%を超え、その後も上昇が予測されています。

■ 高齢者人口の推計

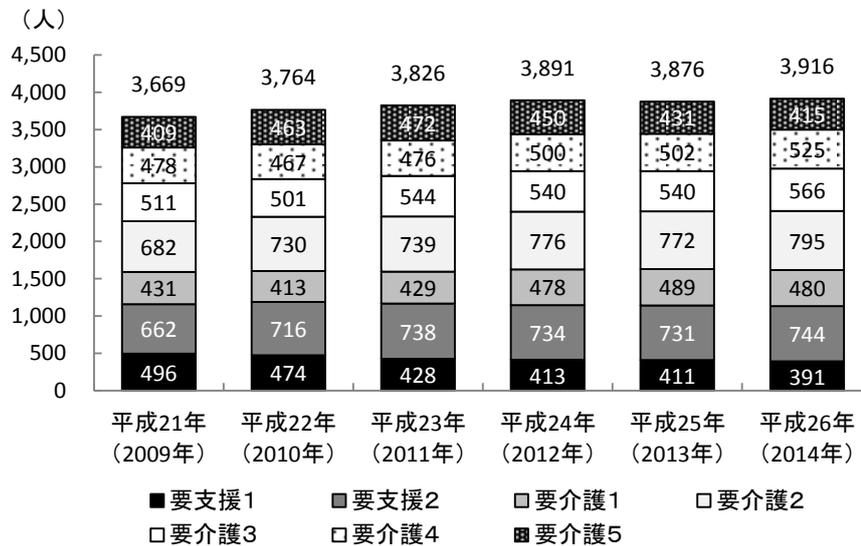


資料: 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)より

### ③要介護認定者数の推移

要介護認定者数は増加傾向で推移しており、平成21（2009）年から平成26（2014）年までの5年間で247人の増となっています。要介護度別でみると、要支援2と要介護1が特に増加しています。

■要介護認定者数の推移



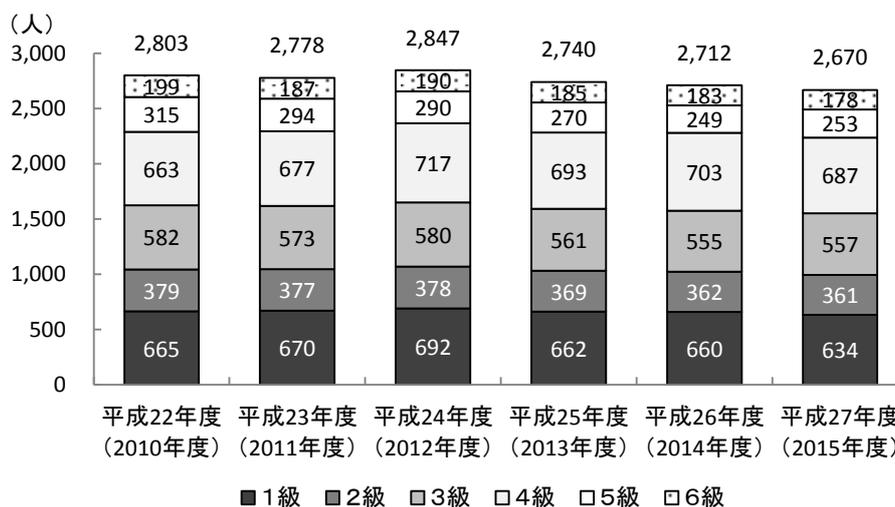
資料：第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

### (3) 障害者の状況

#### ①身体障害者の状況

身体障害者手帳所持者数は、平成24（2012）年度以降減少傾向で推移しています。等級別では1級（重度）から3級（中度）における割合が手帳所持者全体の約6割を占めています。

■等級別身体障害者手帳所持者数の推移

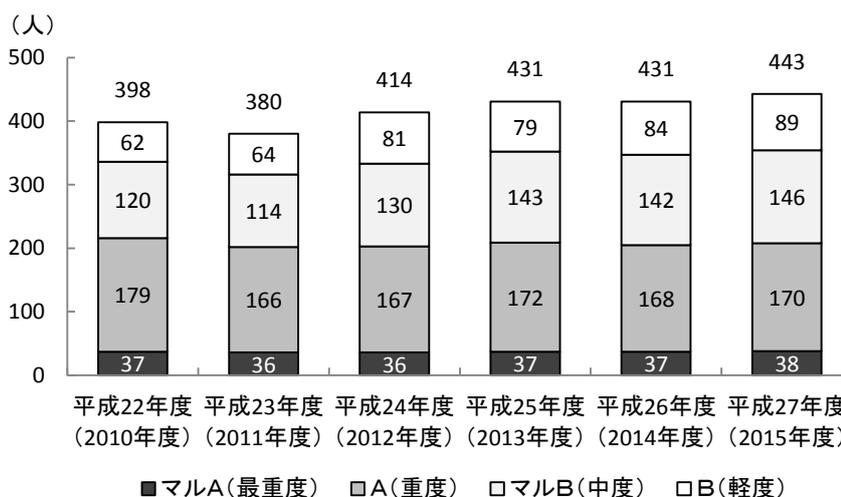


資料：市社会福祉課（各年4月1日現在）

#### ②知的障害者の状況

療育手帳所持者数は、平成23（2011）年度以降増加傾向で推移しています。等級別では、マルB（中度）とA（重度）の割合が、手帳所持者全体の約7割を占めています。

■等級別療育手帳所持者数の推移

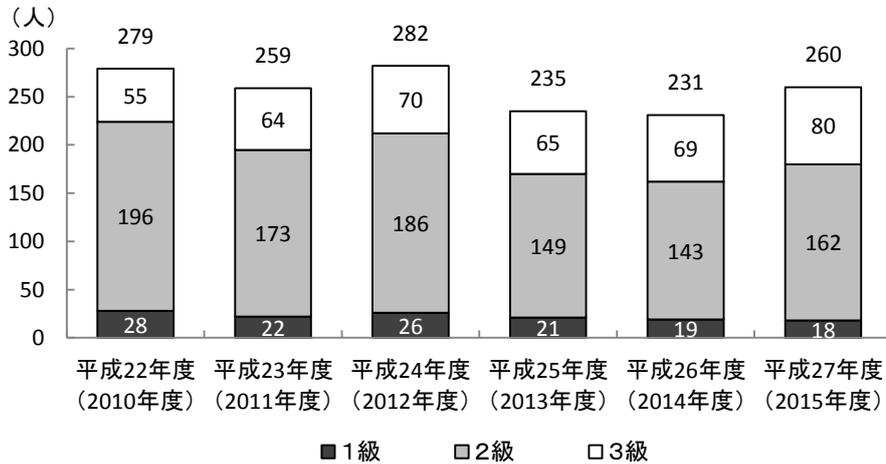


資料：市社会福祉課（各年4月1日現在）

### ③精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増減を繰り返しながら減少傾向となっています。等級別では、2級（重度）の割合が最も高く、手帳所持者全体の約6割を占めています。

■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

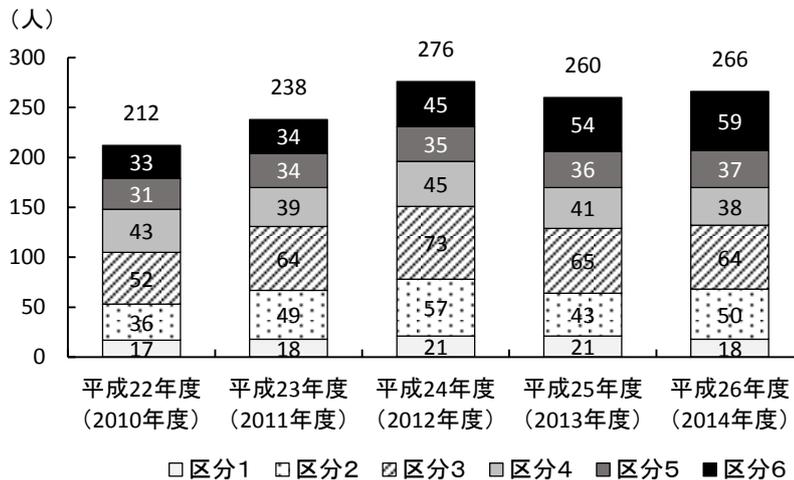


資料：市社会福祉課（各年4月1日現在）

### ④障害支援（程度）区分認定者数の推移

障害福祉サービスの利用に必要な障害支援（程度）区分の認定者数は、制度の定着以後、概ね横ばいで推移しています。

■障害支援（程度）区分認定者数の推移



資料：市社会福祉課（各年4月1日現在）

\* 障害程度区分（～平成25(2013)年度）：障害福祉サービスを利用する障害者の心身の状態を総合的に表す指標。区分1（最軽度）から区分6（最重度）、非該当の7段階で認定される。

\* 障害支援区分（平成26(2014)年度～）：障害福祉サービスを利用する障害者の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。区分1（支援の度合いが低い）から区分6（支援の度合いが非常に高い）、非該当の7段階で認定される。

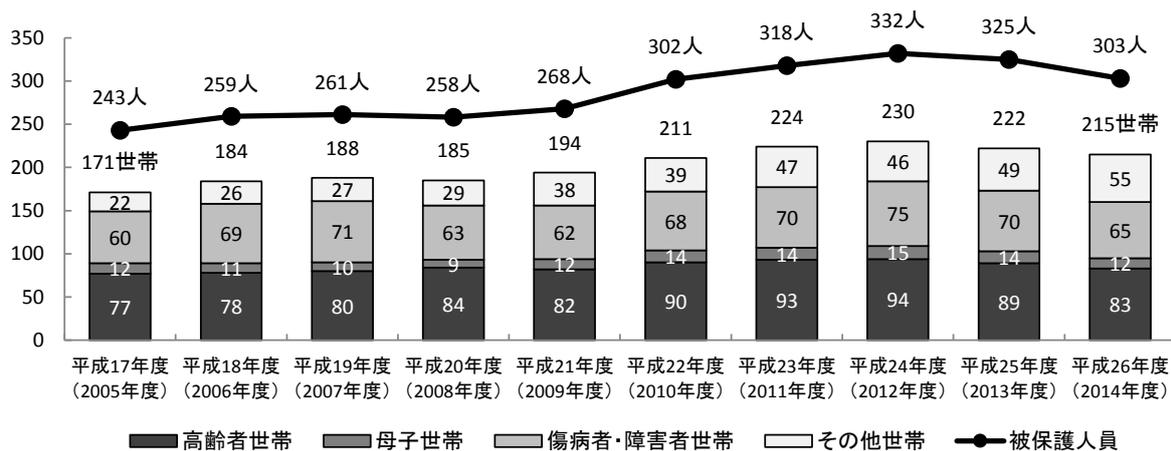
#### (4) 生活困窮者の状況

##### ① 生活保護世帯・被保護人員の推移

生活保護世帯は、リーマンショックのあった平成22（2010）年度から大きく増加しましたが、平成24（2012）年度をピークに、以降は減少傾向にあります。

世帯類型別では、高齢者世帯の割合が最も高く、保護世帯の約4割を占めています。

■生活保護世帯・被保護人員の推移（月平均）



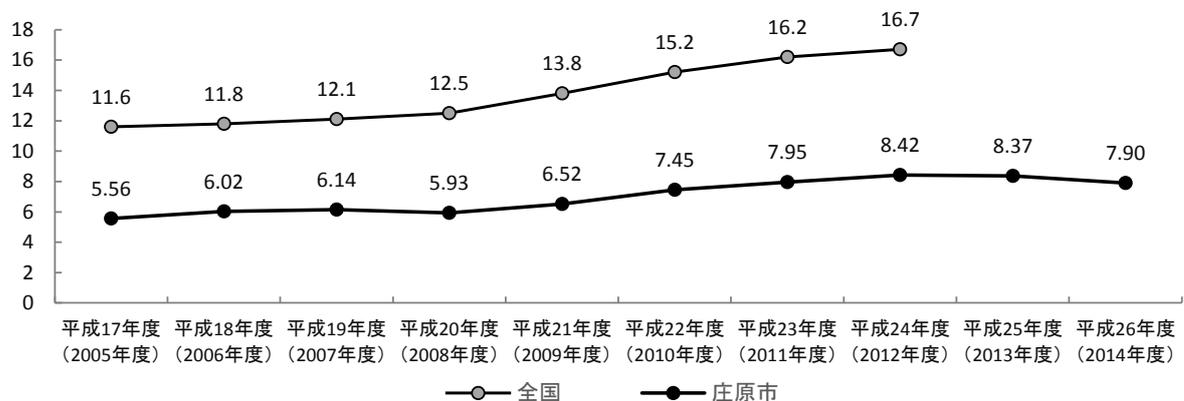
資料：市社会福祉課

##### ② 保護率の推移

保護率は、リーマンショックのあった平成22（2010）年度に大きく増加しましたが、平成24（2012）年度をピークに、以降は減少傾向にあります。

また、全国と比較して、約半分の率となっています。

◆保護率（人口千対比）の推移



資料：庄原市…市社会福祉課 全国…国立社会保障・人口問題研究所（平成24（2012）年度まで公表）

## 2 市の施策の内容について

第4章に掲載している「市の主な施策」のうち、※印のついた施策の内容は、次のとおりです。（所管する課は、平成27（2015）年度のものです。）

なお、各施策を掲載している基本目標を、以下のとおり表記しています。

- 「人づくり」 … 基本目標1 共に生きる 人づくり
- 「つながりづくり」 … 基本目標2 支えあいの つながりづくり
- 「仕組みづくり」 … 基本目標3 おたがいさまの 仕組みづくり

### 1. 社会福祉課所管分

※1 「おたがいさまネット」事業 … 「つながりづくり」「仕組みづくり」

#### 【概要】

自治振興区が地域の各団体や組織と連携し、支援を必要とする人への声かけや見守りなどの生活支援等、地域だからこそできる支えあいを行う事業。

地域で解決できない困りごとは、市や社会福祉協議会、専門機関等につなげて、一緒に課題の解決をめざします。（庄原市社会福祉協議会に立ち上げ支援業務を委託）。

なお、平成28(2016)年度からは、地域に配置する生活支援コーディネーターの業務である地域の社会資源づくり事業の一つとして、取り組むこととしています。

#### 【おたがいさまネットの概要図】



資料：庄原市社会福祉協議会

## ※2 生活困窮者自立相談支援事業 … 「つながりづくり」

### 【概要】

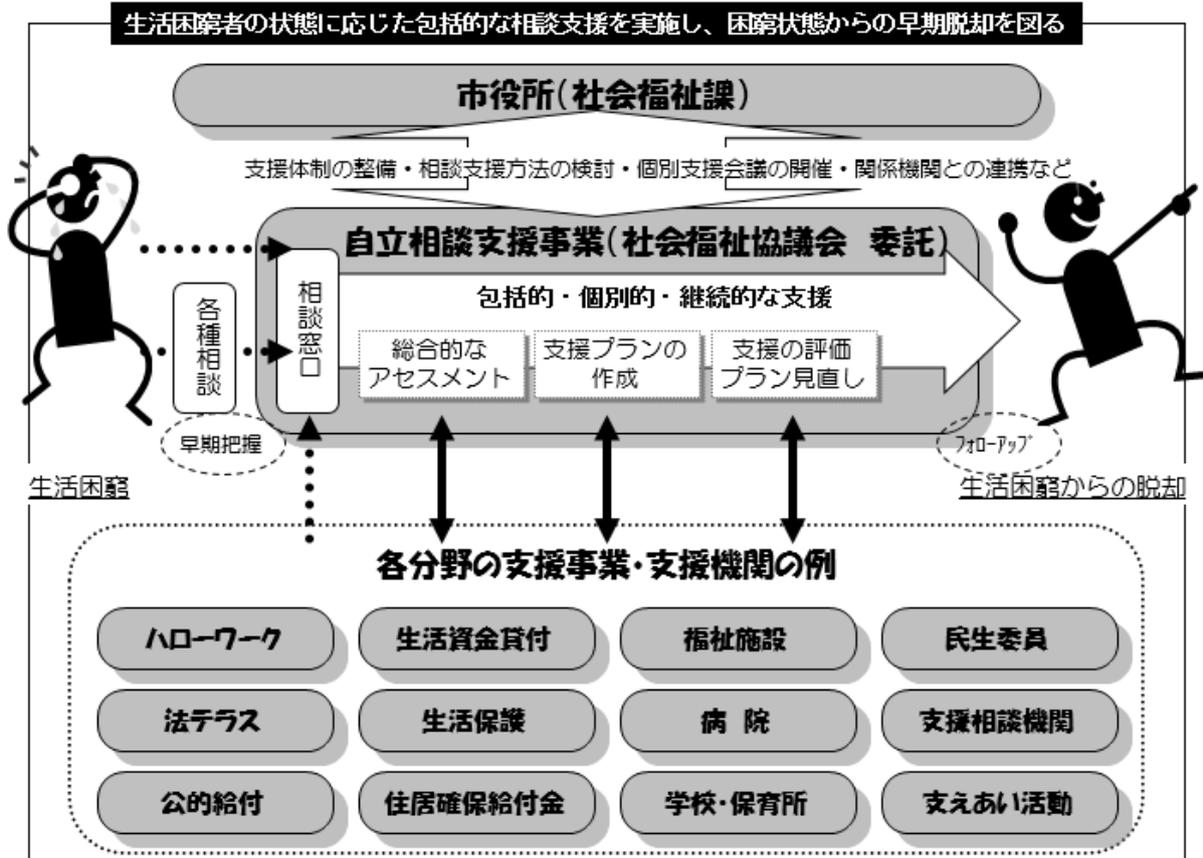
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化することを目的として、生活困窮者に対する相談支援を実施するものです。

自立相談支援機関（庄原市社会福祉協議会委託）の相談支援員が相談に応じ、どのような支援が必要かを、相談者に寄り添って一緒に考えます。

支援にあたっては、具体的な支援プランを作成し、関係機関・団体と連携して、自立に向けた包括的・個別的・継続的な支援を行います。

また、生活困窮者の早期把握や見守りのための、関係機関・団体による地域ネットワークを構築し、既存の社会資源を活用しながら、不足すれば開発・創造していきます。

### 【生活困窮者自立相談支援事業の概要図】



## 2. 危機管理課・社会福祉課所管分

### ※3 災害時避難行動要支援者避難支援プラン … 「人づくり」「つながりづくり」

#### 【概要】

災害発生時に高齢者や障害者等に対する適確な措置がとれるよう、避難行動要支援者に関する情報を平常時から収集し、名簿を作成、管理・共有するとともに、災害発生時には地域の助け合いで安全・確実・迅速に避難場所へ誘導するための避難支援について計画したものを、庄原市防災計画の別冊としている。

#### 【避難行動要支援者】

つぎの要件に該当する方のうち、災害時に自力での避難が困難で、かつ、「家族の支援が得られない方」又は「家族の支援だけでは避難が困難な方」としています。

避難行動要支援者名簿の登載には、名簿の登載と関係機関・団体及び支援協力者への情報提供についての同意が必要です。

毎年、民生委員に該当者の調査と名簿登載・情報提供の同意書徴収、また支援協力者の調整を依頼し、名簿の更新を行います。

#### ●要件

庄原市の18歳以上の住民であって、次のいずれかに該当し、在宅で生活されている方

- ・ ひとり暮らしの後期高齢者（75歳以上）
- ・ 後期高齢者（75歳以上）のみで構成される世帯に属する方
- ・ 要介護認定3～5の方
- ・ 身体障害者手帳3級～1級の所持者（体幹・下肢・移動・視覚・聴覚に限る。）
- ・ 療育手帳A又はOAの所持者
- ・ 特別障害者手当又は経過的福祉手当の認定者
- ・ 安心コールの設置者
- ・ 難病患者
- ・ その他、避難に支援が必要と認められる方

## 3. 児童福祉課所管分

### ※4 ファミリー・サポートセンター事業 … 「つながりづくり」

#### 【概要】

ファミリー・サポートセンター事業は、育児を応援してほしい人(依頼会員)と、育児を応援したい人(提供会員)が会員になり、相互に関わり合って、安心して子育てをするための相互援助活動です。依頼する際は、提供会員に、活動内容に応じた利用料を支払います。（利用料の一部を市が支援します。）

#### 【活動内容】

- 保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・学校(以下「保育所等」という)までの送迎
- 保育所等の開始前または、終了後の子どもの預かり
- 保育所等が休みの日の子どもの預かり
- 冠婚葬祭や買い物、通院など、保護者の外出の際の子どもの預かり
- 病後児の子どもの預かり
- その他会員の育児に関して必要な支援

#### 【対象児童】

- 0歳～小学6年生

## 4. 自治定住課所管分

### ※5 市民活動団体登録制度 … 「人づくり」「つながりづくり」

#### 【概要】

市民活動の促進と、市民活動全体の連携交流を図ることを目的に、庄原市域内で活動する市民活動団体の情報を収集、登録し、市のホームページで公開します。

#### 【登録対象団体】

次の項目の全てに該当する団体は、登録することができます。

- 事務所または活動場所が市内にある
- 構成員が5人以上
- 団体の運営に関する規約、会則等を定めている
- 政治活動、選挙活動、宗教活動または営利活動を目的としない団体
- 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)またはその構成員の統制下にある団体でない。

### ※6 地域リーダー育成事業 … 「人づくり」

#### 【概要】

地域づくり活動に必要な研修機会を提供し、人材育成を図ります。

#### 【主な研修会等】

- 地域リーダー育成研修会
- 地域づくり実践研修会
- 先進地視察研修
- 自治振興区活動報告 など

### ※7 地域マネージャー活用事業交付金 … 「仕組みづくり」

#### 【概要】

コミュニティや地域の資源等を活用し、集落(自治振興区を構成する基本単位)機能の維持と活性化を図るため、地域マネージャーを配置する自治振興区に対し、交付金による助成を行っています。

また、市に地域マネージャー連絡会議を設置し、地域マネージャー間の連携と情報の共有化を図ることにより、集落支援活動の円滑な実施を図っています。

## 5. 保健医療課所管分

### ※8 ゲートキーパー養成研修 … 「人づくり」

#### 【概要】

内閣府が進める自殺対策の一つで、「ゲートキーパー」としての意識を持つ人を増やすための研修。

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。そのために必要となる特別な資格はありません。

#### 【研修の主な内容】

- 自殺を防ぐために知っておきたいこと
- ゲートキーパーの役割(気づく、聴く、つなぐ、見守る)
- 自殺を考えている人の心理
- 相談機関へのつなぎ方 など

## 6. 高齢者福祉課所管分

### ※9 ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業 … 「つながりづくり」

#### 【概要】

75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、市から委嘱を受けた巡回相談員が、概ね月4回の訪問を行い、主には安否確認と日常生活上の軽微な相談を受ける事業。

#### 【対象者】

つぎのいずれかの世帯の方

- 75歳以上の単身世帯
- 75歳以上の者のみで構成される世帯
- 重度の障害を有する単身世帯
- 65歳以上で要介護の認定を受けている者の単身世帯

### ※10 緊急通報体制整備事業 … 「つながりづくり」

#### 【概要】

ひとり暮らし高齢者等の不安を解消するとともに、急病や災害等の緊急時に適切な対応を行うため、緊急通報装置を給付する事業。

用具の設置に要する費用について、市民税の額に応じて利用者負担額が決められています。

#### 【対象者】

つぎのいずれかに該当し、概ね3名の協力員が確保できる方

- 概ね65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らし世帯又は高齢者のみの世帯、若しくはこれに準ずる世帯の方
- 身体障害者のみの世帯又はこれに準ずる世帯の方
- その他市長が特に必要と認める者75歳以上の単身世帯の方

#### 【利用方法】

- ①利用者が緊急通報装置の非常ボタンを押すと、消防本部（備北消防通信指令センター）につながります。
- ②通信指令センターは、利用者宅に電話で通報の内容を確認します。
- ③利用者からの応答がない場合は、協力員に連絡し、利用者の状況確認を依頼します。  
協力員に連絡が取れないときは、消防署が確認に出動します。
- ④緊急事態の場合は、消防車又は救急車が出動します。

### ※11 デイホーム事業 … 「つながりづくり」

#### 【概要】

地域住民が、ひとり暮らし等の高齢者に健康チェックやレクリエーション、交流など在宅生活支援を提供し、高齢者の生きがいや自立の助長、社会的孤立感の解消等を図ることを目的に設置するもの。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、全地域での展開に向けて取り組むこととしています。

#### 【対象者】

全ての高齢者

### ※12 生きがい創造型サロン … 「つながりづくり」

#### 【概要】

元気な高齢者が集い、自分の趣味や特技などを活かした経済活動、地域貢献活動などを行い、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを図るサロン。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、全地域での展開に向けて取り組むこととしています。

#### 【対象者】

全ての高齢者

### ※13 認知症サポーター養成講座 … 「人づくり」

#### 【概要】

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族に対して、適切なサポートを行う「認知症サポーター」を養成するための講座。

自治振興区や自治会、地域のグループ、企業などの団体からの希望に応じて開催しています。講座を受講された方には、認知症の人を応援する目印として「オレンジリング」を配布しています。

#### 【講座の主な内容】

認知症アドバイザーが講師となり、概ね1～2時間で、次の内容について説明します。

- 認知症の主な症状・関わり方
- 認知症の人と接するときの心がまえ
- 認知症介護をしている人の気持ちを理解する
- 認知症サポーターの役割 など

### ※14 認知症カフェ … 「つながりづくり」「仕組みづくり」

#### 【概要】

認知症の人とその家族、地域住民、専門職等が参加して、介護の相談や経験者の話を聞く等、情報交換等しながら、住民同士の交流や認知症に対する理解を深める場。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、認知症に対する正しい知識の啓発と、認知症の本人とその家族を支援する身近な相談窓口として、日常生活圏域ごとの設置を進めることとしています。

### ※15 生活支援コーディネーター … 「つながりづくり」「仕組みづくり」

#### 【概要】

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」といいます。

#### 【生活支援コーディネーターが行う取組】

地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握した上で、地域における以下の取組を総合的に支援・推進します。第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、資源開発、ネットワークの構築を中心に充実していくこととしています。

- 資源開発（生活支援の担い手の養成、不足する社会資源の創出など）
- ネットワークの構築（関係者間の情報共有、連携の体制づくりなど）
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング

#### 【活動区域と役割】

概ね次の3層の区域で活動を展開します。第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、第1層・第2層の機能を充実し、基盤整備を推進していくこととしています。

- 第1層 … 市全体を活動区域とし、担い手やサービスの開発を中心に行います。
- 第2層 … 日常生活圏域を活動区域とし、第1層の下、取組を行います。
- 第3層 … 個々の生活支援サービスの事業主体により、利用者とサービス提供者のマッチングを行います。

※16 地域ケア会議 … 「つながりづくり」「仕組みづくり」

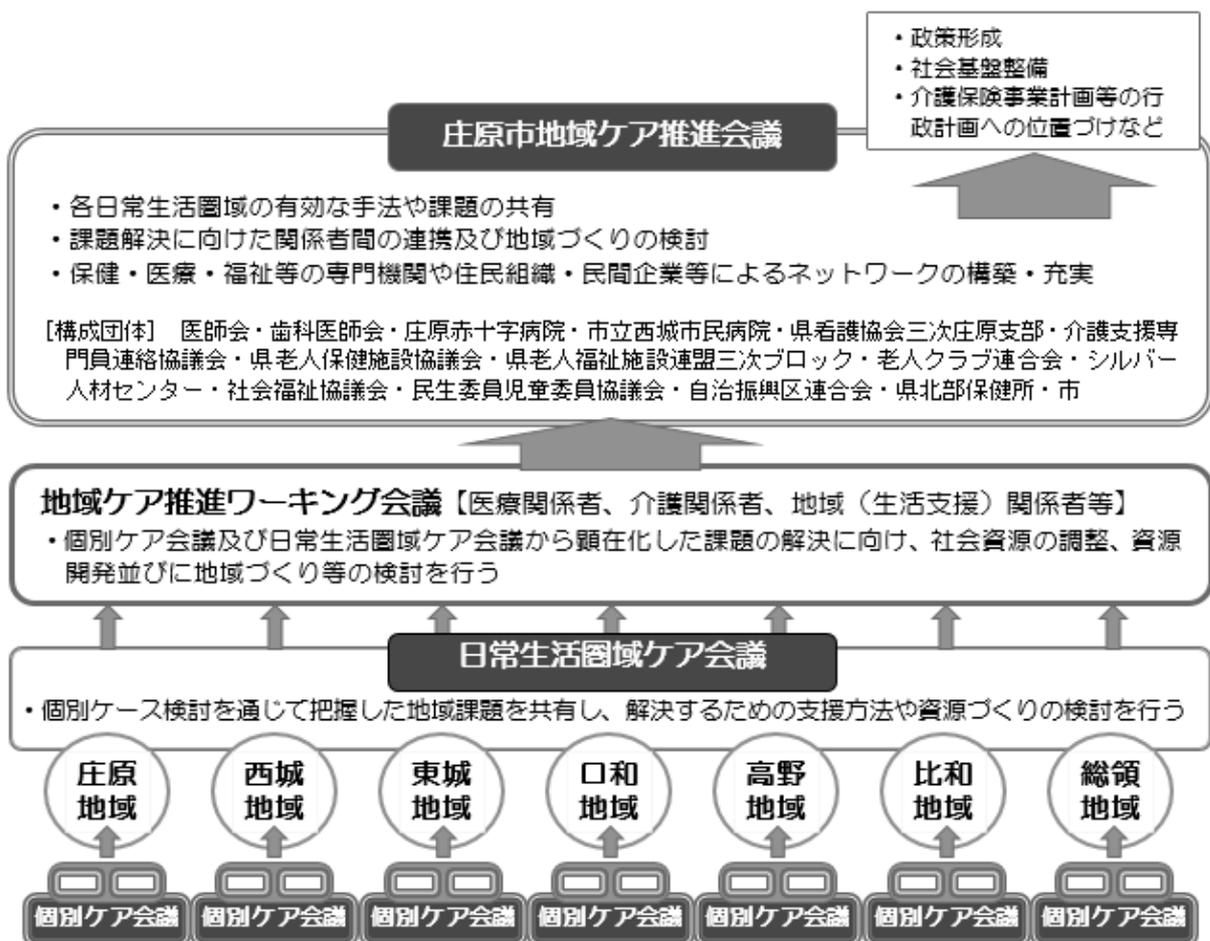
【概要】

地域ケア会議は、多職種協働による個別ケース（困難事例等）のケアマネジメント支援を行うとともに、各機関相互のネットワークの構築や地域課題の解決を図る組織。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、これまで、各日常圏域で開催していた「個別ケア会議」と「日常生活圏域ケア会議」の充実を図るとともに、市全体を統括する「庄原市地域ケア推進会議」を新たに設置することとしています。

また、「庄原市地域ケア推進会議」で協議する内容についての検討を行う「地域ケア推進ワーキング会議」を併せて設置し、それぞれの役割を段階的に機能させることで、個別ケースの課題解決、日常生活圏域の課題解決を行うとともに、市全体の課題の解決に必要な資源開発や各種計画への反映等の政策形成につなげます。

【各地域ケア会議の機能と役割】



資料：市高齢者福祉課

## 7. 高齢者福祉課・保健医療課所管分

### ※17 一般介護予防事業 … 「つながりづくり」

#### 【概要】

介護保険制度改正に伴い、これまで実施してきた「一次予防事業」と「二次予防事業」が、新しい「一般介護予防事業」へ移行します。

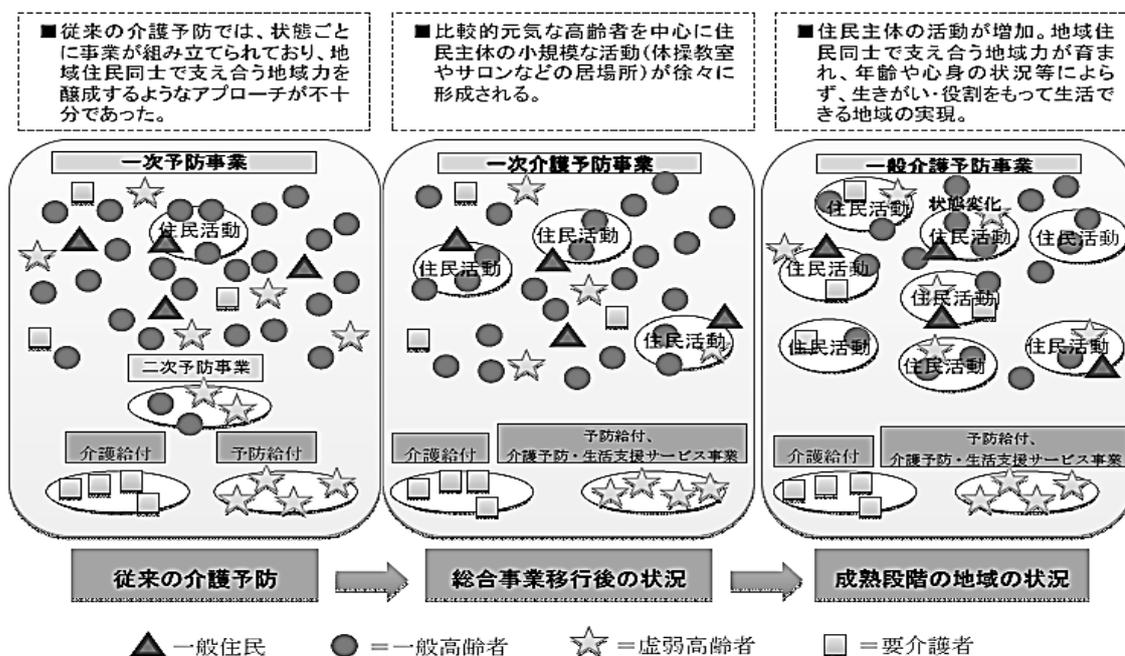
一般介護予防事業では、地域の集いの場を通じて日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、生きがい・役割をもって生活することで生活の質を向上させ、結果として介護予防につなげることを目的としています。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、平成29(2017)年度から移行することとしており、デイホーム事業やサロン活動等もその受け入れ先となります。

#### 【対象者】

全ての高齢者

#### 【一般介護予防事業への移行イメージ】



※18 住民参画型介護予防事業（シルバーリハビリ体操） … 「人づくり」「仕組みづくり」

【概要】

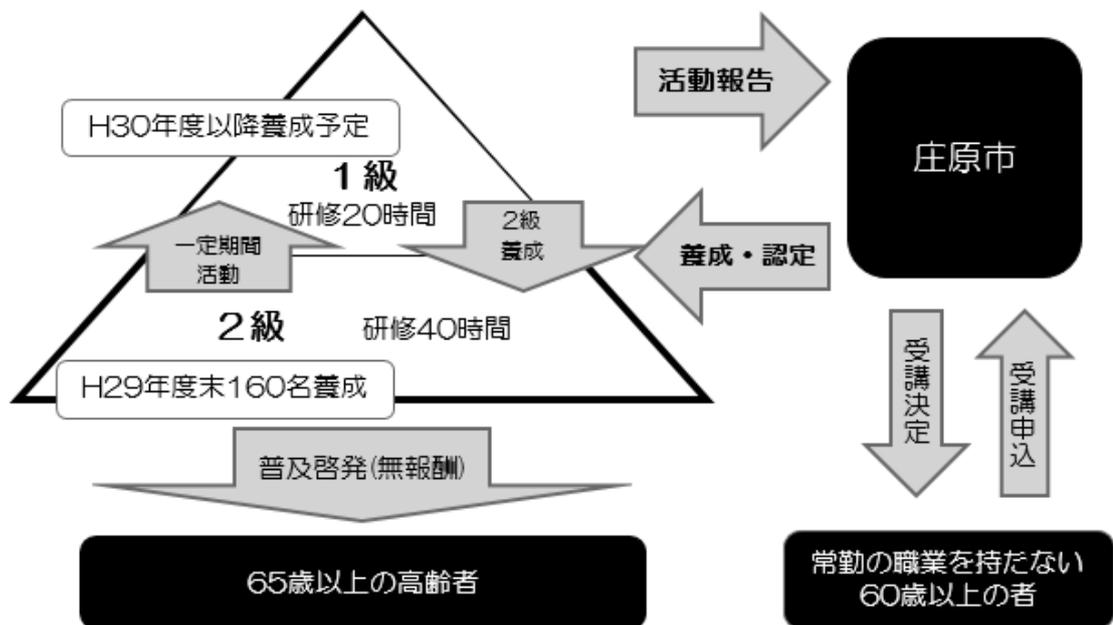
茨城県立健康プラザの大田仁史管理者が、リハビリ学や障害学に基づいて考案した体操で、道具を使わず「いつでも、どこでも、一人でも」どのような状況でも行えることが特徴です。

続けることで「座る」「立つ」「歩く」といった日常生活動作を楽にする効果があります。

概ね60歳以上の住民が指導士となり、高齢者の集いの場であるデイホームやサロン等で、地域住民に指導する仕組みとなっており、住民参画型の介護予防事業として、住民同士が支えあいながら継続して介護予防に取り組む地域づくりをめざします。

また、指導士として活動することで、高齢者の生きがいを図ります。

第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、計画期間中に160名の指導士の養成をめざしています。



資料：市高齢者福祉課

平成19年 7月27日 告示第112号  
改正 平成20年 3月31日 告示第64号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定し、計画の効果的な推進を図るため、庄原市地域福祉計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し、必要な調査及び協議を行うこと。
- (2) 計画の推進に関し、協議及び検討を行うこと。

(組織等)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉関係団体の代表者又は構成員
- (3) 地域福祉活動等実践者
- (4) 庄原、西城、東城、口和、高野、比和及び総領地域の住民代表者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めるときは、任期中においても委嘱を解くことができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により、これを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、在任委員の過半数の出席をもって開くものとする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(部会の設置)

第7条 所掌事務に関する具体的事項について、調査、研究及び検討するため委員会に部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日告示第64号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

## 4

## 庄原市地域福祉計画策定推進委員会 名簿

No.	氏名	所属等	地域	第3条号数
1	岡田 麻里	県立広島大学三原キャンパス 保健福祉学部看護学科講師		(1)有識者 (地域看護学・在宅看護学)
2	秋山 義治	庄原市社会福祉協議会 副会長	(総領)	(2)福祉関係団体
3	三上 一城	庄原市民生委員児童委員協議会 会長	(庄原)	(2)福祉関係団体
4	井上 清憲	庄原市自治振興区連合会 副会長	(高野)	(3)実践者 ☆自治活動分野
5	河村 和恵	ウーマンカレッジ	(東城)	(3)実践者 ☆男女共同参画・生涯学習分野
6	高橋 美栄子	(一社)里山こども未来会議 理事	(庄原)	(3)実践者 ☆子育て支援分野
7	三上 智道	山内自治振興区 地域マネージャー	(庄原)	(3)実践者 ☆地域づくり分野
8	小谷 勝行	健康推進活動実践者 (「笑いヨガ」指導者)	(西城)	(3)実践者 ☆保健活動分野
9	田守 宏好	かわせみの家 施設長	庄原	(4)地域住民代表
10	角田 多加雄	西城さをりしあわせ工房 施設長	西城	(4)地域住民代表
11	一森 義史	市社協東城地域センター生活相談員	東城	(4)地域住民代表
12	門野 康江	口和健康づくりの会 会長	口和	(4)地域住民代表
13	須安 登茂美	市社協高野地域センター 職員	高野	(4)地域住民代表
14	松長 百合子	比和きずな会 代表	比和	(4)地域住民代表
15	矢吹 正直	総領自治振興センター 事務局長	総領	(4)地域住民代表

## 5 策定経過

年月日	内 容
平成27（2015）年 5月25日	庄原市地域福祉計画策定 事務局会議 [第1回] (第2期地域福祉計画の策定について)
6月11日	庄原市地域福祉計画策定 事務局会議 [第2回] (アンケートの実施について)
6月29日	庄原市民生施策推進会議[第1回] (第2期地域福祉計画の策定について・アンケートの実施について)
7月1日	庄原市地域福祉計画策定推進委員会 [第1回] (第2期地域福祉計画の策定について・アンケートの実施について)
8月4日 ～17日	庄原市地域福祉計画策定についてのアンケート実施 (市民アンケート・ほっと里山委員会参加経験者アンケート)
10月7日	庄原市地域福祉計画策定 事務局会議 [第3回] (アンケート調査結果について・ワークショップの実施について)
10月9日	庄原市地域福祉計画策定推進委員会 [第2回] (アンケート調査結果について・ワークショップの実施について)
10月26日 ～11月30日	市民ワークショップ（3回） (参加者：①55人 ②46人 ③37人 のべ138人)
11月12日 ～12月12日	地域ワークショップ（7地域 各1回） ( <u>庄原</u> 25人 <u>西城</u> 17人 <u>東城</u> 35人 <u>口和</u> 29人 <u>高野</u> 33人 <u>比和</u> 39人 <u>総領</u> 13人)
11月13日 ～12月15日	庄原市地域福祉計画策定についてのアンケート実施 (関係団体アンケート)
11月24日	庄原市地域福祉計画策定 事務局会議 [第4回] (地域福祉計画素案～総論・本市の課題)
12月1日	庄原市地域福祉計画策定推進委員会 [第3回] (地域福祉計画素案～総論・基本理念)
平成28（2016）年 1月18日	庄原市地域福祉計画策定 事務局会議 [第5回] (地域福祉計画素案～基本理念・基本方針)
1月26日	庄原市民生施策推進会議[第2回] (地域福祉計画素案)
2月4日 ～22日	庄原市地域福祉計画策定推進委員会 [書面審議] (地域福祉計画素案に対する意見提出)
2月26日	庄原市地域福祉計画策定推進委員会 [第4回] (地域福祉計画素案 修正案)
3月4日	庄原市民生施策推進会議 [書面審議] (地域福祉計画素案 修正案)
3月9日 ～22日	パブリックコメントの実施

## 第2期庄原市地域福祉計画

---

発行年月：平成28（2016）年3月

発行：庄原市

編集：庄原市役所社会福祉課

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

電話：(0824) 73-1210 FAX：(0824) 75-0245

Eメール：[fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp](mailto:fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp)